

常任理事会会議次第

とき 令和7年4月17日(木) 午後1時30分～

ところ 長建ビル 会議室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

[審議事項]

(1) 令和6年度事業報告及び決算について

- ① 建設業協会(建設業労災補償共済会、建退共含む) …… 資料No.1-1
- ② 建退共長野県支部関係 …… 資料No.1-2
- ③ 建災防県支部関係 …… 資料No.1-3

(2) 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

- ① 建設業協会(建設業労災補償共済会、建退共含む) …… 資料No.2-1
- ② 建退共長野県支部関係 …… 資料No.2-2
- ③ 建災防県支部関係 …… 資料No.2-3

(3) 第72回通常総会について …… 資料No.3

(4) 理事会について …… 資料No.4

[報告事項]

(5) 建災防第62回代議員会について …… 資料No.5

(6) けんざか氏、藤田氏講演会の対応について …… 資料No.6

(7) 青年部会第1回正副部会長会議について …… 資料No.7

(8) 建設業福祉共済団の加入状況等について …… 資料No.8

(9) 厚生労働大臣表彰及び長野労働局長表彰の推薦について …… 資料No.9

(10) 全国高等学校土木教育研究会について …… 資料No.10

(11) ICT 機器等の補助金について …… 資料No.11

(12) 会員異動について …… 資料No.12

(13) 行事予定について(当日配布) …… 資料No.13

(14) その他

4. 閉会

令和6年度

事業報告

決算報告

令和7年3月31日

一般社団法人 長野県建設業協会

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共 長野県支部

令和6年度 事業報告

一般社団法人 長野県建設業協会

1. 概況

我が国人口の減少という大転換期が始まり、若者、生産年齢人口が減少する中、本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では石川県などで甚大な被害が発生しました。近年は大規模自然災害が頻発しており、これら自然災害から国民の安全・安心を守るためにも地域建設業の役割は、ますます大きなものとなっている。しかしながら、世界的な物価高騰や円安等の影響による建設資機材等の価格高騰・品薄等により、地域建設業を取り巻く状況は大変厳しくなっている。また、地域活性化、地方創生を実現し若者が希望をもって働けるためにも、社会基盤づくりの主役を担う産業として活力と魅力にあふれる地域建設業が求められている。

政府が取り組んでいる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も、実行を担うのは主に地域建設業である。一方で、建設業における時間外労働の罰則付き上限規制が本年4月から適用となり、働き方改革の着実な進展に向けた取組が喫緊の課題となっている。

地域建設業が、その社会的使命をこれからも持続的に果たしていくためには、公共事業等による安定的・持続的な事業量の確保と適正な利潤の確保が必要不可欠である。

令和6年度の政府当初予算の公共事業関係費の総額は約6兆828億円（国費）が確保され、国土交通省関係では5兆2,901億円（国費）が計上された。また、補正予算では、国土交通省関係の公共事業関係費として1兆9,126億円が計上された。

県の令和6年度当初予算は、一般会計の総額で前年度比4.4%の減となる9,991億円余となっている。公共事業費（補助・県単独・直轄・災害復旧）は1,194億円となり、令和5年11月補正予算の公共事業費475億円等も加えると、1,681億円となった。また、9月補正では公共事業費（補助、県単独）108億円が、1月補正では公共事業費（補助、直轄）596億円が計上された。

本協会は、5月22日、長野市において第71回通常総会を開催し新年度の予算案、事業計画及び役員（理事、監事）の選任について承認、協会活動を行ってきた。

これまで以上に「会員の健全なる発展と建設業の経済的、社会的地位の向上、技術の進展を図りもって会員の福利の増進と公共の福祉に寄与する」とした目的の達成に向け努めてきた。

事業については「地域を支える建設業」検討会議を中心に、建設業が抱える入札制度等について諸問題を解決していくこととし、年間計画にもとづき関係機関との意見交換会、各委員会活動、研修会・講習会などを実施してきた。

「地域を支える建設業」検討会議は、全体会議が3回、分科会が9回開催された。各分科会においては、建設現場の働き方改革、就労促進について、長野県インフラデータプラットフォームの活用についてについて、工事書類の統一化等の課題について検討を行った。

また、県の現地機関等との意見交換会を開催し、社会資本整備の推進に関する要望や公共事業予算の確保、入札制度、工事実施に伴う課題等を議題として提出し、解決に向けて努めてきた。

委員会活動については、6月21日の合同委員会から今年度の委員会活動を開始、各々の課題について議論を重ねてきたが、総務委員会においては、東信地区高等学校初任者教員研修、信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会などを開催した。建設技術委員会においては、「工事開始後の手戻り防止」及び「工事書類の統一化」等についての検討、信州大学建築学科及び県担当者との意見交換を実施した。建設政策委員会においては、災害情報共有システムの活用及び除融雪の諸課題等について検討を行った。青年部会においては、「職場体験学習、防災学習」を野沢温泉村立野沢温泉中学校など6校で実施した。また、長野県建設部との意見交換会を実施した。女性部会においては、長野県建設部との誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検に参加するとともに、現場見学会、女性のための基礎知識セミナー等を行った。

また、各種研修会・講習会を開催し、会員企業の技術者の技術の研鑽、資質の向上等を図ってきた。高校生の就労促進に向け、今年度も建築、土木の2級施工管理技士試験準備講座を3会場で開催した。

建設業を取り巻く厳しい状況の中、令和5年度末の会員数は506社であったが、本年度3月末は507社となっている。

2. 主要事業

(1) 入札・契約制度改革等について

「地域を支える建設業」検討会議

全体会議

全体会議	議 題
第52回全体会議 8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの報告事項（令和6年度予算執行について 等） ・協会からの要望事項（低入札価格調査制度の運用について 等） ・各分科会からの報告 ・協会からの報告事項（青年部活動報告 等）
第53回全体会議 12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの報告事項（入札制度について 等） ・協会からの要望事項（熟中症対策、交通誘導員の計上について 等） ・各分科会からの報告 ・協会からの報告事項（青年部活動報告）
第54回全体会議 3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの報告事項（令和7年度当初予算について 等） ・協会からの要望事項（小規模補修工事に関する民間委託の更なる活用について 等） ・各分科会からの報告

分科会

分科会	議 題
第1回 施工・品質確保 分科会 7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT、BIM/CIM等の取組みについて ・ICT施工に関するアンケート調査について ・工事書類の簡素化（様式の標準化）について ・工事開始後の手戻り防止について ・建築関係（信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会の状況等） 他
第45回 維持管理・危機管理 分科会 7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式の令和6年4月からの見直し事項等 ・第三次・担い手3法の公布・施行 ・長野県インフラデータプラットフォームの活用 ・支部集約意見・要望の報告（入札関係、情報共有システム、除雪業務他）
第1回 技術力の確保・向上 分科会 7月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場の働き方改革について（月単位の週休2日工事 他） ・建設業における就労促進について（令和5年度の実績、令和6年度の実施予定 他） ・建設業協会における就労促進の取組について（令和6年4月の新規学卒者他採用状況の調査結果 他）
第46回 維持管理・危機管理 分科会 12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査制度の見直し ・総合評価落札方式における評価項目の見直し ・長野県インフラデータプラットフォームの活用 ・災害情報共有システムの利用率UPに向けた今後の取組 ・除雪機械運転講習の実施（アンケート結果）
第2回 技術力の確保・向上 分科会 12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日工事に関する工事成績評定及び総合評価落札方式での加点の見直しについて ・建設業協会における就労促進の取組について（信州で暮らす、働くフェアへの参加、東信地区の高等学校新任者教員への研修会 他）
第2回 施工・品質確保 分科会 12月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・工事書類の統一化について ・工事書類簡素化ガイドラインの意見収集について ・盛土規制法の規制区域指定について ・設計に伴う手戻り工事案件調査結果について 他
第3回 技術力の確保・向上 分科会 2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン電子納品の原則化について ・工事成績評定における週休2日工事評価の見直しについて ・BIM/CIMハンズオン講習会の実施について ・次世代を担う人材確保の取組について 他
第3回 施工・品質確保 分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・工事書類の統一化及び簡素化ガイドラインの一部見直しについて ・設計に関する手戻り工事調査結果について ・盛土規制法への県発注工事への対応について 他

3月10日	
第47回 維持管理・危機管理 分科会 3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査制度の見直し方針（案） ・総合評価落札方式における評価項目の見直し（週休2日工事） ・発注標準の見直し ・長野県インフラデータプラットフォームの活用 ・令和7年度緊急輸送道路パトロール訓練の実施 ・除雪等の諸課題解決に向けた対応

(2) 社会資本整備の推進に関する要望等の実施

月 日	要望先	要望内容
4月23日	長野県選出自由民主党国会議員への要望	・国土強靱化の推進について
4月30日	長野県知事への要望	・国土強靱化の推進について
5月～9月	県発注機関の長 (各支部との意見交換会)	・県発注工事の諸課題等について
6月20日 9月26日 1月17日	長野県議会入札制度研究会との意見交換会、要望	・公共事業予算の持続的・安定的な確保等について要望書提出
12月～1月	塩尻市、上田市、中野市 千曲市、茅野市	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の前払金制度の堅持 ・電子契約、電子保証の導入 他

(3) 広報活動

- ・行政機関からの通知、通達等の協会ホームページへの掲示
- ・常任理事会だよりの会員への送付
- ・建設業PRオリジナルCM放映、CATVでの放映
- ・青年部HP、中学校での「職場体験学習」開催について掲載
- ・女性部HP、建設業で働く女性へのインタビュー更新

3. 表彰・感謝状

- ・全建建設業社会貢献活動推進月間中央行事表彰（7月26日）
 - 功労者表彰 長野県建設業協会 飯山支部（環境美化・保全活動）
 - 功労者表彰 長野県建設業協会 高木建設（株）（建設業ふれあい活動）
- ・知事表彰（6月12日）
 - 長坂副会長
 - 深澤副会長

4. 会議等

- 正副会長会議 12回開催
- 常任理事会 10回開催
- 理事会 2回開催
- 第1回契約審議会 6月11日
- 甲信越三県連絡協議会及び災害対策連絡協議会 7月4日～5日開催(松本市)
- 全建関東ブロック会長会議 8月23日(東京都)
- 第2回契約審議会 9月13日
- 全建関東甲信越ブロック地域懇談会・地方ブロック会議 10月8日(東京都)
- 全建北陸地区地域懇談会 10月29日(新潟市)
- 長野国道事務所、長野営繕事務所との意見交換会 10月30日
- 千曲川河川事務所との意見交換会 11月5日
- 第3回契約審議会 11月12日
- 学びの場の確保に関する意見交換会(県教育委員会、県建設部) 11月13日
- 全建全国会長会議 11月19日(東京都)
- 三地方整備局との懇談会・意見交換会 12月13日
- 長野県関係部局長との意見交換会 1月20日
- 第4回契約審議会 2月3日
- 支部事務局長等会議 2月25日

5. 委員会等の活動状況

委員会名	内 容
合同委員会	<p>6月6日 事前打合せ会議を開催、委員会、部会委員、活動計画について確認</p> <p>6月21日 会長から委員長、部会長を指名、副委員長、副部会長を選任 第1回総務委員会、建設技術委員会、建設政策委員会、青年部会、女性部会の開催 ・令和6年度活動計画について 他</p>
総務委員会	<p>第1回総務委員会役員会 7月10日 ①総務委員会年間活動計画等について 他</p> <p>「信州で暮らす、働くフェア」参加 7月13日 ①県主催のフェアに総務委員会、青年部会中心に参加</p>

第2回総務委員会 7月24日

- ①各小委員会の活動計画について
- ②委員会年間活動予定について 他

第1回次世代人財づくり小委員会 8月23日

- ①信州大学工学部水環境・土木工学科意見交換会について
- ②東信地区高等学校初任者教員研修について 他

第1回働き方改革、担い手確保小委員会 9月11日

- ①首都圏等での建設合同就職説明会について 他

東信地区高等学校初任者教員研修 9月17日

東信地区高等学校初任者教員20名を対象に研修会を開催

第2回次世代人財づくり小委員会小委員会 9月20日

- ①意見交換会の内容確認について 他

令和6年度 信州大学水環境・土木工学科との意見交換会 10月2日

- ①水環境・土木工学科3年生62名と意見交換会を実施

次世代人財づくり小委員会小委員会 松本大学への説明 10月17日

- ①松本大学に赴き、卒業生の就職状況等について意見交換

第2回総務委員会役員会 11月11日

- ①「信州建設フェア」について 他

第2回働き方改革、担い手確保小委員会 12月3日

- ①「信州建設フェア」準備打合せについて 他

「信州建設フェア」参加 12月21日

- ①県主催のフェアに総務委員会、青年部会中心に参加

第3回総務委員会 1月14日

- ①総務委員会の活動状況について
- ②協会会費について 他

第3回総務委員会役員会 3月25日

	<p>①令和7年度の活動計画について 他</p>
建設政策委員会	<p>県建設部との打合せ会議 5月10日</p> <p>①災害情報共有システムについて建設部長と正副会長との意見交換</p> <p>県建設部との打合せ会議 6月27日</p> <p>① 災害情報共有システムについて</p> <p>第2回建設政策委員会 7月9日</p> <p>① 災害情報共有システム活用に係る説明とデモ</p> <p>② 県からの伝達事項（総合評価落札方式の見直し事項、担い手3法の公布・施行、ICT 活用工事の生産性に関するアンケート、長野県インテグレーションプラットフォームの活用）</p> <p>③ 協会からの意見、要望 他</p> <p>第3回建設政策委員会 11月25日</p> <p>① 県からの伝達事項（低入札価格調査の見直し、総合評価落札方式の項目の見直し、長野県インテグレーションプラットフォームの活用）</p> <p>② 協会からの伝達事項（災害情報共有システム、除雪機械運転講習 アンケート）</p> <p>第4回建設政策委員会 2月14日</p> <p>① 報告事項（災害情報共有システムを用いた訓練、令和6年度委員会活動報告</p> <p>② 議事（除融等の諸課題解決に向けた対応、令和7年度委員会活動計画（案））</p>
建設技術委員会	<p>第7回信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会参加 7月18日</p> <p>第2回建設技術委員会 8月22日</p> <p>①「工事開始後の手戻り防止」及び「工事書類の統一化」について</p> <p>②DX推進について</p> <p>③信州大学建築学科との意見交換会について 他</p> <p>第1回土木小委員会 9月9日</p> <p>①県技術管理室との打合せ</p> <p>「工事開始後の手戻り防止」及び「工事書類の統一化」について</p> <p>②土木小委員会の意見交換 他</p>

信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会第1回普及促進部会参加 10月1日

第8回信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会参加 11月8日

信州大学工学部建築学科現場見学会 11月13日

○2年生の建築現場見学及び意見交換会

第1回建築小委員会 12月18日

○長野県（建築関係）との意見交換会の提案議題について

第2回建築小委員会（長野県との建築関係意見交換会） 1月21日

○長野県が発注する公共工事の諸課題について（協会提案議題）について、
長野県建築関係担当者との意見交換

第2回土木小委員会 令和7年1月23日

○BIM/CIMについて<3名の講師による取組状況紹介等>

第3回建築小委員会（国交省長野営繕事務所との意見交換会） 2月3日

- ①「建築関係における働き方改革・担い手確保に向けた取組」
- ②「自由討議」

第9回信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会参加 2月4日

信州 BIM/CIM 推進協議会建設部会会議 2月20日

- ①長野県の BIM/CIM の取り組みの現状等
- ②BIM/CIM 取り組み工事の事例紹介
- ③意見交換

第3回建設技術委員会 2月28日

- ①今年度の委員会活動について
- ②令和7年度の委員会活動計画（案）について

ICT・BIM/CIM 現場研修会（土木小委員会） 3月7日

○国交省河川工事（千曲市）の ICT・BIM/CIM 現場での研修

<p>青年部会</p>	<p>野沢温泉村立野沢温泉中学校 「職場体験学習・防災学習」 4月8日</p> <p>中野市立高社中学校 「職場体験学習・防災学習」 5月24日</p> <p>中野市立中野平中学校 「職場体験学習・防災学習」 5月27日</p> <p>塩尻市教育委員会 「職場体験学習・防災学習」 打合せ 6月13日</p> <p>第1回全体会議 6月21日</p> <p>第1回正副部長会議 6月28日</p> <p>① 各小委員会 委員について</p> <p>② 令和6年度活動計画案について</p> <p>第2回全体会議、第1回小委員会会議 7月8日</p> <p>① 各小委員会の活動計画 他</p> <p>佐久穂町教育委員会 「職場体験学習・防災学習」 打合せ 7月23日</p> <p>青木村立青木中学校 「職場体験学習・防災学習」 9月2日</p> <p>第2回第1小委員会 9月30日</p> <p>① ゼロカーボンアンケートについて</p> <p>② ヤングマンについて</p> <p>第2回第2小委員会 10月2日</p> <p>① 長野県建設部との意見交換会について</p> <p>② 令和6年度フォトコンテストについて</p> <p>佐久穂町立佐久穂中学校 「職場体験学習・防災学習」 10月11日</p> <p>木島平村立木島平中学校 「職場体験学習・防災学習」 11月21日</p> <p>第3回第2小委員会 11月25日</p> <p>① 長野県建設部との意見交換会 意見募集について</p> <p>② フォトコンテストポスター選定について</p>
-------------	---

	<p>第3回第1小委員会 12月5日</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ゼロカーボンアンケート取りまとめ結果について ② 長野県建設部との意見交換会での提言内容について <p>第3回全体会議 12月11日</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 長野県建設部との意見交換会提言内容確認 ② 長野国道事務所長 講演 <p>第4回第2小委員会 12月26日</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 長野県建設部との意見交換会発表者案について ② フォトコンテスト受賞作の選定について <p>第2回正副部会長会議、第5回第2小委員会 1月8日</p> <ul style="list-style-type: none"> ① フォトコンテスト受賞作12作品選定 ② 長野県建設部との意見交換会役割分担を確定 <p>下伊那教育会小中学校長会「職場体験学習・防災学習」説明 1月9日</p> <p>第4回全体会議 1月15日</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 長野県建設部との意見交換会 進行確認 <p>須坂市教育委員会「職場体験学習・防災学習」打合せ 1月17日</p> <p>長野県建設部との意見交換会 1月29日</p> <p>第3回正副会長会議 3月10日</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和7年度事業計画及びスケジュールについて ② LIFE 第6版作成について ③ 他県青年部会との意見交換会について ④ 令和7年度 第1回全体会議について
女性部会	<p>第1回役員会 8月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和6年度現場見学会、セミナーについて ②女性部会設立10周年記念事業について <p>第5回誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検 9月18日 長野県職員 建設女性の会 他と松本建設事務所発注工事現場の点検、点検を踏まえた意見交換を実施</p>

	<p>第2回役員会 10月10日</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和6年度現場見学会、セミナーについて ②女性部会設立10周年記念事業について ③建設部と青年部との意見交換会について (女性部会からの提案議題について) <p>女性部会設立10周年記念事業企画検討小委員会 10月10日、11月22日、3月3日</p> <ul style="list-style-type: none"> ①記念式典の開催について ②記念誌の発行について <p>令和6年度現場見学会 11月26日 岡谷高架橋改良工事 50名参加</p> <p>令和6年度建設業で働く女性のための基礎知識セミナー 1月15日 ・建設現場でのハラスメントのあれこれ(講義及びグループ討議 青年部 会員含む51名参加)</p> <p>第6回誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検 1月22日 長野県職員 建設女性の会 他と飯田建設事務所発注工事現場の点検、点検 を踏まえた意見交換を実施</p> <p>長野県建設部との意見交換会 1月29日 ・女性部会活動報告と女性部会からの提言</p> <p>第2回全体会議 3月7日</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県部会の令和6年度事業報告・令和7年度事業計画 ②支部部会の令和6年度事業報告・令和7年度事業計画 <p>配布用リュックの製作</p>
--	---

6. 研修会・講習会等の実施状況

月 日	内 容	会 場	人員 (人)
6月5日～7日	1級土木（第一次）施工管理技術検定試験 準備講習会	松筑建設会館	69
6月11日～12日	第1回新入社員等研修会	松筑建設会館	54
6月13日～14日	第2回新入社員等研修会	松筑建設会館	48
7月29日～30日	2級土木施工管理技士試験準備講座	南安曇農業高校	26
8月8日～9日	2級土木施工管理技士試験準備講座	長建ビル	19
8月8日～9日	2級建築施工管理技士試験準備講座	長野市生涯学習セ ンター	15
8月19日～20日	2級土木施工管理技士試験準備講座 2級建築施工管理技士試験準備講座	飯田OIDE長姫高校	41 27
8月27日～28日	1級土木（第二次）施工管理技術検定試験 準備講習会	松筑建設会館	48
9月4日～6日	2級土木施工管理技術検定試験準備講習 会	松筑建設会館	60
9月8日	上期建設業経理検定試験	松筑建設会館	161
9月17日～18日	経理事務士特別研修（4級）	松筑建設会館	19
10月21日～23日	経理事務士特別研修（3級）	松筑建設会館	11
11月19日～	建設業に係る法令遵守講習会	YouTube 配信	
2月6日	長野県 ICT 経営者セミナー	長野市生涯学習セ ンター、web 併用	49
3月9日	下期建設業経理検定試験	JA 長野県ビル 松筑建設会館	128 112
計			887

令和6年度 決算報告書

令和7年3月31日

一般社団法人 長野県建設業協会
独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共 長野県支部

令和6年度決算書 貸借対照表

令和7年3月31日現在

一般社団法人長野県建設業協会

科 目	当年度(円)	前年度(円)	増 減(円)
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	218,213,108	215,323,261	2,889,847
預 金	218,213,108	215,323,261	2,889,847
普通預金	66,922,084	119,512,195	△ 52,590,111
普通預金(建退共)	21,417,804	20,937,846	479,958
定期預金	116,873,220	61,873,220	55,000,000
定期預金(建退共)	13,000,000	13,000,000	0
流動資産合計	218,213,108	215,323,261	2,889,847
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	12,880,685	17,651,586	△ 4,770,901
減価償却引当資産	54,245,280	54,245,280	0
入居保証預り資産	7,000,000	7,000,000	0
建 物	82,665,900	84,610,980	△ 1,945,080
特定資産合計	156,791,865	163,507,846	△ 6,715,981
(2) その他の固定資産			
土 地	66,800,000	66,800,000	0
建 物	20,490,193	21,455,698	△ 965,505
什 器 備 品	1	1	0
電話加入権	115,000	115,000	0
その他の固定資産合計	87,405,194	88,370,699	△ 965,505
固定資産合計	244,197,059	251,878,545	△ 7,681,486
資 産 合 計	462,410,167	467,201,806	△ 4,791,639

科 目	当年度(円)	前年度(円)	増 減(円)
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金(社会保険料等)	0	904,172	△ 904,172
流動負債合計	0	904,172	△ 904,172
2 固定負債			
退職給付引当金	12,880,685	17,651,586	△ 4,770,901
入居保証預り金	7,000,000	7,000,000	0
固定負債合計	19,880,685	24,651,586	△ 4,770,901
負 債 合 計	19,880,685	25,555,758	△ 5,675,073
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
助 成 金	81,484,400	83,401,680	△ 1,917,280
(うち特定資産への充当額)	(81,484,400)	(83,401,680)	(1,917,280)
指定正味財産合計	81,484,400	83,401,680	△ 1,917,280
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(55,426,780)	(55,454,580)	(27,800)
正味財産合計	442,529,482	441,646,048	883,434
負債及び正味財産合計	462,410,167	467,201,806	△ 4,791,639

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般社団法人長野県建設業協会

科 目	当年度(円)	前年度(円)	増 減(円)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取入会金	1,300,000	5,000,000	△ 3,700,000
② 受取会費	55,540,500	52,382,000	3,158,500
③ 事業収益	55,318,611	47,636,713	7,681,898
④ 業務委託費収益	25,712,000	25,058,000	654,000
⑤ 一般会計運営費収益	21,240,740	20,585,958	654,782
⑥ 受取補助金等	29,386,472	95,251,183	△ 65,864,711
⑦ 雑収益等	3,645,704	6,750,459	△ 3,104,755
経常収益計	192,144,027	252,664,313	△ 60,520,286
(2) 経常費用			
① 事業費	156,861,632	245,945,273	△ 89,083,641
総会費等	153,951,047	242,989,193	△ 89,038,146
減価償却費	2,910,585	2,956,080	△ 45,495
② 管理費	32,481,681	35,763,925	△ 3,282,244
給与手当等	32,481,681	35,763,925	△ 3,282,244
減価償却費	0	0	0
経常費用計	189,343,313	281,709,198	△ 92,365,885
当期経常増減額	2,800,714	△ 29,044,885	31,845,599
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	8,000,000	△ 8,000,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	8,000,000	△ 8,000,000
当期一般正味財産増減額	2,800,714	△ 21,044,885	23,845,599
一般正味財産期首残高	358,244,368	379,289,253	△ 21,044,885
一般正味財産期末残高	361,045,082	358,244,368	2,800,714
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 1,917,280	△ 1,917,280	0
当期指定正味財産増減額	△ 1,917,280	△ 1,917,280	0
指定正味財産期首残高	83,401,680	85,318,960	△ 1,917,280
指定正味財産期末残高	81,484,400	83,401,680	△ 1,917,280
III 正味財産期末残高	442,529,482	441,646,048	883,434

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

一般社団法人長野県建設業協会

科 目	金 額(円)
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	218,213,108
普通預金 八十二銀行本店	66,922,084
普通預金 八十二銀行本店 (建退共)	21,417,804
定期預金 八十二銀行本店	116,873,220
定期預金 八十二銀行本店 (建退共)	13,000,000
流動資産合計	218,213,108
2. 固定資産	
(1) 特定資産	
退職給付引当資産 八十二銀行本店・長野銀行長野営業部	12,880,685
減価償却引当資産 八十二銀行本店	54,245,280
入居保証預り資産 東日本建設業保証(株)入居保証金	7,000,000
建 物 鉄筋コンクリート造 5階塔屋付	82,665,900
特定資産合計	156,791,865
(2) その他の固定資産	
土 地 会館敷地(396.69㎡)駐車場用地(523.04㎡)	66,800,000
建 物 鉄筋コンクリート造 5階塔屋付	20,490,193
什 器 備 品 コピー機	1
電話加入権	115,000
その他の固定資産合計	87,405,194
固定資産合計	244,197,059
資 産 合 計	462,410,167
II 負債の部	
1. 流動負債	
流動負債合計	0
2. 固定負債	
退職給付引当金	12,880,685
入居保証預り金 東日本建設業保証(株)入居保証金	7,000,000
固定負債合計	19,880,685
負 債 合 計	19,880,685
正 味 財 産	442,529,482

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法 建物及び什器備品……定率法によっている。但し、平成10年4月1日以後取得の建物については定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準 退職給付引当金……期末退職給付所要額に相当する金額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	17,651,586	0	4,770,901	12,880,685
減価償却引当資産	54,245,280	0	0	54,245,280
入居保証引当資産	7,000,000	0	0	7,000,000
建物	84,610,980	0	1,945,080	82,665,900
合計	163,507,846	0	6,715,981	156,791,865

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	12,880,685	0	0	12,880,685
減価償却引当資産	54,245,280	0	54,245,280	0
入居保証引当資産	7,000,000	0	0	7,000,000
建物	82,665,900	81,484,400	1,181,500	0
合計	156,791,865	81,484,400	55,426,780	19,880,685

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	293,630,882	190,474,789	103,156,093
建物附属設備	56,600,068	56,600,068	0
構築物	5,180,772	5,180,772	0
機械装置	17,200,779	17,200,779	0
工具器具備品	6,017,987	6,017,988	1
ソフトウェア	918,500	918,500	0
合計	379,548,988	276,392,894	103,156,094

5 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
建設技能振興事業助成金等	長野県建設産業団体連合会	0	628,000	628,000	0	—
人材確保等支援助成金	長野労働局	0	2,129,100	2,129,100	0	—
建設産業活性化事業助成金	(一財)建設業振興基金	0	3,860,000	3,860,000	0	—
明日の地域建設業支援事業助成金	東日本建設業保証(株)	0	6,670,000	6,670,000	0	—
建設共済保険制度広報活動費助成金	(公財)建設業福祉共済団	0	2,700,000	2,700,000	0	—
一般助成金	(公財)建設業福祉共済団	0	7,900,000	7,900,000	0	—
合計		0	23,887,100	23,887,100	0	—

6 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	17,651,586	0	4,770,901	0	12,880,685
合 計	17,651,586	0	4,770,901	0	12,880,685

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	1,917,280
合 計	1,917,280

8 実施事業資産

実施事業資産に該当するものはない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表に対する注記に記載している。

令和6年度収支計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般社団法人 長野県建設業協会

科 目	補正後予算額 (円) (A)	補正予算額 流 用 額 (円) (B)	予 算 額 (円) (C) = (A) + (B)	決 算 額 (円) (D)	予算対比 (円) (D) - (C)	備 考
I 事業活動収支の部						
1 事業活動収入						
1 入会金収入	1,000,000	0	1,000,000	1,300,000	300,000	
入 会 金 収 入	1,000,000	0	1,000,000	1,300,000	300,000	
2 会費収入	55,639,000	0	55,639,000	55,640,600	△ 98,500	
正会員会費収入	53,839,000	0	53,839,000	53,740,500	△ 98,500	均等割1社当たり6万円、完工高割、経営ランク割
賛助会員会費収入	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	0	東日本建設業保証㈱、(公財)建設業福祉共済団
3 協会事業収入	28,580,000	0	28,580,000	28,221,217	△ 358,783	
情報共有化システム収入	2,750,000	0	2,750,000	2,560,460	△ 189,540	システム登録料
その他事業費収入	25,830,000	0	25,830,000	25,670,757	△ 159,243	講習会受講料・協力金、福祉共済団外手数料等、 能登地震対策費用負担金
4 会館事業収入	22,644,000	0	22,644,000	22,560,032	△ 83,968	
会館賃貸料収入	13,900,000	0	13,900,000	13,991,680	91,680	東日本建設業保証㈱他団体家賃、会議室使用料
会館共益費収入	6,190,000	0	6,190,000	6,005,814	△ 184,186	建設事業協同組合連合会他団体共益費負担金
会館雑収入	2,554,000	0	2,554,000	2,562,638	8,638	預金利息、ゴミ回収処分負担金、建退共済負担金等
5 建退共事業収入	27,081,000	32,000	27,113,000	27,025,740	△ 87,260	
一般会社運営費収入	21,314,000	補 14,000	21,328,000	21,240,740	△ 87,260	
業務委託会計収入	5,767,000	補 18,000	5,785,000	5,785,000	0	
6 補助金等収入	34,448,000	0	34,448,000	34,569,192	121,192	
助 成 金 収 入	23,738,000	0	23,738,000	23,887,100	149,100	東日本建設業保証㈱、労働局、建設業関係基金、 建設業福祉共済団助成金
関連団体受託収入	6,800,000	0	6,800,000	6,800,000	0	関連団体事務委託費、 前払金制度推進費(東日本建設業保証㈱)
負 担 金 収 入	3,910,000	0	3,910,000	3,882,092	△ 27,908	団体負担金、駐車場負担金(東日本建設業保証㈱)、 経理事務士特別研修負担金
7 雑収入	1,446,000	0	1,446,000	1,083,066	△ 362,934	
受 取 利 息	1,000	0	1,000	14,671	13,671	預金利息
雑 収 入	1,445,000	0	1,445,000	1,068,496	△ 376,506	手数料、ご祝儀
8 退職給付受入収入	0	0	0	0	0	
退職給付受入収入	0	0	0	0	0	退職積立金受入
事業活動収入計	170,838,000	32,000	170,870,000	170,299,747	△ 570,253	

科 目	修正後予算額 (円) (A)	修正予算額 流 用 額 (円) (B)	予 算 額 (円) (C) = (A) + (B)	決 算 額 (円) (D)	予算対比 (円) (D) - (C)	備 考
2 事業活動支出						
1 事業費支出	134,846,000	18,000	134,864,000	134,024,047	△ 839,953	
(協会事業費)	87,139,000	△ 38,000	87,101,000	87,391,144	290,144	
総 会 費	1,850,000	流 △ 35,000	1,815,000	1,804,178	△ 10,822	資料印刷、会場費等
役員会費	8,100,000	流 540,000	8,640,000	8,631,634	△ 8,366	正副会長会、常任理事会、理事会、監査会
委員会活動費	12,170,000	流 △ 500,000	11,590,000	11,580,452	△ 9,548	各委員会、行政懇談会
連絡協議費	14,770,000	流 550,000	15,320,000	15,316,312	△ 3,688	全連・關プロ・3県会議、随団体連絡会議、 協会活動推進会議等
協会振興対策費	4,186,000	流 △ 200,000	3,986,000	3,910,434	△ 75,566	地方整備局等諸会議、国・県等請願、陳情 その他協会振興対策事業
イメージアップ事業費	5,400,000	流 100,000	5,500,000	5,497,619	△ 2,181	建設業のイメージアップ事業
情報共有化システム事業費	0	0	0	0	0	
技能振興対策費	5,400,000	流 300,000	5,700,000	5,685,679	△ 4,321	技能振興事業・同交付金
雇用改善推進費	8,200,000	0	8,200,000	9,842,687	1,642,687	雇用改善推進各種事業
構造改善事業費	0	0	0	0	0	退官資料調査事業
インターネット管理費	30,000	流 △ 3,000	27,000	26,400	△ 600	インターネット管理経費
調査研究費	200,000	流 15,000	215,000	214,500	△ 500	アンケートデータ集計等
講習会費	240,000	流 △ 30,000	210,000	205,663	△ 4,417	各種講習会開催経費
印刷製本費	1,830,000	流 △ 200,000	1,430,000	1,422,023	△ 7,977	様申請・土木・建築技術関係資料等
表彰費	300,000	流 40,000	340,000	338,261	△ 1,739	金建表彰、協会長表彰等
賃借料	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	0 会館事業へ
旅 費	20,000	流 15,000	35,000	34,290	△ 710	一般旅費
負担金支出	5,800,000	0	5,800,000	5,339,000	△ 461,000	金建会費、建産連会費、 火災類保安協会外随団体会費等
その他の事業費	16,743,000	流 △ 550,000	16,193,000	16,531,892	△ 661,108	講習会共催費用等、 贈呈品運送物資調達費等
寄 付 金	100,000	0	100,000	0	△ 100,000	地盤御礼舞い等
(協会事業管理費)	7,574,000	38,000	7,612,000	7,809,158	△ 2,844	
給料手当等	6,374,000	流 35,000	6,409,000	6,408,726	△ 2,274	職員給与、社会保険料、通勤費等 8名分
退職給付	0	0	0	0	0	
賃 金	1,200,000	流 3,000	1,203,000	1,202,430	△ 570	
(会館事業費)	13,974,000	0	13,974,000	12,477,965	△ 1,496,035	
管理委託費	2,990,000	0	2,990,000	2,644,766	△ 345,234	清掃、設備委託料、電気保安手数料、 機番保守点検料
管理運営費	4,500,000	0	4,500,000	3,937,930	△ 562,070	光熱水費、運搬運搬費、手数料、 消耗品費等
営 繕 費	600,000	0	600,000	220,000	△ 380,000	建物修繕費
保 険 料	120,000	0	120,000	93,410	△ 26,590	建物火災保険料
租 税 公 課	6,464,000	0	6,464,000	6,390,300	△ 73,700	法人関係税、固定資産税、都市計画税、消費税
雑 支 出	300,000	0	300,000	191,559	△ 108,441	
(建退共事業費)	5,787,000	18,000	5,785,000	5,785,000	0	
旅費交通費	224,000	流 △ 103,470	120,530	120,530	0	0 本部会館旅費
管理諸費	5,543,000	補流 18,000 103,470	5,664,470	5,664,470	0	0 光熱水費、運搬運搬費、消耗品費等
(建退共事業管理費)	20,392,000	0	20,392,000	20,760,782	368,782	
給 与 費 等	15,357,000	0	15,357,000	15,176,508	△ 180,492	職員給与、社会保険、通勤費等 4名分
福利厚生費	257,000	0	257,000	239,626	△ 17,374	役員損害保険員退金、職員健康診断費用等
退職金積立金	0	0	0	0	0	
旅費交通費	20,000	0	20,000	21,980	1,980	理事長表彰旅費
管理諸費	758,000	0	758,000	1,322,668	564,668	各種手数料、事務用品、その他
加入促進費	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	0 支脚交付金
租 税 公 課	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	

科 目	補正後予算額 (円) (A)	修正予算額 流 用 額 (円) (B)	予 算 額 (円) (C) = (A) + (B)	決 算 額 (円) (D)	予算対比 (円) (D) - (C)	備 考
2 管理費支出						
(協会管理費)	40,770,000	0	40,770,000	37,262,682	△ 3,517,418	
給料手当等	20,079,000	0	20,079,000	18,989,489	△ 1,089,511	職員給与、社会保険料、通勤費等 6名分
退職給付	5,700,000	0	5,700,000	4,770,901	△ 929,099	
福利厚生費	1,036,000	0	1,036,000	988,234	△ 47,766	役員損害保険料等
貸 金	0	0	0	0	0	
通信運搬費	1,380,000	流 △ 110,000	1,270,000	1,188,287	△ 101,713	荷物送料、電話料、為替手数料等
消耗什器備品費	200,000	0	200,000	0	△ 200,000	業務等
消耗品費	3,400,000	0	3,400,000	2,902,677	△ 497,323	コピー料、事務用品費、用紙代等
印刷製本費	800,000	0	800,000	656,900	△ 243,100	会員名簿、資料購入
光熱水費	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	会議室へ
賃借料	4,220,000	0	4,220,000	3,914,375	△ 305,625	コピー機等リース料
啓発宣伝費	775,000	0	775,000	741,120	△ 33,880	新聞等購読料、広告料等
交際費	600,000	0	600,000	440,001	△ 159,999	祝儀、会費等
慶弔費	1,000,000	流 10,000	1,010,000	1,006,100	△ 3,900	会員慶弔、花輪代等
雑支出	680,000	流 100,000	780,000	774,498	△ 5,502	
事業活動支出計	176,618,000	18,000	176,634,000	171,276,629	△ 4,357,371	
事業活動収支差額	△ 4,778,000	14,000	△ 4,764,000	△ 976,882	3,787,118	
II 投資活動収支の部						
1 投資活動収入						
1.特定資産取崩収入	5,700,000	0	5,700,000	4,770,901	△ 929,099	
退職給付引当 資産取崩収入	5,700,000	0	5,700,000	4,770,901	△ 929,099	
減価償却引当 資産取崩収入	0	0	0	0	0	
運営調整引当 資産取崩収入	0	0	0	0	0	
修繕引当資産 取崩収入	0	0	0	0	0	
2.固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	0	0	
3.その他収入	0	0	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	
投資活動収入計	5,700,000	0	5,700,000	4,770,901	△ 929,099	
2 投資活動支出						
1.特定資産取得支出	0	0	0	0	0	
退職給付引当 資産取得支出	0	0	0	0	0	
減価償却引当 資産取得支出	0	0	0	0	0	
運営調整引当 資産取得支出	0	0	0	0	0	
修繕引当資産 取得支出	0	0	0	0	0	
2.固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	0	0	
3.その他支出	0	0	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	0	0	
投資活動収支差額	5,700,000	0	5,700,000	4,770,901	△ 929,099	
III 財務活動収支の部						
1 財務活動収入						
1 借入金収入	0	0	0	0	0	
借入金収入	0	0	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	0	0	

科 目	補正後予算額 (円) (A)	補正予算額 流用額 (円) (B)	予算額(円) (C) = (A) + (B)	決算額(円) (D)	予算対比(円) (D) - (C)	備 考
2 財務活動支出						
1 借入金返済支出	0	0	0	0	0	
借入金返済支出	0	0	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	
IV予備費支出	0	0	0	0	0	
予 備 費	0	0	0	0	0	
当 期 収 支 差 額	922,000	14,000	936,000	3,794,019	2,858,019	
前 期 繰 越 収 支 差 額	214,419,089	0	214,419,089	214,419,089	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額	216,341,089	14,000	215,355,089	218,213,108	2,858,019	

(注)「補正予算額・流用額(B)」欄の「補」は補正予算額、「流」は流用額を示す。

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には現金預金、未収金、前払金、未払金、預り金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	215,323,261	218,213,108
前払金	0	0
合 計	215,323,261	218,213,108
前受金	0	0
預り金	904,172	0
合 計	904,172	0
次期繰越収支差額	214,419,089	218,213,108

3 科目間の流用及び予備費の使用について

(1) 科目間の流用

予算科目のうち、事業収入(建退共)・事業費(協会・会館・建退共)・管理費(協会)の中科目に不足が生じた為、次のとおり流用した。

(単位:円)

科 目	当初予算額	(補正額又は予備費充当額)	科目間流用額	流用後予算額	
事業収入	(建退共事業収入)				
	一般会計運営費収入	21,314,000	補 14,000	21,328,000	
	業務委託会計収入	5,767,000	補 18,000	5,785,000	
事業費支出	(協会事業費)				
	総会費	1,850,000		△ 35,000	1,815,000
	役員会費	8,100,000		540,000	8,640,000
	委員会活動費	12,170,000		△ 580,000	11,590,000
	連絡協議費	14,770,000		550,000	15,320,000
	協会振興対策費	4,186,000		△ 200,000	3,986,000
	イメージアップ事業費	5,400,000		100,000	5,500,000
	技能振興対策費	5,400,000		300,000	5,700,000
	インターネット管理費	30,000		△ 3,000	27,000
	調査研究費	200,000		15,000	215,000
	講習会費	240,000		△ 30,000	210,000
	印刷製本費	1,630,000		△ 200,000	1,430,000
	表彰費	300,000		40,000	340,000
	旅費	20,000		15,000	35,000
	その他の事業費	16,743,000		△ 550,000	16,193,000
	(協会事業管理費)				
	給料手当等	6,374,000		35,000	6,409,000
	賃金	1,200,000		3,000	1,203,000
	(会館事業費)				
	(建退共事業費)				
	旅費交通費	224,000		△ 103,470	120,530
	管理諸費	5,543,000	補 18,000	103,470	5,664,470
	(建退共事業管理費)				
管理費支出	(協会管理費)				
	通信運搬費	1,380,000		△ 110,000	1,270,000
	慶弔費	1,000,000		10,000	1,010,000
	雑支出	680,000		100,000	780,000

令和6年度
決算報告書

令和7年3月31日

長野県建設業労災補償共済会

令和6年度決算書 貸借対照表

令和7年3月31日現在

長野県建設業労災補償共済会

科 目	当年度(円)	前年度(円)	増 減(円)
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	52,369,514	55,711,641	△ 3,342,127
現 金	0	0	0
預 金	52,369,514	55,711,641	△ 3,342,127
普通預金	19,869,514	23,211,641	△ 3,342,127
定期預金	32,500,000	32,500,000	0
流動資産合計	52,369,514	55,711,641	△ 3,342,127
2 固定資産			
固定資産合計	0	0	0
資 産 合 計	52,369,514	55,711,641	△ 3,342,127

科 目	当年度(円)	前年度(円)	増 減(円)
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計	0	0	0
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負 債 合 計	0	0	0
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	52,369,514	55,711,641	△ 3,342,127
正味財産合計	52,369,514	55,711,641	△ 3,342,127
負債及び正味財産合計	52,369,514	55,711,641	△ 3,342,127

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

長野県建設業労災補償共済会

科 目	当年度(円)	前年度(円)	増 減(円)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費	300,000	24,254,000	△ 23,954,000
② 雑収益	16,697	773	15,924
経常収益計	316,697	24,254,773	△ 23,938,076
(2) 経常費用			
① 事業費	3,658,824	8,648,558	△ 4,989,734
経常費用計	3,658,824	8,648,558	△ 4,989,734
当期経常増減額	△ 3,342,127	15,606,215	△ 18,948,342
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,342,127	15,606,215	△ 18,948,342
一般正味財産期首残高	55,711,641	40,105,426	15,606,215
一般正味財産期末残高	52,369,514	55,711,641	△ 3,342,127
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	52,369,514	55,711,641	△ 3,342,127

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

長野県建設業労災補償共済会

科 目	金 額(円)
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	52,369,514
普通預金 八十二銀行本店	19,869,514
定期預金 八十二銀行本店	32,500,000
流動資産合計	52,369,514
2 固定資産	
固定資産合計	0
資 産 合 計	52,369,514

科 目	金 額(円)
II 負債の部	
1 流動負債	
流動負債合計	0
2 固定負債	
固定負債合計	0
負債合計	0
正 味 財 産	52,369,514

令和6年度収支計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

長野県建設業労災補償共済会

科 目		予 算 額 (円) (A)	決 算 額 (円) (B)	差 異 (円) (B) - (A)	備 考
I 事業活動収支の部					
1 事業活動収入					
1 会費収入		200,000	300,000	100,000	
	会 費 収 入	0	0	0	
	特別会費収入	200,000	300,000	100,000	新規特別会費 3社 × 100,000円
2 雑 収 入		1,000	16,697	15,697	
	雑 収 入	1,000	16,697	15,697	預金利息
事業活動収入計		201,000	316,697	115,697	

科 目		予 算 額 (円) (A)	決 算 額 (円) (B)	差 異 (円) (B) - (A)	備 考
2 事業活動支出					
1 事業費支出		13,860,000	3,858,824	△ 10,201,176	
	給 付 金	10,000,000	0	△ 10,000,000	死亡事故等 0件
	審 査 会 費	50,000	0	△ 50,000	
	旅 費	50,000	0	△ 50,000	
	事 務 委 託 費	3,500,000	3,500,000	0	協会への事務委託費
	図 書 印 刷 費	50,000	0	△ 50,000	
	消 耗 品 費	100,000	98,361	△ 1,639	
	通 信 費	70,000	49,393	△ 20,607	
	雑 支 出	40,000	11,070	△ 28,930	
事業活動支出計		13,860,000	3,858,824	△ 10,201,176	
事業活動収支差額		△ 13,659,000	△ 3,342,127	10,316,873	
II 予備費					
	予 備 費	0	0	0	
当 期 収 支 差 額		△ 13,659,000	△ 3,342,127	10,316,873	
前 期 繰 越 収 支 差 額		55,711,641	55,711,641	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額		42,052,641	52,368,514	10,316,873	

剰余金処分(案)

1. 前期繰越剰余金	55,711,641 円
1. 当期欠損金	△ 3,342,127 円
計	52,369,514 円

上記の剰余金を次期へ繰り越す。

上記のとおり相違ありません。

令和7年5月26日

長野県建設業労災補償共済会

会長 木下 修

勤労者退職金共済機構建退共長野県支部

令和 6 年度事業報告

概 況

昨今の建設業界では、少子化や高い離職率により若年入職者の減少、また高齢化が進み建設業の担い手不足が顕在化し地域のインフラ整備・維持管理や災害対応への影響が懸念されており、建設技能労働者の確保・育成が大きな課題になっている。こうした中で建設業が地域経済の中核を担う魅力ある産業として発展していくためには、将来を担う若手建設労働者の確保・育成とともに建設労働者の雇用の安定と福祉の充実、魅力ある職場づくりなど労働環境を整えていくことが必要である。

建退共制度は、公共工事、民間工事を問わず建設現場で働く方々への退職金の支給を通じて建設業の魅力を高め、優秀な人材確保にも重要な役割を果たしており、建退共制度への加入促進、証紙の購入、証紙貼付等制度の履行指導、退職金の請求事務指導、履行証明書の交付等、長野県支部において実施した主な事業は以下の通りである。

1 加入促進及び履行確保の徹底

- (1) 4月 1日 令和6年度支部業務に係る業務委託契約附属契約協定締結をした。
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
- (2) 4月 1日 加入履行証明書及び掛金収納書徴取状況調査を実施した。
- (3) 5月29日 令和6年度建退共制度普及協力者に対する理事長表彰の推薦をした。
- (4) 7月 1日 共済契約者に対する点検・措置一次調査を実施した。
- (5) 7月 1日 令和4年度点検・措置に係る次々年度調査を実施した。
- (6) 7月～9月 令和年度現地機関との意見交換会において長野県支部の要請により、長野県建設部建設政策課技術管理室より、県・市長村の発注工事において、建退共制度の適切な運用及び事務処理の徹底について受注者への指導を各地で開催した。
- (7) 8月30日 「令和4年度点検・措置」次々年度調査に基づき解除予告通知を発送した。

- (8) 9月20日 令和6年度建設業退職金共済制度加入促進強化月間において197関係機関等へ協力を依頼した。
- (9) 10月26日 「令和6年度点検・措置」一次調査結果による契約解除をおこなった。
- (10) 11月27日 「令和6年度点検・措置」一次調査結果に基づき履行促進を依頼した。
- (11) 11月27日 「令和6年度点検・措置」にかかる第二次調査を実施。
～令和7年2月13日
- (12) 3月19日 共済契約に対する履行促進依頼文章の発送をおこなった。

2 広報活動について

- (1) 4月1日 長野県建設産業団体連合会発行の「けんさんれんながの」へ建退共の紹介記事を掲載した。
- (2) 6月4日 建災防三大災害絶滅運動実施要領に建退共制度のご案内を掲載した。
- (3) 7月4日 新建新聞の暑中特集号へ建退共の広告を掲載した。
- (4) 1月1日 新建新聞の年賀特集号へ建退共の広告を掲載した。

3 表彰

加入促進強化月間の行事として次の2社を推薦し、下記のとおり表彰された。

(1) 理事長表彰（令和6年10月21日）

- ・佐久穂町 株式会社 小林組
- ・伊那市 守屋建設 株式会社

4 会議状況

- (1) 4月17日 支部運営委員会（常任理事会）監査会
（長野市 長建ビル）
- (2) 4月18日 建退共支部事務担当者会議
（東京都 TKP 池袋）
- (3) 6月7日 第1回加入促進対策委員会
（東京都 建退共本部 9F）
- (4) 6月20日 第54回評議委員会
（東京都 ベルサール東京日本橋）
- (5) 9月5日 令和6年度技術者セミナー講師
（千曲市 長野県千曲庁舎）
- (6) 9月18日 第2回加入促進対策委員会 Web
- (7) 10月30日 大北支部女性部会勉強会（電子申請システム） Web
- (8) 11月8日 関東甲信越ブロック支部事務担当者会議
（長野県 ホテルメトロポリタン長野）
- (9) 2月18日 第4回加入促進対策委員会
（東京都 建退共本部 9F）
- (10) 3月11日 第55回評議委員会
（東京都 経団連会館）
- (11) 3月13日 佐久支部女性部会勉強会（電子申請システム）
（佐久市 佐久建設会館）
- (12) 3月18日 支部事務局長会議
（東京都 TKP ガーデンシティ池袋）

令和6年度 貸借対照表

令和7年3月31日現在

勤労者退職金共済機構 建退共長野県支部

(単位:円)

借方			貸方		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
普通預金	21,417,804		預り金	0	
定期預金	13,000,000		退職金積立繰越金	0	
退職手当基金	0		剰余金	34,417,804	
合計	34,417,804		合計	34,417,804	

令和6年度 収入・支出決算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

勤労者退職金共済機構 建退共長野県支部

(収入の部)

(単位:円)

科目	令和6年度予算額(A)	令和6年度決算額(B)	差異(B) - (A)
一般会計	21,328,000	21,240,740	△ 87,260
業務委託会計	25,712,000	25,712,000	0
合計	47,040,000	46,952,740	△ 87,260

(支出の部)

(単位:円)

科目	令和6年度予算額(A)	令和6年度決算額(B)	差異(B) - (A)
一般会計	20,392,000	20,760,782	368,782
業務委託会計	25,712,000	25,712,000	0
合計	46,104,000	46,472,782	368,782

令和6年度 収入・支出決算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

勤労者退職金共済機構 建退共長野県支部

一般会計

(単位:円)

(収入の部)

大科目	中科目	令和6年度 補正後 予算額(A)	補正予算額 流用額 (B)	補正・流用後 予算額 (C)=(A)+(B)	令和6年度 決算額(D)	予算対比 (D)-(C)	摘要
業務運営費 収入		19,913,000	14,000	19,927,000	19,927,000	0	
	業務運営費収入	19,913,000	補 14,000	19,927,000	19,927,000	0	業務委託会計 取扱手数料より振替
雑収入		1,401,000	0	1,401,000	1,313,740	△ 87,260	
	証明手数料収入	1,400,000	0	1,400,000	1,295,500	△ 104,500	
	受取手数料収入	1,000	0	1,000	17,207	16,207	
	雑収入	0	0	0	1,033	1,033	
収入計		21,314,000	14,000	21,328,000	21,240,740	△ 87,260	

(支出の部)

(単位:円)

大科目	中科目	令和6年度 補正後 予算額(A)	補正予算額 流用額 (B)	補正・流用後 予算額 (C)=(A)+(B)	令和6年度 決算額(D)	予算対比 (D)-(C)	摘要
人件費		15,614,000	0	15,614,000	15,416,134	△ 197,866	
	給与費等	15,357,000	0	15,357,000	15,176,508	△ 180,492	
	福利厚生費	257,000	0	257,000	239,626	△ 17,374	
	退職金積立金	0	0	0	0	0	
業務費		2,778,000	0	2,778,000	3,344,648	566,648	
	旅費交通費	20,000	0	20,000	21,980	1,980	
	管理諸費	758,000	0	758,000	1,322,668	564,668	
	加入促進費	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	
租税公課		2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	
	租税公課	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	
支出計		20,392,000	0	20,392,000	20,760,782	368,782	
当期収支差額		922,000	14,000	936,000	479,958	△ 456,042	
前期繰越収支差額		33,937,846	0	33,937,846	33,937,846	0	
次期繰越収支差額		34,859,846	0	34,873,846	34,417,804	△ 456,042	

令和6年度 収入・支出決算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

勤労者退職金共済機構 建退共長野県支部

業務委託会計

(収入の部)

(単位:円)

大科目	中科目	令和6年度 補正後 予算額(A)	補正予算額 流用額 (B)	補正・流用後 予算額 (C)=(A)+(B)	令和6年度 決算額(D)	予算対比 (D)-(C)	摘要
業務 委託費	旅費交通費	224,000	0	224,000	224,000	0	
	管理諸費 管理諸費	5,543,000	補 18,000	5,561,000	5,561,000	0	
計		5,767,000	18,000	5,785,000	5,785,000	0	
業務 委託費	管理諸費 取扱手数料	19,913,000	補 14,000	19,927,000	19,927,000	0	一般会計 業務運営費へ振替
収入計		25,680,000	32,000	25,712,000	25,712,000	0	

(支出の部)

(単位:円)

大科目	中科目	令和6年度 補正後 予算額(A)	補正予算額 流用額 (B)	補正・流用後 予算額 (C)=(A)+(B)	令和6年度 決算額(D)	予算対比 (D)-(C)	摘要	
業務 委託費	旅費交通費	224,000	流 △ 103,470	120,530	120,530	0		
	管理諸費 管理諸費	5,543,000	補 18,000 流 103,470	5,664,470	5,664,470	0		
	(内訳)	光熱水料費				400,000		
		消耗備品費				1,235,446		
		印刷製本費				206,360		
		通信運搬費	5,543,000	補 18,000 流 103,470	5,664,470	1,571,310	0	
		賃借料及び損料				2,242,236		
		保守点検料				0		
雑役務費				9,118				
計		5,767,000	18,000	5,785,000	5,785,000	0		
業務 委託費	管理諸費 取扱手数料	19,913,000	補 14,000	19,927,000	19,927,000	0	一般会計 業務運営費へ振替	
支出計		25,680,000	32,000	25,712,000	25,712,000	0		
当期収支差額		0	0	0	0	0		

令和6年度 財産目録

令和7年3月31日現在

勤労者退職金共済機構 建退共長野県支部

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
普通預金	21,417,804	預り金	0
定期預金	13,000,000	退職金積立繰越金	0
退職手当基金	0		
合計	34,417,804	合計	0
差引正味財産		34,417,804	

当期剰余金処分(案)

前期繰越金 33,937,846 円

当期剰余金 479,958 円

合計 34,417,804 円

上記の金額を下記のとおり処分します。

次期繰越金 34,417,804 円

上記のとおり相違ありません。

令和7年4月17日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済長野県支部

支部長 木下 修

令和6年度事業報告

建設業労働災害防止協会長野県支部

1. 労働災害の現況

国の「第14次労働災害防止5カ年計画」2年目にあたる令和6年度も、「死亡災害の大幅減」を最大・最重点目標とし、目標達成のため、従前から進めてきた「建設業労働安全衛生マネジメントシステムの普及・定着」「リスクアセスメント（危険性又は有害性等の調査と低減措置）の普及・定着」「安全衛生教育の徹底」等各種の事業活動を展開してきたところである。

労働災害の発生状況は次表のとおりであるが、建設業の死傷総件数では、昨年を土木工事業は7件減少し、建築工事業が3件増加、その他の建設業が9件増加した結果、合計5件増加の275件となった。また、死亡災害については前年同様の6件となった。

このような状況下にあつて、全国安全週間においても、なお一層の労働災害防止対策の徹底、取組の促進を図り、令和6年中に当支部14分会中13分会が年間「死亡ゼロ」を達成している。

区 分	令和 5 年		令和 6 年		増 減 数		対全産業構成比
土木工事業	(1) 87		(1) 80		(0) -7		3.7%
建築工事業	(4) 147		(4) 150		(0) +3		7.0%
(うち木建工事)	(1) (40)		(1) (41)		(0) (+1)		(1.9%)
その他の建設業	(1) 36		(1) 45		(0) +9		2.1%
合 計	(6) 270		(6) 275		(0) +5		12.8%
これまでの推移	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総件数	265	254	271	279	268	281	280
(死亡)	(5)	(5)	(4)	(4)	(2)	(7)	(8)

注) () 内は死亡者数及び木造家屋建築工事災害件数の再掲値

主たる事業実施概要は以下のとおりである。

2. 事業の概況

(1) 第61回支部代議員会の開催

5月27日に長野市で開催された支部代議員会において、予算・決算、新年度の事業計画が承認され、相前後して県下各分会においても定時総会を開催した。

(2) 機関紙等の配布

建災防本部機関紙「建設の安全（毎月）」、建設の安全号外として、「令和6年度建設業労働災害防止実施計画」「全国安全週間・衛生週間」「年末年始労働災害強調期間」「年度末労働災害防止強調月間」の各実施要領他、全会員に配布、その他災害事例、災害統計、行政からの指示・通達等の資料提供や情報伝達を随時行い啓発に努めた。

(3) 支部作成の安全関係資料の配布

「令和6年度三大災害絶滅運動実施要領」（県内の災害統計と主要安全衛生資料を収録 1,300部）を各分会に配布し三大災害絶滅集会への実施等広く活用供した。

(4) 創立60周年記念全国建設業労働災害防止大会への参加（ハイブリッド併用）

10月3日、4日に、東京都の東京ビッグサイト等においてハイブリッド併用で開催された。

(5) 第59回長野県建設業労働災害防止大会の開催

11月27日に長野市ホテルメトロポリタン長野で、来賓・会員等131名の参加のもと開催した。講演では古畑健康安全課長様に「労働災害防止」と題し、また前地方創生推進事務局長（現三井住友信託銀行顧問）市川篤志様より「次世代につなぐ地方の創生」と題してご講演をいただいた。

(6) 建設業歳末ゼロ災運動の展開

“ヒヤリハットの積み重ね 活かして目指す 歳末ゼロ災”のスローガンのもと、本運動の一層の強化・徹底を図るべく会員事業場、長野労働局、各労働基準監督署及び長野県建設部等に掲示用ポスターとリボンを配付し、広くその趣旨の周知と運動への参加呼びかけを幅広く展開した。

期間中の休業4日以上死傷災害は35件と前年より11件増加したが、死亡災害は昨年同様0件であった。

3. 教育関係事業

(1) 作業主任者技能講習会	(開催数)	(受講者数)
○足場の組立て等作業主任者技能講習会	6回	237名
○型枠支保工作業主任者技能講習会	2回	107名
○地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習会	5回	234名
○建築物の鉄骨組立て等作業主任者技能講習会	1回	47名
○木造建築物の組立て等作業主任者技能講習会	1回	27名
○コンクリート造の工作物解体等作業主任者技能講習会	1回	51名
令和6年度合計	16回	703名
(令和5年度合計	15回	745名)

(2) その他の講習

○足場の組立て等の業務に係る特別教育	5回	246名
○職長・安全衛生責任者教育	2回	86名
○現場管理者統括管理講習会	1回	41名
○丸のこ等取扱作業従事者教育	5回	121名
○熱中症予防教育	2回	58名
○職長・安全衛生責任者能力向上教育	2回	40名
○現場従事者教育	7回	120名
○フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(6時間)	3回	71名
○施工管理者等のための足場点検実務者研修	3回	126名
○足場の組立て等作業主任者能力向上教育	3回	94名
○石綿含有建材調査者講習(一般)	8回	383名
○その他	2回	49名
令和6年度合計	43回	1,435名
(令和5年度合計	52回	1,729名)
		2,135

4. 表彰

- (1) 労働災害死亡ゼロ分会表彰(令和6年中 支部代議員会席上)
- (2) 建災防本部会長表彰(10月3～4日全国大会) 優良賞5社
個人賞6名
- (3) 県支部長表彰(11月27日 第59回長野県建設業労働災害防止大会席上)
事業場賞23社 個人賞30名(功労賞23名、功績賞2名、精励賞5名)

5. 会員の状況

分会名	令和5年度 (令和6年3月31日現在)			令和6年度 (令和7年3月31日現在)			A会員 増減	B会員 増減
	A会員 (兼建協)	B会員 (災防のみ)	合 計	A会員 (兼建協)	B会員 (災防のみ)	合 計		
	南佐久	25	16	41	25	16		
佐 久	34	54	88	33	52	85	-1	-2
上 小	20	77	97	20	77	97	0	0
諏 訪	43	11	54	43	10	53	0	-1
伊 那	53	41	94	53	39	92	0	-2
飯 田	53	68	121	54	64	118	1	-4
木 曾	18	17	35	18	17	35	0	0
松 筑	60	63	123	59	66	125	-1	3
安曇野	25	30	55	25	30	55	0	0
大 北	34	26	60	34	26	60	0	0
更 埴	14	8	22	14	7	21	0	-1
須 坂	14	15	29	14	15	29	0	0
長 野	80	51	131	81	49	130	1	-2
北 信	33	41	74	33	41	74	0	0
県支部	0	4	4	0	4	4	0	0
合 計	506	522	1,028	506	513	1,019	0	-9

令和6年度 収入支出決算書

建設業労働災害防止協会長野県支部

自 令和 6年4月 1日

至 令和 7年3月31日

当期収入額	78,904,835	円
当期支出額	78,403,244	円
当期収支差額	501,591	円
前期繰越収支差額	38,276,475	円
次期繰越収支差額	38,778,066	円

【収入の部】

(単位:円)

科	目	令和6年度			摘 要	
		予算額(a)	決算額(b)	予算対比(b-a)		
交付金収入		19,704,000	21,388,618	1,684,618		
	交付金収入	15,134,000	15,099,000	△ 35,000	定数A=2.96×0.8	
	会費収入(一般)	12,107,200	12,079,200	△ 28,000	会費の80%	
	会費収入(事業)	3,026,800	3,019,800	△ 7,000	会費の20%	
	特別交付金収入	4,570,000	6,289,618	1,719,618		
	統括指導者活動収入	600,000	627,660	27,660		
	専門安全衛生活動収入	1,600,000	1,598,413	△ 1,587		
	中小個別集団指導	0	1,172,522	1,172,522		
	復旧復興工事支援助費	1,600,000	1,324,223	△ 275,777		
	駐在安全管理士活動収入	0	400,000	400,000	安全管理室経費等	
	安全指導者事業	720,000	800,000	80,000		
	大会助成金	50,000	50,000	0		
	その他交付金	0	316,800	316,800	用品還付金	
支事業収入		56,230,000	56,389,834	159,834		
	教育収入	34,220,000	36,235,325	2,015,325		
	技能講習会収入	9,670,000	8,954,000	△ 716,000	作業主任者講習受講料等	
	一般講習会収入	24,550,000	27,281,325	2,731,325	石綿調査者講習受講料等	
	普及資料収入	普及資料収入	21,980,000	20,131,309	△ 1,848,691	安全用品(ポスター・のぼり等)売上代 ゼロ災ポスター・リボン
	広報雑収入	広報雑収入	20,000	13,200	△ 6,800	各種週間実施要領配布代
	その他の事業収入	支部独自収入	10,000	10,000	0	建退協広告料
事業外収入	雑収入	雑収入	756,000	1,126,383	370,383	修了証再発行手数料等 ・労災互助会・祝金・受取利息
特定預金取崩収入	特定預金取崩収入		0	0	0	
	技能講習積立金取崩収入		0	0	0	
	会館補修積立金取崩収入		0	0	0	
当期収入合計 (A)		76,690,000	78,904,835	2,214,835		
前期繰越収支差額		38,276,475	38,276,475	0		
収入合計 (B)		114,966,475	117,181,310	2,214,835		

【支出の部】

(単位:円)

科	目	令和6年度			摘要	
		予算額(a)	決算額(b)	予算対比(b-a)		
事業費		52,913,000	55,569,750	2,656,750		
	調査研究費	安全衛生調査研究費	1,035,000	900,900	△ 134,100	三大災害冊子
	広報費	安全衛生思想普及費	320,000	311,630	△ 8,370	実施要領購入代・広告料
	労働災害防止大会費	労働災害防止大会費	2,660,000	3,795,208	1,135,208	支部大会経費、本部大会参加補助
	普及資料費	普及資料費	17,700,000	18,538,656	838,656	安全用品仕入代・支部用品作成費
	教育費		17,326,000	16,701,770	△ 624,230	
		技能講習会費	7,236,000	6,548,648	△ 687,352	作業主任者講習経費等
		一般講習会費	10,090,000	10,153,122	63,122	一般講習、安全教育経費等
	安全衛生指導者の他支那事	安全衛生指導者費	82,000	83,793	1,793	保険料
		分会活動経費	9,920,000	10,368,000	448,000	分会活動費 安全指導者活動費・復旧復興工事謝金等
	本部事業費		3,870,000	4,869,793	999,793	
		統括指導者活動費	600,000	627,660	27,660	旅費、謝金等
		専門安全衛生活動費	1,600,000	1,598,413	△ 1,587	旅費、庁費、謝金等
		中小集団指導	0	853,122	853,122	経費、謝金等
		中小個別指導	0	319,400	319,400	経費、謝金等
		復旧復興工事支援活動	1,600,000	1,324,223	△ 275,777	旅費、庁費、謝金等
		駐在安全管理士活動費	70,000	146,975	76,975	諸費等
管理費			23,377,000	22,833,494	△ 543,506	
	役員給与	職員給与費等	11,019,800	10,356,737	△ 663,063	給与、通勤費、社会保険等
	管理諸費		12,357,200	12,476,757	119,557	
		旅費	450,000	189,240	△ 260,760	旅費
		福利厚生費	70,000	116,481	46,481	健診料、制服
		備品消耗品費	250,000	113,714	△ 136,286	オフィス用品等
		印刷製本費	377,000	290,730	△ 86,270	封筒印刷代等
		通信運搬費	150,000	306,134	156,134	郵便・宅急便・振込手数料
		会議費	1,145,000	636,231	△ 508,769	代議員会経費、建災防講師会経費等
		保険料	70,000	66,875	△ 3,125	役員保険
		雑役務費	6,000	16,550	10,550	残高証明
		交際費	49,200	118,967	69,767	慶弔費等
		システム関連経費	780,000	816,835	36,835	PCリース代、会計システム導入費等
		土地建物借料	1,500,000	1,500,000	0	建設会館家賃
		消費税負担金	3,000,000	3,095,000	95,000	前年度講習受講料、用品収入に係る税
		負担金	4,510,000	5,210,000	700,000	関連団体会費、事務負担金
特定預金支出	特定預金支出		0	0	0	
		技能講習積立金支出	0	0	0	
		会館補修積立金支出	0	0	0	
予備費	予備費		0	0	0	
		予備費	0	0	0	
当期支出合計(C)			76,290,000	78,403,244	2,113,244	
当期収支差額(A)-(C)			400,000	501,591	101,591	
次期繰越収支差額(B)-(C)=(D)			38,676,475	38,778,066	101,591	
合計額(C)+(D)			114,966,475	117,181,310	2,214,835	

損益計算書

令和 6年 4月 1日より
令和 7年 3月31日まで
建設業労働災害防止協会長野県支部
(単位:円)

費 用	金 額	収 益	金 額
(支出の部)		(収入の部)	
1.支部事業費		1.会費収入	
調 査 研 究 費	900,900	会 費 収 入	15,099,000
広 報 費	311,630	小 計	15,099,000
労働災害防止大会費	3,795,208	2.特別交付金収入	
普 及 資 料 費	18,538,656	特 別 交 付 金 収 入	6,289,618
教 育 費	16,701,770	小 計	6,289,618
指 導 諸 費	83,793	3.事業収入	
分 会 活 動 費	10,368,000	講 習 会 収 入	36,235,325
小 計	50,699,957	普 及 資 料 収 入	20,131,309
2.本部事業費		事 業 雑 収 入	23,200
本 部 事 業 費	4,869,793	小 計	56,389,834
小 計	4,869,793	4.雑収入	
3.管理費		雑 収 入	1,126,383
職 員 給 与 費 等	10,356,737	小 計	1,126,383
管 理 諸 費	12,476,757		
小 計	22,833,494		
<当期支出合計>	78,403,244	<当期収入合計>	78,904,835
4.当期利益	501,591		
合 計	78,904,835	合 計	78,904,835

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

建設業労働災害防止協会長野県支部

資産の部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)
I 資 産		II 負 債	
1 流動資産		1 流動負債	
普通預金	38,781,971	前受金	91,520
未収金	87,615	技能講習積立引当金	30,000,000
技能講習積立預金	30,000,000	負債合計	30,091,520
流動資産合計	68,869,586	III 正味財産の部	
		正味財産合計	38,778,066
合 計	68,869,586	合 計	68,869,586

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

建設業労働災害防止協会長野県支部
(単位:円)

適 用		金 額	
内 訳	数 量	内 訳	合 計
〔資産の部〕			
1. 流 動 資 産			38,869,586
現 金		0	
普 通 預 金	2口	38,781,971	
未収金(普及資料収入)		87,615	
2. 特 定 資 産			30,000,000
技能講習積立金	1口	30,000,000	
資 産 合 計			68,869,586
〔負債の部〕			
1. 流 動 負 債			91,520
前 受 金		91,520	
2. 特 定 積 立 金			30,000,000
技能講習積立引当金		30,000,000	
負 債 合 計			30,091,520
差 引 正 味 資 産			38,778,066

令和7年度

事業計画(案)

収入・支出予算(案)

一般社団法人 長野県建設業協会

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共 長野県支部

令和7年度 事業計画（案）

一般社団法人 長野県建設業協会

令和6年は、能登半島を襲った地震、豪雨の二重災害など、多くの自然災害が全国各地で発生した。自然災害の激甚化・頻発化の傾向は顕著であり、防災・減災、国土強靱化の重要性が改めて認識された。

同年4月からは、時間外労働の上限規制が建設業に適用された。また、同年6月には建設業がその役割を果たし続けられるよう、担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的とした第三次・担い手3法が成立するなど、建設業を取り巻く環境が大きく変化した。

地域建設業は、災害に強い強靱な県土づくりや安全・安心に暮らせる社会資本の整備を担い、災害発生時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」である同時に、地域経済を下支えする地域の基幹産業としての役割も担っている。しかしながら、公共建設投資の横ばいが続く中で、建設資機材等の価格高騰や人件費上昇により実質投資額が減少するなど、その経営環境は大変厳しくなっている。

政府の令和7年度当初予算では、公共事業関係費の総額は前年度とほぼ同額の約6兆858億円（国費）が確保された。

県の令和7年度当初予算は、一般会計の総額で前年度比1.3%の増となる1兆118億円余となっている。このうち公共事業費（補助・県単独・直轄・災害復旧）は、1,218億円となり、令和6年度の1月補正予算の596億円等も加えると、1,834億円となっている。

地域建設業が、明日の担い手を確保・育成しその社会的使命や役割を持続的に果たすためには、経営基盤の強化、経営の安定化が重要であり、公共事業予算の安定的・持続的な確保を求めるとともに、本協会の重要課題である入札制度の改善に引き続き取り組んでいく。

これらをはじめとした様々な課題に対応するため、各委員会、部会活動を積極的に行い提言・要望を行っていく。特に、県と実施している「地域を支える建設業」検討会議を通じて、多角的な視点から「建設業のあり方」を議論し、効果的な施策が実行されるよう取り組む。また、各種研修会、講習会を開催し会員企業の技術者等の技術の研鑽、資質の向上を図っていく。

本協会は、これまで以上に「本会は会員相互の親和と団結を図るとともに、会員に共通する基本的重要事項を確立し、会員の健全なる発展と建設業の経済的、社会的地位の向上、技術の伸展を図り、もって会員の福利の増進と公共の福祉に寄与する」とした目的の達成に向け努めていくこととし、令和7年度は、次の事業に重点をおいて積極的に取り組むこととする。

1. 社会資本整備の推進と災害に強い地域づくり

- (1) 県民が安全に安心して暮らせるよう、また、地域におけるインフラの維持・管理や災害対策等を担う建設企業が中長期的な建設投資の姿を見通せるよう、社会資本整備の計画的推進と、公共事業予算の安定的・持続的な確保・拡大を図るよう、あらゆる機会をとらえて国、県等に要望する。
- (2) 改正国土強靱化法により新たに義務付けられた実施中期計画を早期に策定し、現行の5か年加速化対策を十分に上回る事業量を盛り込むことにより、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく取組が進められるよう要望する。また、公共事業予算の安定的な確保のため、国、県をはじめとする発注機関との意思疎通の緊密化を図り、円滑な施工の推進に取り組む。
- (3) 地震、水害等の災害に対し、より実効性のある対応が図れるように国、県との災害協定・細目協定に基づき資材の備蓄など体制を整備するとともに、令和元年台風第19号災害や令和6年能登半島地震時の対応を踏まえ、災害支援体制の充実を推進する。
- (4) 長野県のインフラデータプラットフォームと県協会保有の災害情報共有システムを活用した訓練や活用の推進に県と連携して取り組む。

2. 建設産業の担い手確保・育成及び雇用対策の推進

- (1) 働き方改革の取組の一層の促進に向け、引き続き「目指せ週休2日+360時間(2+360 ツープラスサンロクマル)運動」を推進し、週休2日に積極的に取り組む。また、建設労働者の雇用の安定、長時間労働の是正や労働環境の改善等を図るため、建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及促進に取り組むとともに、建設業退職金共済制度に係る電子申請方式の本格的実施が始まった建退共との建設キャリアアップシステムの連携も含めて、建設現場で働く従業者の退職金制度の利用活用を推進する。
- (2) 建設産業を担う人材の確保・育成に係る施策等を推進するために設置された「長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議」で取りまとめられた「長野県就業促進・働き方改革推進方針及び取組」に基づき、成果が速やかに発揮されるよう産学官で連携して事業を推進していく。
- (3) 建設業を支える担い手を確保していくため、若手や女性、高齢者など、誰もが活躍できる、誰もが働きやすい現場環境とするため、発注者など様々な立場の方と連携して取り組む。

また、「働きがい」と「働きやすさ」の両立により、生き生きと働きつづけられるよう、女性活躍、ワークライフバランス等の推進に取り組む。

- (4) 長野県教育委員会・建設部との協働により、初めての進路選択時期を迎える中学生へ建設産業の魅力を伝える体験学習や高校生、大学生等を対象とした就業促進、高等学校初任者教員への研修など効果的な担い手確保の取組を県下全域に広めるよう推進する。

3. 入札・契約制度に対する提言

- (1) 入札制度の改善は本協会の重要課題であり、引き続き取り組んでいくこととする。また、第三次・担い手3法の適切な運用に向け、公共工事の発注者等における運用状況の的確な情報収集に努める。また、発注関係事務運用指針等の浸透状況、運用状況を踏まえて必要な提言・要望を行う。
- (2) 県の「契約に関する条例」に基づく契約審議会において打ち出された、建設業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取り組みの試行等の実施内容等について検証し、提言・要望を行う。
- (3) 土木施設小規模維持補修工事等の包括民間委託の更なる活用を要望する。また、降雪量の多少にかかわらず安定した除融雪体制が維持できるよう、諸課題解決に向けた前向きな議論を県と協力して行う。

4. 積極的な広報活動の展開

- (1) 県民の建設業界に対する十分な理解が得られるよう、公共事業、社会資本整備の必要性と建設産業への県民の理解について広報を実施する。特に、災害時には緊急の支援活動について自ら撮影を行い報道機関に写真・映像を提供するとともに、県等の関係機関とも連携して、積極的な広報活動を展開する。
- (2) 若年者、女性の雇用促進に向けて、青年部会による冊子「LIFE」6版、女性部会によるインタビュー冊子を作成しPRを行うとともに、HPでの広報、建設業PRオリジナルCMの放映、県下ケーブルテレビの活用、建設業PRリーフレットの配布等、積極的な広報活動を行う。

5. 建設業の再生、経営革新、生産性向上への対応

- (1) 引き続き、受発注者間の工事情報共有システムの推進、工事書類の簡素化等に

よる生産性の向上、技術者の技術力の確保・向上を図る。

(2) 建設業の再生、経営革新、生産性向上に向け講習会等を開催する。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）やi-Construction等の建設業関係のIT化、BIM/CIM化、発注者及び協力会社を含めた電子契約等に関して、国並びに県と連携して最新情報の収集に努め会員に情報提供を行うとともに、会員のDX推進を図る。

(3) 市町村の公共工事前金払制度の堅持、電子契約、電子保証の導入等を要望する。

6. 法令遵守の徹底と社会貢献活動の推進

(1) 本協会の行動指針の主旨に則り、法令遵守の徹底と企業の社会的責任への取り組みを一層強め、県民・社会からより信頼される建設業界となるよう努めていく。また、建設業法、社会保険等に関する講習会等を開催し法令遵守の徹底を図る。

(2) 地域において社会貢献活動に取り組み、広くアピールする。

7. 2050ゼロカーボンの推進

(1) 長野県において策定された2050ゼロカーボンの実現を目指しての「長野県ゼロカーボン戦略」、また、県と締結した「住宅分野における2050ゼロカーボン実現に関する協定」を踏まえ、脱炭素社会の構築に向けた技術開発や実用化の動向等について会員に情報提供を行うとともに、エネルギー、ZEH・ZEB、交通、産業活動等での取組を推進する。

8. 労働災害防止対策の推進

(1) 建災防と連携し、昨今の最重要課題である熱中症対策の強化および墜落・転落災害防止を含め労働災害防止のために、安全教育の徹底、ガイドラインや法令改正の周知徹底及びリスクアセスメントの実施による同種災害の防止や安全意識の向上及び衛生管理体制の充実を図る。

重点事業比較表

令和6年度	令和7年度	備 考
<p>1. 社会資本整備の推進と災害に強い地域づくり</p> <p>(1) 県民が安全に安心して暮らせるよう、また、地域におけるインフラの維持・管理や災害対策等を担う建設企業が中長期的な建設投資の姿を見通せるよう、社会資本整備の計画的推進と、公共事業予算の安定的・持続的な確保・拡大を図るよう、あらゆる機会をとらえて国、県等に要望する。</p> <p>(2) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による防災・減災、国土強靱化の促進、改正国土強靱化法により新たに義務付けられた実施中期計画を早期に策定し、5か年加速化対策以上の事業量を盛り込むことにより、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく取組が進められるよう要望する。また、公共事業予算確保のため円滑な施工の推進に取り組むとともに、県等との災害支援体制の充実を進め、行政機関が主催する防災訓練への参加を行う。</p> <p>(3) 地震、水害等の災害に対し、より実効性のある対応が図れるように国、県との災害協定・細目協定に基づき資材の備蓄など体制を整備するとともに、令和元年台風第19号災害や令和6年1月の能登半島地震時の対応を踏まえて、災害時建築支援隊の活動の推進、長野県及び県協会保有の災害情報共有システムを活用した訓練や活用の推進に県と連携して取り組む。</p>	<p>1. 社会資本整備の推進と災害に強い地域づくり</p> <p>(1) 県民が安全に安心して暮らせるよう、また、地域におけるインフラの維持・管理や災害対策等を担う建設企業が中長期的な建設投資の姿を見通せるよう、社会資本整備の計画的推進と、公共事業予算の安定的・持続的な確保・拡大を図るよう、あらゆる機会をとらえて国、県等に要望する。</p> <p>(2) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による防災・減災、国土強靱化の促進、改正国土強靱化法により新たに義務付けられた実施中期計画を早期に策定し、<u>現行の5か年加速化対策を十分に上回る事業量を盛り込むことにより、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく取組が進められるよう要望する。また、公共事業予算の安定的な確保のため、国、県をはじめとする発注機関との意思疎通の緊密化を図り、</u>円滑な施工の推進に取り組む。県等との災害支援体制の充実を進め、行政機関が主催する防災訓練への参加を行う。</p> <p>(3) 地震、水害等の災害に対し、より実効性のある対応が図れるように国、県との災害協定・細目協定に基づき資材の備蓄など体制を整備するとともに、令和元年台風第19号災害や令和6年能登半島地震時の対応を踏まえ、<u>災害時建築支援隊の活動の推進、災害支援体制の充実を推進する。</u></p>	<p>国土強靱化対策の進捗に伴う時点修正</p> <p>災害支援体制の充実の記述を(2)から(3)へ移動</p>

令和6年度	令和7年度	備 考
<p>2. 建設産業の担い手確保・育成及び雇用対策の推進</p> <p>(1) 本年4月より建設業における時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることから、国・県の「働き方改革」への取組を注視すると共に、全建の「目指せ週休2日+360時間(2+360 ツープラスサンロクマル)運動」を推進し、4週8休を最終目標として週休2日に積極的に取り組む。また、建設労働者の雇用の安定、長時間労働の是正や労働環境の改善等を図るため、建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及促進に取り組むとともに、建設業退職金共済制度に係る電子申請方式の本格的実施が始まった建退共との建設キャリアアップシステムの連携も含めて、建設現場で働く従業者の退職金制度の利用活用を推進する。</p> <p>(2) 建設産業を担う人材の確保・育成に係る施策等を推進するために設置された「長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議」で取りまとめられた「長野県就業促進・働き方改革推進方針及び取組」に基づき、成果が速やかに発揮されるよう産学官で連携して事業を推進していく。</p> <p>(3) 建設業における女性の少ない現状を改善し、建設業で働くすべての女性が「働きがい」と「働きやすさ」の両立により、生き生きと働きつづけられるための取り組みを行う。</p>	<p>(4) <u>長野県のインフラデータプラットフォームと県協会保有の災害情報共有システムを活用した訓練や活用の推進に県と連携して取り組む。</u></p> <p>2. 建設産業の担い手確保・育成及び雇用対策の推進</p> <p>(1) 本年4月より建設業における時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることから、国・県の「働き方改革」への取組を注視すると共に、全建の「働き方改革」への取組を注視すると共に、全建の <u>働き方改革の取組の一層の促進に向け、引き続き「目指せ週休2日+360時間(2+360 ツープラスサンロクマル)運動」を推進し、4週8休を最終目標として週休2日に積極的に取り組む。また、建設労働者の雇用の安定、長時間労働の是正や労働環境の改善等を図るため、建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及促進に取り組むとともに、建設業退職金共済制度に係る電子申請方式の本格的実施が始まった建退共との建設キャリアアップシステムの連携も含めて、建設現場で働く従業者の退職金制度の利用活用を推進する。</u></p> <p>(2) 建設産業を担う人材の確保・育成に係る施策等を推進するために設置された「長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議」で取りまとめられた「長野県就業促進・働き方改革推進方針及び取組」に基づき、成果が速やかに発揮されるよう産学官で連携して事業を推進していく。</p> <p>(3) <u>建設業を支える担い手を確保していくため、若手や女性、高齢者など、誰もが活躍できる、誰もが働きやすい現場環境とするため、発注者など様々な立場の方と連携して取り組む。</u> また、「働きがい」と「働きやすさ」の両立により、生き生き</p>	<p>インフラデータプラットフォームとの連携の項目を追加</p> <p>一部表現の見直し</p> <p>若手や高齢者等を含めた取組に修正</p>

令和6年度	令和7年度	備 考
<p>(4) 長野県教育委員会・建設部と協働して、初めての進路選択時期を迎える中学生へ建設産業の魅力を伝える体験学習の促進を図る。</p> <p>3. 入札・契約制度に対する提言</p> <p>(1) 入札制度の改善は本協会の重要課題であり、引き続き取り組んでいくこととする。また、新・担い手3法の関係機関における運用状況や建設業法及び入札契約適正化法の一部改正に注視するとともに、改正品確法及びその運用指針が全ての発注者へ指導徹底されるよう、関係機関に対して提言・要望を行う。</p> <p>(2) 県の「契約に関する条例」に基づく契約審議会において打ち出された、建設業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取り組みの試行等の実施内容等について検証し、提言・要望を行う。</p> <p>(3) 令和4年度から試行が始まった県の河川、砂防及び都市公園施設を含めた土木施設小規模維持補修工事等の包括民間委託を推進するとともに、降雪量の多少にかかわらず安定した除</p> <p>令和6年度</p>	<p>と働きつづけられるよう、<u>女性活躍、ワークライフバランス等の推進に取り組む。</u></p> <p>(4) 長野県教育委員会・建設部との協働により、初めての進路選択時期を迎える中学生へ建設産業の魅力を伝える体験学習や<u>高校生、大学生等を対象とした就業促進、高等学校初任者教員への研修など効果的な担い手確保の取組を県下全域に広めるよう推進する。</u></p> <p>3. 入札・契約制度に対する提言</p> <p>(1) 入札制度の改善は本協会の重要課題であり、引き続き取り組んでいくこととする。また、<u>新・担い手3法の関係機関における運用状況や建設業法及び入札契約適正化法の一部改正に注視するとともに、改正品確法及びその運用指針が全ての発注者へ指導徹底されるよう、関係機関に対して <u>第三次・担い手3法の適切な運用に向け、公共工事の発注者等における運用状況の的確な情報収集に努める。</u>また、発注関係事務運用指針等の浸透状況、運用状況を踏まえて必要な提言・要望を行う。</u></p> <p>(2) 県の「契約に関する条例」に基づく契約審議会において打ち出された、建設業の経営安定と労働環境の整備を一体的に進める取り組みの試行等の実施内容等について検証し、提言・要望を行う。</p> <p>(3) 令和4年度から試行が始まった県の河川、砂防及び都市公園施設を含めた土木施設小規模維持補修工事等の包括民間委託の<u>更なる活用を要望する。</u>また、降雪量の多少にかかわらず</p> <p>令和7年度</p>	<p>中学生以外取組の追加</p> <p>第三次・担い手3法に関する記述の修正</p> <p>県への要望事項の見直しに伴う修正</p>

雪体制が維持できるよう要望していく。

4. 積極的な広報活動の展開

(1) 県民の建設業界に対する十分な理解が得られるよう、公共事業、社会資本整備の必要性と建設産業への県民の理解について広報を実施する。特に、災害時には緊急の支援活動について自ら撮影を行い報道機関に写真・映像を提供するとともに、県等の関係機関とも連携して、積極的な広報活動を展開する。

(2) 若年者の雇用対策に向けて、青年部で作成した冊子「LIFE」5版を活用してPRを行うとともに、HPでの広報、建設業PRオリジナルCMの放映、県下ケーブルテレビの活用、建設業PRリーフレットの配布等、積極的な広報活動を行う。

5. 建設業の再生、経営革新、生産性向上への対応

(1) 引き続き、受発注者間の工事情報共有システムの推進、工事書類の簡素化等による生産性の向上、技術者の技術力の確保・向上を図る。

(2) 建設業の再生、経営革新、生産性向上に向け講習会等を開催する。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）やi-Construction等の建設業関係のIT化、BIM/CIM化、発注者及び協力会社を含めた電子契約等に関して、信州BIM/CIM推進協議会等と連携して最新情報の収集に努め会員に情報提供を行うとともに、会員のDX推進を図る。

安定した除融雪体制が維持できるよう、諸課題解決に向けた前向きな議論を県と協力して行う。

4. 積極的な広報活動の展開

(1) 県民の建設業界に対する十分な理解が得られるよう、公共事業、社会資本整備の必要性と建設産業への県民の理解について広報を実施する。特に、災害時には緊急の支援活動について自ら撮影を行い報道機関に写真・映像を提供するとともに、県等の関係機関とも連携して、積極的な広報活動を展開する。

(2) 若年者、女性の雇用促進に向けて、青年部会による冊子「LIFE」6版、女性部会によるインタビュー冊子を作成しPRを行うとともに、HPでの広報、建設業PRオリジナルCMの放映、県下ケーブルテレビの活用、建設業PRリーフレットの配布等、積極的な広報活動を行う。

5. 建設業の再生、経営革新、生産性向上への対応

(1) 引き続き、受発注者間の工事情報共有システムの推進、工事書類の簡素化等による生産性の向上、技術者の技術力の確保・向上を図る。

(2) 建設業の再生、経営革新、生産性向上に向け講習会等を開催する。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）やi-Construction等の建設業関係のIT化、BIM/CIM化、発注者及び協力会社を含めた電子契約等に関して、信州BIM/CIM推進協議会等と連携して最新情報の収集に努め会員に情報提供を行うとともに、会員のDX推進を図る。

令和7年度の事業内容に合せた修正

令和6年度	令和7年度	
<p>(3) 市町村の公共工事前金払制度について、制度の堅持を要望する。</p> <p>6. 法令遵守の徹底と社会貢献活動の推進</p> <p>(1) 本協会の行動指針の主旨に則り、法令遵守の徹底と企業の社会的責任への取り組みを一層強め、県民・社会からより信頼される建設業界となるよう努めていく。また、建設業法、社会保険等に関する講習会等を開催し法令遵守の徹底を図る。</p> <p>(2) 地域において社会貢献活動に取り組み、広くアピールする。</p> <p>7. 2050ゼロカーボンの推進</p> <p>(1) 長野県において策定された2050ゼロカーボンの実現を目指しての「長野県ゼロカーボン戦略」、また、県と締結した「住宅分野における2050ゼロカーボン実現に関する協定」を踏まえ、脱炭素社会の構築に向けた技術開発や実用化の動向等について会員に情報提供を行うとともに、エネルギー、ZEH・ZEB、交通、産業活動等での取組を推進する。</p> <p>8. 労働災害防止対策の推進</p> <p>(1) 建災防と連携し、建設業の最重要課題とされている墜落・転落災害を含め労働災害防止のために、安全教育の徹底、ガイドラインや法令改正の周知徹底及びリスクアセスメントの実施による同種災害の防止や安全意識の向上及び衛生管理体制の充実を図る。</p>	<p>(3) 市町村の公共工事前金払制度の堅持、<u>電子契約、電子保証の導入等を</u>要望する。</p> <p>6. 法令遵守の徹底と社会貢献活動の推進</p> <p>(1) 本協会の行動指針の主旨に則り、法令遵守の徹底と企業の社会的責任への取り組みを一層強め、県民・社会からより信頼される建設業界となるよう努めていく。また、設業法、社会保険等に関する講習会等を開催し法令遵守の徹底を図る。</p> <p>(2) 地域において社会貢献活動に取り組み、広くアピールする。</p> <p>7. 2050ゼロカーボンの推進</p> <p>(1) 長野県において策定された2050ゼロカーボンの実現を目指しての「長野県ゼロカーボン戦略」、また、県と締結した「住宅分野における2050ゼロカーボン実現に関する協定」を踏まえ、脱炭素社会の構築に向けた技術開発や実用化の動向等について会員に情報提供を行うとともに、エネルギー、ZEH・ZEB、交通、産業活動等での取組を推進する。</p> <p>8. 労働災害防止対策の推進</p> <p>(1) 建災防と連携し、<u>昨今の最重要課題である熱中症対策の強化および墜落・転落災害防止を含め労働災害防止のために</u>、安全教育の徹底、ガイドラインや法令改正の周知徹底及びリスクアセスメントの実施による同種災害の防止や安全意識の向上及び衛生管理体制の充実を図る。</p>	<p>要望項目の追加</p> <p>熱中症対策の追加</p>

令和7年度収支予算書(案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

一般社団法人 長野県建設業協会

科 目	予 算 額(円) (A)	前年度予算額(円) (B)	増 減(円) (A) - (B)	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
1 入会金収入	1,000,000	1,000,000	0	
入 会 金 収 入	1,000,000	1,000,000	0	
2 会費収入	55,628,000	55,639,000	△ 11,000	
正会員会費収入	53,828,000	53,839,000	△ 11,000	均等割1社当たり6万円、完工高割、軽費ランク割
賛助会員会費収入	1,800,000	1,800,000	0	東日本建設業保証㈱、(公財)建設業福祉共済団
3 協会事業収入	9,480,000	28,580,000	△ 19,100,000	
情報共有化システム収入	2,500,000	2,750,000	△ 250,000	システム登録料
その他事業費収入	6,980,000	25,830,000	△ 18,850,000	講習会受講料・協力金、福祉共済団外手数料等
4 会館事業収入	21,200,000	22,644,000	△ 1,444,000	
会館賃貸料収入	13,100,000	13,900,000	△ 800,000	東日本建設業保証㈱他団体家賃、会議室使用料
会館共益費収入	5,520,000	6,190,000	△ 670,000	建設事業協同組合連合会他団体共益費負担金
会 館 雑 収 入	2,580,000	2,554,000	26,000	預金利息、ゴミ回収処分負担金、建退共済負担金等
5 建退共事業収入	26,490,000	27,113,000	△ 623,000	
一般会計運営費収入	20,680,000	21,328,000	△ 648,000	
業務委託会計収入	5,810,000	5,785,000	25,000	
6 補助金等収入	33,170,000	34,448,000	△ 1,278,000	
助 成 金 収 入	24,160,000	23,738,000	422,000	東日本建設業保証㈱、労働局、建設業振興基金、建設業福祉共済団助成金
関連団体受託収入	6,100,000	6,800,000	△ 700,000	関連団体事務受託費、前払金制度推進費(東日本建設業保証㈱)
負 担 金 収 入	2,910,000	3,910,000	△ 1,000,000	団体負担金、駐車場負担金(東日本建設業保証㈱)、経理事務士特別研修負担金
7 雑収入	1,124,000	1,446,000	△ 322,000	
受 取 利 息	14,000	1,000	13,000	預金利息
雑 収 入	1,110,000	1,445,000	△ 335,000	手数料、ご祝儀
8 退職給付受入収入	4,700,000	0	4,700,000	
退職給付受入収入	4,700,000	0	4,700,000	退職積立金受入
事業活動収入計	152,792,000	170,670,000	△ 18,078,000	

科 目	予 算 額(円) (A)	前年度予算額(円) (B)	増 減(円) (A) - (B)	備 考
2 事業活動支出				
1 事業費支出	136,653,000	134,884,000	1,769,000	
(協会事業費)	83,723,000	87,101,000	△ 3,378,000	
総 会 費	2,000,000	1,816,000	186,000	資料印刷、会場費等
役 員 会 費	9,000,000	8,840,000	360,000	正副会長会、常任理事会、理事会、監査会
委員会活動費	10,850,000	11,500,000	5,260,000	各委員会、行政懇談会
連絡協議費	15,790,000	15,320,000	470,000	全連・関プロ・3県会議、附田体連絡会、協会活動推進会議等
協会振興対策費	5,100,000	3,988,000	1,114,000	地方整備局等諸会議、国・県等請願、陳情 その他協会振興対策事業
イメージアップ事業費	6,950,000	5,500,000	1,450,000	建設業のイメージアップ事業
情報共有化システム構築費	0	0	0	各社員担当システム利用料
技能振興対策費	5,900,000	5,700,000	200,000	技能振興事業・同交付金
雇用改善推進費	11,700,000	8,200,000	3,500,000	雇用改善推進各種事業
構造改善事業費	0	0	0	提言資料調査事業
インターネット管理費	30,000	27,000	3,000	インターネット管理経費
調査研究費	200,000	215,000	△ 15,000	アンケートデータ集計等
講習会費	210,000	210,000	0	各種講習会開催経費
印刷製本費	1,700,000	1,430,000	270,000	操車録・土木・建築技術関係資料等
表彰費	340,000	340,000	0	全連表彰、協会長表彰等
賃借料	2,000,000	2,000,000	0	会議事業へ
旅 費	20,000	35,000	△ 15,000	一般旅費
負担金支出	5,483,000	5,800,000	△ 317,000	全連会費、連発連会費、防災訓練支部助成金、 火災類保安協会外関連団体会費等
その他の事業費	350,000	16,193,000	△ 15,843,000	講習会共催費用等
寄 付 金	100,000	100,000	0	地盤御見舞い等
(協会事業管理費)	7,830,000	7,812,000	218,000	
給料手当等	6,600,000	6,408,000	191,000	職員給与、社会保険料、通勤費等 6名分
退職給付	0	0	0	
賃 金	1,230,000	1,203,000	27,000	
(会館事業費)	18,810,000	13,974,000	4,836,000	
管理委託費	3,183,000	2,890,000	183,000	清掃、警備委託料、電気保安手数料、機器保守点検料
管理運営費	3,937,000	4,500,000	△ 563,000	光熱水費、通信運搬費、手数料、消耗品費等
営 繕 費	1,500,000	600,000	900,000	建物修繕費
保 険 料	120,000	120,000	0	建物火災保険料
租 税 公 課	9,570,000	6,484,000	4,108,000	法人関係税、固定資産税、都市計画税、消費税
雑 支 出	300,000	300,000	0	
(建退共事業費)	5,810,000	5,786,000	25,000	
旅費交通費	224,000	120,530	103,470	本部会議旅費
管理諸費	5,586,000	5,664,470	△ 70,470	光熱水費、通信運搬費、消耗品費等
(建退共事業管理費)	20,680,000	20,382,000	298,000	
給 与 費 等	15,159,000	15,357,000	△ 198,000	職員給与、社会保険、通勤費等 4名分
福利厚生費	257,000	257,000	0	役員損害保険負担金、職員健康診断費用等
退職金積立金	0	0	0	
旅費交通費	22,000	20,000	2,000	理事長表彰旅費
管理諸費	1,242,000	768,000	484,000	各種手数料、事務用品、その他
加入促進費	2,000,000	2,000,000	0	支部交付金
租 税 公 課	2,000,000	2,000,000	0	

科 目	予 算 額(円) (A)	前年度予算額(円) (B)	増 減(円) (A) - (B)	備 考
2 管理費支出				
(協会管理費)	36,183,000	40,770,000	△ 5,587,000	
給料手当等	20,078,000	20,078,000	△ 1,000	職員給与、社会保険料、通勤費等 6名分
退職給付	0	5,700,000	△ 5,700,000	
福利厚生費	1,036,000	1,036,000	0	役員損害保険料等
賃 金	0	0	0	
通信運搬費	1,300,000	1,270,000	30,000	荷物送料、電話料、為替手数料等
消耗什器備品費	200,000	200,000	0	書棚等
消耗品費	3,100,000	3,400,000	△ 300,000	コピー料、事務用品費、用紙代
印刷製本費	580,000	800,000	△ 220,000	会員名簿、資料購入
光熱水料費	1,000,000	1,000,000	0	会館事業へ
賃借料	4,769,000	4,220,000	549,000	コピー機等リース料
啓発宣伝費	770,000	775,000	△ 5,000	新聞等購読料、広告料等
交際費	400,000	500,000	△ 100,000	祝儀、会費等
慶弔費	1,000,000	1,010,000	△ 10,000	会員慶弔、花輪代等
雑支出	950,000	780,000	170,000	
事業活動支出計	171,836,000	175,634,000	△ 3,798,000	
事業活動収支差額	△ 19,044,000	△ 4,764,000	△ 14,280,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
1.特定資産取崩収入	0	6,700,000	△ 6,700,000	
退職給付引当資産取崩収入	0	6,700,000	△ 6,700,000	
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0	
運営調整引当資産取崩収入	0	0	0	
修繕引当資産取崩収入	0	0	0	
2.固定資産売却収入	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	
3.その他収入	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	6,700,000	△ 6,700,000	
2 投資活動支出				
1.特定資産取得支出	4,700,000	0	4,700,000	
退職給付引当資産取得支出	4,700,000	0	4,700,000	
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	
運営調整引当資産取得支出	0	0	0	
修繕引当資産取得支出	0	0	0	
2.固定資産取得支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
3.その他支出	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	
投資活動支出計	4,700,000	0	4,700,000	
投資活動収支差額	△ 4,700,000	6,700,000	△ 10,400,000	
III 財務活動収支の部				
I 財務活動収入				
1 借入金収入	0	0	0	
借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	

科 目		予 算 額(円) (A)	前年度予算額(円) (B)	増 減(円) (A) - (B)	備 考
2 財務活動支出					
1 借入金返済支出		0	0	0	
	借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計		0	0	0	
財務活動収支差額		0	0	0	
IV予備費支出		0	0	0	
	予 備 費	0	0	0	
当期収支差額		△ 23,744,000	936,000	△ 24,680,000	
前期繰越収支差額		210,213,108	214,419,089	3,794,019	
次期繰越収支差額		194,469,108	215,355,089	△ 20,885,981	

令和7年度収支予算書(案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

長野県建設業労災補償共済会

科 目	予 算 額 (円) (A)	前年度予算額(円) (B)	増 減 (円) (A) - (B)	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
1 会費収入	200,000	200,000	0	
会 費 収 入	0	0	0	
特別会費収入	200,000	200,000	0	新規特別会費 2社 × 100,000円
2 雑 収 入	10,000	1,000	9,000	
雑 収 入	10,000	1,000	9,000	預金利息
事業活動収入計	210,000	201,000	9,000	

科 目	予 算 額 (円) (A)	前年度予算額(円) (B)	増 減 (円) (A) - (B)	備 考
2 事業活動支出				
1 事業費支出	13,860,000	13,860,000	0	
給 付 金	10,000,000	10,000,000	0	
審 査 会 費	0	50,000	△ 50,000	
旅 費	0	50,000	△ 50,000	
事 務 委 託 費	3,500,000	3,500,000	0	協会への事務委託費
図 書 印 刷 費	50,000	50,000	0	
消 耗 品 費	150,000	100,000	50,000	
通 信 費	120,000	70,000	50,000	
雑 支 出	40,000	40,000	0	
事業活動支出計	13,860,000	13,860,000	0	
事業活動収支差額	△ 13,650,000	△ 13,659,000	9,000	
II 予備費支出				
予 備 費	0	0	0	
当 期 収 支 差 額	△ 13,650,000	△ 13,659,000	9,000	
前 期 繰 越 収 支 差 額	52,360,514	55,711,641	△ 3,342,127	
次 期 繰 越 収 支 差 額	38,719,514	42,052,641	△ 3,333,127	

勤労者退職金共済機構建退共長野県支部県支部

令和7年度事業計画

1 加入促進及び履行確保

- (1) 建設業法に基く建設業許可業者のうち、本共済制度の未加入者を把握し、加入を推進する。
- (2) 元請業者に対して、本共済制度に未加入の下請業者については加入を、加入者については現物交付と共に証紙の貼付励行等の指導を要請する。
- (3) 官公庁の協力を得て、「加入・履行証明書」・「掛金収納書」「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」及び「工事別共済証紙受払簿」の徴取徹底を図り、未実施の市町村に対しては徴取等を要請する。
- (4) 発注者の協力を得つつ、受注事業者による「建退共現場標識」の掲示の推進を図り、事業主及び建設労働者への制度普及を行う。
- (5) 過去3年間以上手帳更新していない被共済者のうち業界引退者への確実な退職金支給の取り組みを行う。
- (6) 過去3年間共済手帳の更新のない被共済者に対する現況調査によりその住所の把握に努め、その情報をデータベース化するとともに共済手帳の更新、業界引退者へ退職金の請求をとるよう要請する。
- (7) 過去3年間に更新手続きが行われていない共済契約者に対し、履行状況調査を実施し、手帳更新・証紙の購入・証紙の貼付等の履行促進を図る。
- (8) 地方公共団体が開催する建設業に係る公共工事の発注担当者会議において、制度内容や加入手続き等説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨の要請を行う。
- (9) 各種説明会、加入履行証明書発行等の機会をとらえ、「共済手帳受払簿」、「共済証紙受払簿」及び「建設業退職金共済制度加入労働者数報告書」の普及を図る。
- (10) 「共済手帳受払簿」「共済証紙受払簿」及び建退共加入事業主リストを整備し、支部に備え置き発注者による閲覧に供する。
- (11) 元請・下請事業主間の就労状況報告、掛金充当の円滑化を図るため、就労状況報告作成ツール及び電子申請方式の普及に努める。
- (12) 一定期間手帳更新のない加入労働者を対象として、事業者に対し、個々に履行促進対策を実施し、あわせて退職金請求手続きの指導等を行う
- (13) 加入履行証明書発行の際、手帳、証紙の受払簿を厳格に審査することを通じ、就労日数に応じた掛金納付（充当）をするよう共済契約者に要請

- (14) 各種説明会、加入履行証明書発行の機会をとらえ、元請事業主から下請事業主へ掛金納付（充当）が円滑に行えるよう、就労状況報告書等、所要の様式の普及を図る。
- (15) 共済契約者に対して民間工事においても適正な掛金納付（充当）を行うよう要請する。
- (16) 長期未更新者の現況を把握し、退職金受給、手帳更新、手帳返納等の指導を行う。
- (17) 加入促進対策委員会を四半期ごとに開催し加入促進対策の遂行状況を組織的に管理する。
- (18) 電子申請方式の説明会を開催し、電子申請方式の導入及び利用促進を行う。

2 調査・広報活動の推進

- (1) 制度普及のため、各種の機会を通じて資料を配布し、啓蒙を図る。
- (2) 関係機関に対し、広報誌等へ共済制度に関する記事の掲載を依頼する。
- (3) 制度普及について、特に貢献のあつた者に対して表彰を行う。
- (4) 制度内容・加入手続き等を掲載したパンフレット・ポスター等の広報資料を支部に備え付けて、配布することにより共済制度の周知広報をする。
- (5) 建設労働者向けのパンフレットを配布し、労働者の建退共制度に対する意識の向上を図る。
- (6) 建設業協会のホームページ等を利用して、制度内容、加入手続き等の情報を提供し、共済制度の周知広報をする。
- (7) 10月の加入促進強化月間を中心に、発注機関、関係団体等へ、「建退共制度の運用方法と発注者による普及の徹底のための措置について」等を送付し、普及の徹底を図る。
- (8) 県・労働局等関係機関・ハローワークに対し、事務所の広報コーナーにパンフレットの備え付けポスターの掲示を依頼する。
- (9) 過去2年間に更新手続きが行われていない共済契約者に対し、履行状況調査を実施する。

建退共長野県支部の現状

(1) 共済契約者の加入・解除状況 (2月末現在)

(単位:社)

年 度 当 初	加 入	解 除	計
2,571	52	55	2,565

(2) 被共済者数

(単位:人)

令和6年3月末	令和7年2月末現在	差 引 増 減
28,586	28,706	120

(3) 履行状況

(イ) 新規加入・手帳更新数 (3月末)

(単位:人)

新 規 加 入	手 帳 更 新	計
1,135	11,129	12,264

(ロ) 証紙購入状況 (1月末現在)

購入契約者数(社)	証紙購入額(千円)
1,565	677,315

(ハ) 電子申請方式の証紙購入状況 (1月末現在)

電子申請利用契約者数(社)	掛金拠出契約者数(社)	退職金ポイント充当額(千円)
787	57	40,599

(4) 退職金支給状況

(イ) 退職金

年 度	退職者(人)	支給額(千円)
令和6年3月末	897	1,099,896
令和7年2月末	882	1,126,282

(5) 加入・履行証明書発行件数

年 度	発 行 件 数
令和5年度	1,466
令和6年度	1,527

令和7年度 収入・支出予算書(案)

勤労者退職金共済機構建退共長野県支部

業務委託会計

(収入の部)

(単位:円)

大科目	中科目	令和7年度 予算額 (A)	令和6年度 予算額 (B)	差異 (A)-(B)	摘要
業務委託費	旅費交通費	224,000	224,000	0	
	管理諸費 管理諸費	5,586,000	5,561,000	25,000	
計		5,810,000	5,785,000	25,000	
業務委託費	管理諸費 取扱手数料	19,260,000	19,927,000	△ 667,000	一般会計 業務運営費へ振替
収入計		25,070,000	25,712,000	△ 642,000	

(支出の部)

(単位:円)

大科目	中科目	令和7年度 予算額 (A)	令和6年度 予算額 (B)	差異 (A)-(B)	摘要
業務委託費	旅費交通費	224,000	120,530	103,470	
	管理諸費 管理諸費	5,586,000	5,664,470	△ 78,470	
計		5,810,000	5,785,000	25,000	
業務委託費	管理諸費 取扱手数料	19,260,000	19,927,000	△ 667,000	一般会計 業務運営費へ振替
支出計		25,070,000	25,712,000	△ 642,000	
当期収支差額		0	0	0	

令和7年度 収入・支出予算書(案)

勤労者退職金共済機構建退共長野県支部

一般会計

(単位:円)

(収入の部)

大科目	中科目	令和7年度 予算額 (A)	令和6年度 予算額 (B)	差異 (A)-(B)	摘要
業務運営費 収入		19,260,000	19,927,000	△ 667,000	
	業務運営費収入	19,260,000	19,927,000	△ 667,000	業務委託会計より振替
雑収入		1,420,000	1,401,000	19,000	
	証明手数料収入	1,400,000	1,400,000	0	
	受取手数料収入	18,000	1,000	17,000	
	雑収入	2,000	0	2,000	
収入計		20,680,000	21,328,000	△ 648,000	

(支出の部)

(単位:円)

大科目	中科目	令和7年度 予算額 (A)	令和6年度 予算額 (B)	差異 (A)-(B)	摘要
人件費		15,416,000	15,614,000	△ 198,000	
	給与費等	15,159,000	15,357,000	△ 198,000	職員給与、社会保険、通勤費等
	福利厚生費	257,000	257,000	0	役員損害保険負担金、職員健康診断費用等
	退職金積立金	0	0	0	
業務費		3,264,000	2,778,000	486,000	
	旅費交通費	22,000	20,000	2,000	理事長表彰旅費
	管理諸費	1,242,000	758,000	484,000	
租税公課		2,000,000	2,000,000	0	
	租税公課	2,000,000	2,000,000	0	
支出計		20,680,000	20,392,000	288,000	
当期収支差額		0	936,000	△ 936,000	
前期繰越収支差額		34,417,804	33,937,846	479,958	
次期繰越収支差額		34,417,804	34,873,846	△ 456,042	

令和7年度事業計画(案)

建設業労働災害防止協会長野県支部

1 労働災害の現況

全国の建設業における労働災害発生状況は、長期的には減少傾向にあるが、令和6年は前年と比べわずかに増加している。

長野県内の労働災害発生状況においても、令和6年の休業4日以上之死傷総件数は全産業で2,156件と対前年比21件(1.0%)の増、建設業では275件と対前年比5件(1.9%)増加している。また、建設業の死亡災害は対前年比2件増の6件で、うち4件が公道上の交通事故によるものであった。

また、昨今の最重要課題である熱中症の発生が全国で相次ぐ中、重篤化して死亡に至る事例が多く発生している。昨年1年間で熱中症による死亡者数および死亡者含む休業4日以上之死傷者数ともに、全産業の中で建設業の占める割合は最も多い状況であり、死亡事例の多くの案件で、暑さ指数(WBGT)が把握されておらず、発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施が確認できなかったと報告されている。

そのため、厚生労働省は熱中症による死亡災害等の重篤化を防ぐため、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより重篤化を防止するため「報告体制」、「手順作成」、「関係労働者への周知」を事業者に義務付ける省令改正を行い、本年6月1日に施行する予定としている。

建災防としては、熱中症対策を一層強化するとともに、熱中症を含む労働災害の防止に向け、支部・会員が一体となった運動を展開・徹底していかなければならない。

2 事業活動の基本

(1) 熱中症対策の強化と労働災害の大幅減

令和7年度は、引き続き死傷災害の減少を目指し、特に死亡災害については、行政機関・各分会との連携により一層の災害防止活動の推進により減少を図る。

特に、熱中症対策の強化にあたっては、「職場における熱中症予防基本対策要綱」および上記「省令改正」の周知を図るとともに、事業者の熱中症予防対策への理解を深めるため、先進的な取組事例の紹介、使用者・労働者等向けの教育資料や講習動画、JISに適合した暑さ指数計や熱中症予防に効果的な機器・用品を紹介する。

通年実施している「全国安全週間・衛生週間」「年末年始・年度末労働災害防止強調期間」に加え、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」について周知するとともに、各分会で実施する「三大災害絶滅運動・絶滅集会」「建設業歳末ゼロ災運動」等の実施にあたっては、各分会所属の安全指導者を中心にパトロール、研修等を行い、労働局・各監督署並びに工事発注機関等とも連携し実施していく。

(2) 安全衛生教育の一層の推進

各種作業主任者講習及びその他の講習の実施については、資格制度の周知、各地域での実施及び受講者数の確保、講義内容の充実等に努め、CPDS 及び CPD ユニット取得等広く受講者の要望に合わせ適宜実施を図り受講希望者の受講機会の確保を図る。

(3) 建設業労働安全衛生マネジメントシステム及びリスクアセスメントの普及・定着

安全衛生管理水準の一層の向上を図るため、当支部としても昨年に続き関係情報・資料等の提供、広報活動等により会員事業場によるマネジメントシステムの導入を推進していく。

また、リスクアセスメント（危険性有害性の調査と低減措置・コンパクトコスモス）の導入については、個々の企業においても取り組みが検討されているところであるが、当支部でも「リスクアセスメント建設業版マニュアル」の積極的な活用により、講習会等を通じ普及・定着を図る。

(4) 会員加入の促進

経営事項審査において、安全衛生活動に対する取り組みの評価として建災防の会員に加点されており、今後も引き続き加点されるよう要望する。また、会員の活動がより一層充実したものとなるよう取り組むとともに、各層の建設業者が一体となった活動がなされるよう、より多くの会員加入に努める。

3 事業活動の細目

(1) 教育関係事業

▶ 作業主任者技能講習会		(R6)
○地山の掘削及び土止め支保工作業主任者講習会	4回	(5)
○型枠支保工作業主任者技能講習会	2回	(2)
○足場の組立て等作業主任者技能講習会	6回	(6)
○木造建築物の組立て等作業主任者技能講習会	1回	(1)
○コンクリート造の工作物解体等作業主任者技能講習会	1回	(1)
○建築物等の鉄骨組立て等作業主任者技能講習会	1回	(1)
	計	15回 (16)
▶ その他の講習・研修		
○建築物石綿含有建材調査者講習（一般）	6回	(8)
○職長・安全衛生責任者教育	2回	(2)
○現場管理者統括管理講習会	1回	(1)
○建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育	随時	(7)
○足場の組立て等作業主任者能力向上教育	3回	(3)
○施工管理者等のための足場点検実務者研修	2回	(3)
○足場の組立て等の業務に係る特別教育	5回	(5)

○丸のこ等取扱い作業従事者教育	3回	(5)
○熱中症予防教育	2回	(2)
○フルハーフ型安全帯使用作業特別教育(6時間)	3回	(3)
○石綿取扱作業従事者特別教育	1回	(1)
○職長・安全衛生責任者能力向上教育	2回	(2)
○自由研削用砥石取替え等業務に係る特別教育	3回	(1)
○その他 巻上げ機特別教育等	1回	(1)
計		34回 (43)

(2) 表彰

- ① 労働災害死亡ゼロ分会表彰(5月27日 支部代議員会席上)
- ② 建災防本部会長表彰 事業場賞、個人賞(10月2日)
第62回全国建設業労働災害防止大会(兵庫県)
- ③ 県支部長表彰 事業場賞、個人賞(功労賞・功績賞・精励賞)
(11月27日長野県災防大会開催予定)

(3) 啓発事業

労働災害防止活動周知のため、機関紙「建設の安全」の配布をはじめ、「全国安全週間・衛生週間」「年末年始・年度末労働災害防止強調月間」における運動等の周知徹底を図る。

なお、県支部独自の運動として、全国安全週間に合わせ各分会にて集会を実施している「三大災害絶滅運動」実施要領冊子の作成、「建設業歳末ゼロ災運動(12/1～31)」における啓発用ポスター、リボンを作成し、全会員に配布。各種啓発用リーフレットを配布し啓発に努める。

また、全国建設業労働災害防止大会への参加、長野県建設業労働災害防止大会の実施を契機とした安全意識の高揚を図る。

(4) 年間主要行事

- 令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン(5～9月)」の実施
- 第62回支部代議員会(5月30日 ホテル国際21)
- 本部理事会総代会(6月11日 東京都 品川プリンスホテル)
- 全国安全週間準備月間・本週間の実施(6・7月)
- 三大災害絶滅運動の実施(6・7月 各分会にて実施)
- 全国衛生週間準備月間・本週間の実施(9・10月)
- 第62回全国建設業労働災害防止大会(10月2日 兵庫県 ワールド記念ホール)
- 第60回長野県建設業労働災害防止大会(11月27日 メトロポリタン長野)
- 年末年始労働災害防止強調期間(12～1月)
- 年度末労働災害防止強調月間の実施(3月 全県)

令和7年度収入支出予算書(案)

建設業労働災害防止協会長野県支部

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

【収入の部】

(単位:円)

科 目		令和7年度 予算額(A)	令和6年度 決算額(B)	対前年度 増減(A-B)	摘 要	
交付金収入		20,172,760	21,388,618	△ 1,215,858		
	交付金収入	15,094,000	15,099,000	△ 5,000	定数A=2.96×0.8	
	会費収入(一般)	12,075,200	12,079,200	△ 4,000	会費の80%	
	会費収入(事業)	3,018,800	3,019,800	△ 1,000	会費の20%	
	特別交付金収入	5,078,760	6,289,618	△ 1,210,858		
	統括指導者 活動収入	632,760	627,660	5,100		
	専門安全衛生 活動収入	1,600,000	1,598,413	1,587		
	中小個別集団指導	396,000	1,172,522	△ 776,522	本部安全管理士指導事務補助	
	復旧復興工事支 援活動	1,300,000	1,324,223	△ 24,223		
	駐在安全管理士 活動収入	0	400,000	△ 400,000	安全管理士室経費等	
	安全指導者事業	800,000	800,000	0		
	大会助成金	50,000	50,000	0		
	その他交付金	300,000	316,800	△ 16,800		
支部 事業収入		54,490,000	56,389,834	△ 1,899,834		
	教育収入	33,310,000	36,235,325	△ 2,925,325		
	技能講習会収入	9,420,000	8,954,000	466,000	作業主任者講習受講料等	
	一般講習会収入	23,890,000	27,281,325	△ 3,391,325	石綿調査者講習受講料等	
	普及資料収入	普及資料収入	21,150,000	20,131,309	1,018,691	安全用品(ポスター・のぼり等)売上代 ゼロ袋ポスター・リボン
	広報雑収入	広報雑収入	20,000	13,200	6,800	各種週間実施要領配布代
	その他の 事業収入	支部独自収入	10,000	10,000	0	建退協広告料
事業外収入	雑収入	雑収入	1,102,000	1,126,383	△ 24,383	修了証再発行手数料等 ・労災互助会・祝金・受取利息
特定預金 取崩収入	特定預金 取崩収入		2,425,300	0	2,425,300	
	技能講習積立金 取崩収入		2,425,300	0	2,425,300	講習会およびカード発行シ ステム等備品購入
当期収入合計(a)		78,190,060	78,904,835	△ 714,775		
前期繰越収支差額		38,778,066	38,276,475	501,591		
合 計(b)		116,968,126	117,181,310	△ 213,184		

【支出の部】

(単位:円)

科	目	令和7年度 予算額(A)	令和6年度 決算額(B)	対前年度 増減(A-B)	摘 要	
事業費		57,768,480	55,569,750	2,198,730		
	調査研究費	安全衛生調査研究費	1,029,000	900,900	128,100	研修等に係る経費
	広報費	安全衛生思想普及費	308,000	311,630	△ 3,630	実施要領購入代・広告料
	労働災害防止大会費	労働災害防止大会費	3,500,000	3,795,208	△ 295,208	支部大会経費、本部大会参加補助
	普及資料費	普及資料費	19,550,000	18,538,656	1,011,344	安全用品仕入代・支部用品作成費
	教育費		19,010,720	16,701,770	2,308,950	
		技能講習会費	6,466,570	6,548,648	△ 82,078	作業主任者講習経費等
		一般講習会費	12,544,150	10,153,122	2,391,028	一般講習、安全教育経費等
	安全衛生指導者 の他支費	安全衛生指導者費	92,000	83,793	8,207	保険料
	本部事業費	分会活動経費	10,350,000	10,368,000	△ 18,000	
			3,928,760	4,869,793	△ 941,033	
		統括指導者活動費	632,760	627,660	5,100	旅費、謝金等
		専門安全衛生活動費	1,600,000	1,598,413	1,587	旅費、庁費、謝金等
		中小集団指導	264,000	853,122	△ 589,122	事務補助
		中小個別指導	132,000	319,400	△ 187,400	事務補助
		復旧復興工事支 援活動	1,300,000	1,324,223	△ 24,223	旅費、諸費等
		駐在安全管理士活動費	0	146,975	△ 146,975	旅費、庁費、謝金等
管理費			23,608,200	22,833,494	774,706	
	役職員給与	職員給与費等	11,609,000	10,356,737	1,252,263	給与、通勤費、社会保険等
	管理諸費		11,999,200	12,476,757	△ 477,557	
		旅費	222,000	189,240	32,760	旅費
		福利厚生費	75,000	116,481	△ 41,481	検診料
		備品消耗品費	100,000	113,714	△ 13,714	オフィス用品等
		印刷製本費	579,000	290,730	288,270	封筒印刷代等
		通信運搬費	320,000	306,134	13,866	郵便・宅急便・振込手数料
		会議費	1,160,000	636,231	523,769	代議員会経費、建災防講師会経費等
		保険料	70,000	66,875	3,125	役員損害保険
		雑役務費	20,000	16,550	3,450	残高証明
		交際費	30,200	118,967	△ 88,767	慶弔費等
		システム関連経費	830,000	816,835	13,165	PCリース代、会計システム購入費等
		土地建物借料	1,500,000	1,500,000	0	建設会館家賃
		消費税負担金	1,923,000	3,095,000	△ 1,172,000	前年度講習受講料、用品収入に係る税
		負担金	5,170,000	5,210,000	△ 40,000	関連団体会費、役員退職金積立金、協会リース料
特定預金支出	特定預金支出		0	0	0	
		技能講習積立金支出	0	0	0	
予備費	予備費		0	0	0	
		予備費	0	0	0	
当期支出合計(c)			81,376,680	78,403,244	2,973,436	
当期収支差額(a)-(c)			△ 3,186,620	501,591	△ 3,688,211	
次期繰越収支差額(b)-(c)			35,591,446	38,778,066	△ 3,186,620	

一般社団法人 長野県建設業協会 第72回通常総会
長野県建設業労災補償共済会 第53回通常総会

令和7年5月26日(水)13時00分より
長野市県町576 ホテル国際21千歳

次 第

1. 開会のことば
2. 建設関係物故者に対する黙祷
3. 会長あいさつ
4. 表 彰
5. 御来賓お祝いのことば
6. 祝電披露
7. 一本締め
【来賓退席】
8. 議長選出
9. 議 事
 - (1) 建設業協会関係
 - 第1号議案 令和6年度収支決算承認について
 - 第2号議案 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認について
 - 第3号議案 長野県建設事業協同組合連合会の借入に対する連帯債務保証承認について
 - 第4号議案 役員(監事)の選任について
 - 報告事項
 - 1 令和6年度事業報告について
 - 2 会員の異動及び現況について
 - (2) 建設業労災補償共済会関係
 - 第1号議案 令和6年度収支決算承認について
 - 第2号議案 令和7年度収支予算(案)承認について
 - (3) その他
10. 議長退任
11. 閉会のことば

令和7年度(第72回)通常総会進行計画(案)

時刻	時間(分)	次	第	担 当	備 考
12:46 ~ 13:00		入場着席			
13:00 ~ 13:01	1	開 会(司会者あいさつ)		司会者	司会(永原総務部長)
13:01 ~ 13:03	2	1. 開会のことば(____副会長)		"	R6: 依田副会長
13:03 ~ 13:05	2	2. 建設関係物故者等に対する黙祷(全員)		"	
13:05 ~ 13:10	5	3. 会長あいさつ(木下 会長)		会 長	
13:10 ~ 13:25	15	4. 表 彰(受賞者氏名読み上げ)		司会者	
		全建表彰伝達 協会長表彰 協会長特別表彰 共済団表彰伝達	受賞者代表氏名等発表	司会者	
			賞状授与 全建会長:	様	介添(小池・塩崎)
			県協会長:3名	会 長	
			受賞者謝辞(____様)	受賞者代表	
13:25 ~ 13:45	20	5-1. 来賓祝辞		司会者	
		(4) (1)県知事	(様)		R6: 阿部知事 ※R6祝辞 16:22~16:27
		(4) (2)県議会議長	(様)		R6: 副議長 梶木幹夫
		(4) (3)国会議員	(様)		R6: 後藤茂之、務台俊介
		(4) (4)国・出先機関	(様)		R6: 千曲川河川事務所長 浅見和人
(4) (5)県議会議員	(様)	R6: 入札制度研究会長 服部宏昭			
13:45 ~ 13:50	5	5-2. 来賓紹介		司会者	
13:50 ~ 13:52	2	6. 祝 電 披 露		司会者	
13:52 ~ 13:55	3	7. 一 本 締 め (____様)		建設部長	R6: 新田建設部長
13:55 ~ 14:00	5	【来 賓 等 退 場】		司会者	
14:00 ~ 14:30	30	【藤田ひかる様あいさつ】		司会者	
14:30 ~ 14:35	5	8. 議長選出		司会者	
		(1)議長(登壇・着席) 就任あいさつ		会 長	
		(2)定足数報告(議長指示)	専務理事	会員総数(507名)出席者数(名)委任状(名)	
		(3)議事録署名者指名(2名)	議 長	(R6: 諏訪支部: 松木理事、須坂支部: 中村理事)	
14:35 ~ 16:20	45	9. 議 事		議 長	マイク(川住・宮尾)
		(8) 第1号議案	(1)建設業協会関係	"	
			令和6年度決算承認について	常務理事	
			監査報告(____ 監事)	監 事	R6: 清水監事
			令和7年度事業計画(案)及び 予算(案)承認について	専務理事 常務理事	
(2) 第3号議案	事業協同組合連合会の借入に対する 連帯債務保証の承認について	常務理事			
(3) 第4号議案	役員(監事)の選任について	専務理事			
16:20 ~ 16:30	10	報告事項		議 長	
		(8) 1. 令和6年度事業報告について	専務理事		
		(2) 2. 会員の異動及び現況について	専務理事		
16:30 ~ 16:40	10	(2)建設業労災補償共済会関係		議 長	
		(6) 第1号議案	令和6年度決算承認について	常務理事	
			監査報告(____ 監事)	監 事	R6: 清水監事
(4) 第2号議案	令和7年度予算(案)承認について	常務理事			
16:40 ~ 16:41	1	(8)その他			
16:41 ~ 16:42	1	10. 議長退任		議 長	
16:42 ~ 16:44	2	11. 閉会のことば(____副会長)		司会者	R6: 福原副会長
16:44 ~ 16:46	1	閉会(司会者あいさつ)		司会者	
16:46 ~		退 場 (全員)			

時間(分)は目安

令和7年度 通常総会来賓招待者(予定)

2025年4月1日 現在

No.	役職名	芳名	出欠	備考 (R6代理等)
1	衆議院議員	井出庸生		秘書 井出泰生
2	衆議院議員	後藤茂之		
3	衆議院議員	宮下一郎		秘書 秋山典禎
4	衆議員議員	中川宏昌		
5	参議院議員	佐藤信秋		秘書 玉村 貴
6	自由民主党長野県第一選挙区支部長(衆議員)	若林健太		秘書 齊藤琢磨
7	自由民主党長野県選挙区第一支部長	藤田ひかる		
8	長野県議会 議長	依田明善		副議長 続木幹夫
9	長野県議会 自民党県議団長	風間辰一		
10	長野県議会 改革信州代表	小林東一郎		
11	長野県議会 新政策議員団	小山仁志		
12	長野県議会 公明党長野県議団長	清水純子		
13	長野県議会 日本共産党県議団長	毛利栄子		
14	長野県議会 入札制度研究会会長	服部宏昭		
15	長野県 知事	阿部守一		
16	長野県 建設部長	栗林一彦		
17	長野県 農政部長	村山一善		農地整備課長 柳澤和道
18	長野県 林務部長	根橋幸夫		森林政策課長 小林弘一
19	長野県 環境部長	小林真人		
20	長野県 産業労働部長	米沢一馬		欠
21	長野県企業局 公営企業管理者	吉沢正		局次長兼経営推進課長 小林史人
22	国土交通省 関東地方整備局 局長	岩崎福久		欠
23	国土交通省 関東地方整備局 建政部長	市川智秀		欠
24	国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所長	小田川豊		副所長 小松輝男
25	国土交通省 関東地方整備局 長野営繕事務所長	筋野真毅		
26	国土交通省 中部地方整備局 局長	佐藤寿延		欠
27	国土交通省 中部地方整備局 建政部長	小路剛志		欠
28	国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所長	吉田桂治		欠
29	国土交通省 中部地方整備局 飯田国道事務所長	中川哲也		欠
30	国土交通省 中部地方整備局 天竜川ダム核舎管理事務所長	丹羽俊一		欠
31	国土交通省 北陸地方整備局 局長	高松諭		欠
32	国土交通省 北陸地方整備局 建政部長	勝見康雄		欠
33	国土交通省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所長	浅見和人		
34	国土交通省 北陸地方整備局 松本砂防事務所長	林真一郎		欠
35	国土交通省 北陸地方整備局 大町ダム管理所長	工藤大輔		
36	長野労働局 局長	三浦栄一郎		欠
37	長野労働局 労働基準部 部長	福永伸一		
38	長野労働局 職業安定部 部長	大木隆久		欠
39	中部森林管理局 局長	森谷克彦		欠
40	長野県市長会 会長	花岡利夫		欠
41	長野県町村会 会長	羽田健一郎		欠
42	(公財)長野県下水道公社 理事長	宮原茂		技術管理部長 土屋忠男
43	長野県住宅供給公社 理事長	関昇一郎		欠
44	長野県土地開発公社 理事長	山本智章		欠
45	長野県道路公社 理事長	関昇一郎		理事 坪田浩昭
46	(公財)長野県建設技術センター 理事長	猿田吉秀		専務理事 金井伸樹
47	(一財)長野県建築住宅センター 理事長	矢澤博		欠
48	(一社)全国建設業協会 会長	今井雅則		欠
49	東日本建設業保証(株) 長野支店長	荒井祐介		
50	(一財)建設業振興基金 理事長	谷脇曉		欠
51	建設業労働災害防止協会 会長	今井雅則		欠
52	(一社)全国建設業労災互助会 会長	松井隆弘		専務理事 園田 宝
53	(株)新建新聞社 取締役会長	伊澤郁子		取締役事業部長 大角勇一

令和7年度長野県建設業協会長表彰受賞者名簿

一般社団法人 長野県建設業協会

◎ 表彰規程第3条第3号該当者

会員の会社に永年役員又は企業経営の要職にあり、かつ業界発展のため功績顕著。
10年以上その役職にある者。

支部	氏名	会社名	役職名
南佐久	樋口郁子	(株)野沢土木建設	代表取締役
佐久	金澤清人	(株)三矢工業	代表取締役
上小	金森潤哉	(株)堀内建設	代表取締役
諏訪	今井宗泰	(株)今井緑化総業	代表取締役
諏訪	河西徹	(株)六六協	代表取締役
伊那	原信幸	(株)福美建設	代表取締役
木曾	田口陽一	(株)田口土木建設	代表取締役
松筑	北澤勝巳	(株)塩尻建設	代表取締役
松筑	齊藤敬一	(株)ケイリユウ	代表取締役
安曇野	村山泰弘	(株)振興建設	代表取締役
大北	山原登	(株)細野工務店	代表取締役
大北	曾根原務	(株)大興建設	代表取締役
大北	平林努	(株)平林工業	代表取締役
大北	北村泰洋	(株)丸中興業	代表取締役
須坂	中村正	マツナガ建設	代表取締役
長野	山上卓秀	(株)日拓	取締役
長野	笠原通	(株)林業笠原造園	代表取締役
飯山	福澤直樹	(株)フクサ・リコーホレーション	代表取締役

◎ 表彰規程第4条第1号該当者

経理の合理化、工費の適正化を図りその成績顕著な者。

設立10年以上。常時10名以上の従業員を雇用。

支部	会社名	代表者名
南佐久	(株)新津組	代表取締役社長 新津 悟
上小	北澤土建(株)	代表取締役社長 北澤 隆洋

◎ 表彰規程第5条第1号該当者

勤労精神発揮、担任業務精励、成績が特に優良な者。同一会員事業所勤務15年以上、かつ建設業に勤続20年以上。

支 部	氏 名	会 社 名	役 職 名
南佐久	依田成洋	(株)新津組	取締役営業本部長
佐久	荻原仁一郎	大井建設工業(株)	建築部工事部長補佐
佐久	瀬下勝	(株)小宮山土木	取締役土木事業部長
上小	小林英史	柳屋建設(株)	設計室主任
上小	吉川愛子	柳屋建設(株)	経理室主任
上小	北村渚	(株)栗木組	
諏訪	木下伸二	山岸建設(株)	取締役建築部部長
諏訪	両角哲也	(株)大同建設	取締役専務
諏訪	松木勲	(株)南都建設	常務取締役
伊那	谷口真一	(株)酒井建設	
伊那	岡田昌巳	(株)唐沢建設	土木主任
飯田	林利和	(株)飯田建設	建築部部長
飯田	熊谷伸一	(株)神稲建設	土木工事部次長
飯田	山田俊博	(株)吉川建設	松本支店土木部工事長
飯田	梅本和	(株)吉川建設	飯田支店建築部工事長
木曾	永井まゆみ	(株)西峰建設	工事事務主任
松筑	村上潤一	ハシバテクノス(株)	取締役建築部長
松筑	中島陸雄	(株)小池組	営業部長
安曇	野官澤廣光	(株)共和興業	上席執行役員工事部長
大北	酒井裕美	(株)倉品組	工事企画課長
大北	西山義則	(株)相模組	土木部次長
大北	小林岳宏	(株)相模組	建築部次長
大北	小平雅知	(株)落落田	
大北	中嶋進	(株)金森建設	取締役総務部長
大北	長谷川勉	(株)大森建設	
中高	福澤榮	(株)中沢建設	工事管理課長
中高	関塚修洋	(株)中野土建	建築部工事所長
中高	山本洋彦	(株)中野土建	土木部副部長
長野	西澤猛彦	(株)飯島建設	営業部部長代理
長野	清水和雄	(株)高木建設	営業部部長

◎ 表彰規程第5条第2号該当者

業務上顕著な功績があった者。

同一会員事業所勤務10年以上、かつ建設業に勤続15年以上。

支 部	氏 名	会 社 名	役 職 名
佐久	岩田好司	竹花工業(株)	土木部主任
上小	小林祐章	(株)宮下組	建築部課長
須坂	結城哲也	(株)筑波道路	工事部現場技能者

令和7年度全国建設業協会長表彰受賞者名簿

◎ 表彰規程第2条第4号該当者

地方協会員の会社において多年(20年以上)にわたり役員又は企業経営の要職にありかつ建設業の健全な発展のために尽力され、その功績が顕著な者

支 部	氏 名	会 社 名	役 職 名
佐久	村瀬 榮一	株式会社村瀬組	代表取締役
伊那	栗原 敦司	清野建設株式会社	代表取締役
松筑	川瀬 雄一	川瀬建設株式会社	代表取締役
大北	長屋 芳晃	株式会社長屋組	代表取締役
須坂	諏訪 芳美	有限会社筑波道路	取締役

◎ 表彰規程第5条該当者

25年以上にわたりよく職務に精励し、勤務成績が良好である者

支 部	氏 名	会 社 名	役 職 名
南佐久	川村 昌也	株式会社川村建設	専務取締役
佐久	山中 幸典	株式会社小官山土木	取締役保全事業部長
上小	中島 哲雄	東部開発株式会社	土木部長
諏訪	高山 徳也	藤森土木建設株式会社	取締役土木部長
飯田	鈴木 功治	吉川建設株式会社	飯田支店土木部長
木曾	織田 勝彦	山一建設株式会社	常務取締役
中高	尾澤 芳男	中野土建株式会社	土木部工事所長
長野	古澤 基久	更水建設工業株式会社	土木工事課部長

令和7年度全建会長・県協会会長表彰

代表授与者名簿（予定）

	種別	条号	支部名	会社名	氏名 (代表授与者)
	全建会長	2条4号	松 筑	川瀬建設(株)	川 瀬 雄 一
◎	長野県協会会長	3条 (3号)	諏 訪	(株)六 協	河 西 徹
	長野県協会会長	4条 (1号・2号)	南佐久	(株)新津組	
	長野県協会会長	5条 (1号・2号)	中 高	中野土建(株)	関 塚 修

◎印は代表謝辞

理 事 会 会 議 次 第

と き 令和7年4月23日(水)

午前11時～12時

ところ ホテル国際21 弥生 (2F)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 定足数報告

5 議事録署名人

6 議 事

(1) 令和6年度事業報告及び決算について 資料No.1-1

(2) 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 資料No.2-1

(3) 建設業労災補償共済会令和6年度決算について 資料No.1-1

(4) 建設業労災補償共済会令和7年度収支予算(案)について 資料No.2-1

(5) 長野県建設事業協同組合連合会の借り入れに対する連帯債務

保証承認について 資料No.3

(6) 役員(監事)の選任について 資料No.4

(7) 長野県建設業協会第72回通常総会の運営について 資料No.5

(8) 会員異動状況及び現況について(報告) 資料No.6

(9) その他

7 閉 会

第 6 2 回 代 議 員 会 次 第 (案)

建設業労働災害防止協会長野県支部

と き 令和 7 年 5 月 3 0 日 (金) 午後 2 時 ~

と ころ ホテル国際 2 1 3 階 千歳の間

1 開 会 の こ と ば

2 支 部 長 あ い さ つ

3 支 部 長 表 彰

4 来 賓 お 祝 い の こ と ば

5 議 事

(1) 令和 6 度 事 業 報 告 並 び に 収 支 決 算 承 認 に つ い て

(2) 令和 7 年 度 事 業 計 画 (案) 並 び に 収 支 予 算 (案) 承 認 に つ い て

(3) そ の 他

6 閉 会 の こ と ば

建災防第62回代議員会について（案）

1 日 時 令和7年5月30日（金） 午後2時～

2 場 所 ホテル国際21 3階 千歳の間

3 手続き、日程

- (1) 4月17日（木）常任理事会で開催方法承認、決算監査
- (2) 4月21日（月）各分会へ、開催通知と委任状依頼を送付
- (3) 5月15日（木）までに、代議員の出席者と委任状の提出
- (4) 5月30日（金）第62回代議員会開催 *代議員への議案書配布

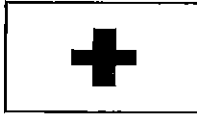
4 出席者数 : 117人

(内訳)

正副支部長	(5)
分会長	(14)
監事	(4)
代議員	(80) *受賞者を兼ねる
来賓	(6) 長野労働局労働局長、長野県建設部長、 全国建設業労災互助会会長、 中部労働技能センター理事長 東日本建設業保証(株)長野支店長新 新建新聞社会長
事務局	(6)
報道	(2)

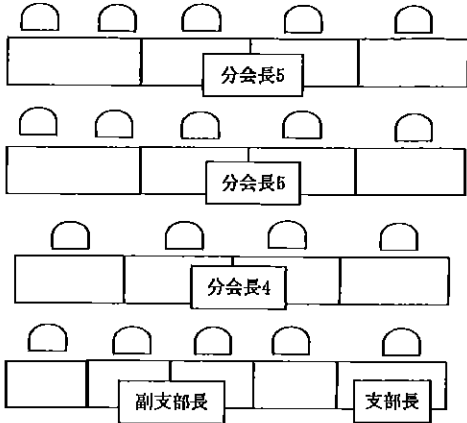
全国安全週間

第62回 建災防長野県支部代議員会



議長席

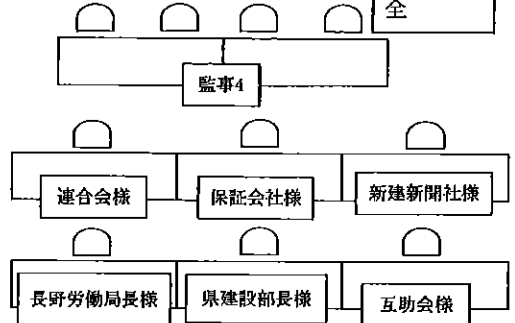
危険に気付くあなたの目
そして摘み取る危険の芽
みんなで築く職場の安全



水差し・お手拭き

スタンドマイク

演壇
議長



司会

死亡ゼロ表彰受賞者
6席×2列+1席 (13 分会)

表彰
お盆

特任理事
専務理事
常務理事
事務局長
事務局
事務局

事務局

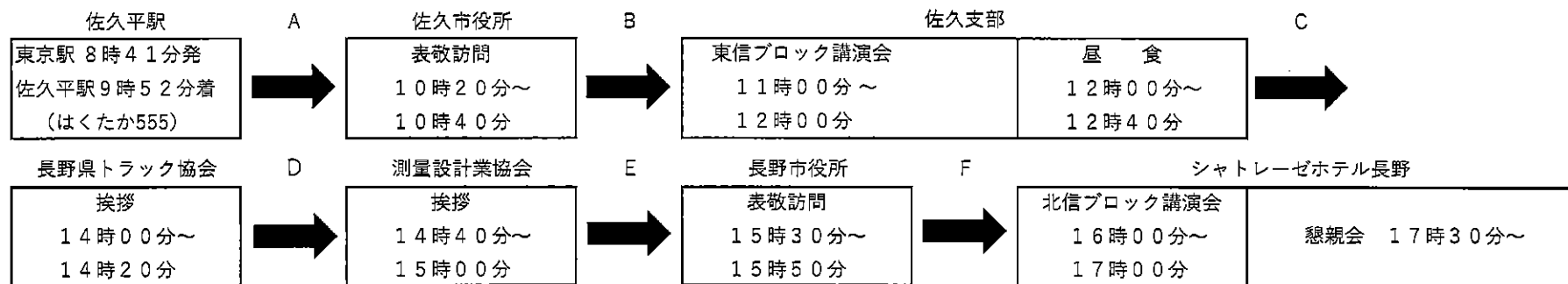


報道席 6席

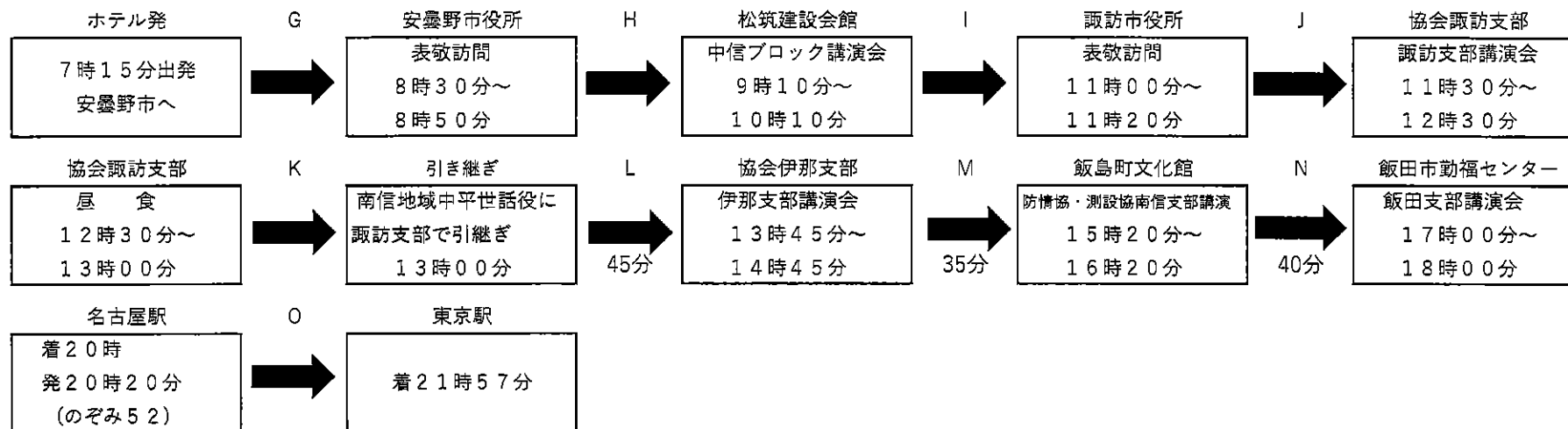
自由民主党参議院選挙候補者 けんざか茂範氏、藤田ひかる氏 6月5日～6日講演スケジュール (案)

6月5日 (木) スケジュール

R7.4.17現在



6月6日 (金) スケジュール



※ 移動手段

A区間～F区間迄全て依田副会長車(同乗者:けんざか氏、奥村氏、木下会長)

藤田氏は全区間県連車で移動予定

G区間～H区間:深澤副会長車(同乗者:けんざか氏、奥村氏)

I区間～J区間:松木諏訪支部長車(同乗者:けんざか氏、奥村氏)

K区間～O区間全て:国交省OB車(同乗者:けんざか氏、奥村氏、中平、松尾)

令和7年4月17日

一般社団法人長野県建設業協会
支 部 長 各 位

一般社団法人長野県建設業協会
会 長 木 下 修

けんぞか茂範氏 藤田ひかる氏 講演会について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より協会活動にご理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて標記について、自由民主党参議院比例区支部長(建設産業) けんぞか茂範氏並びに自由民主党長野県参議院選挙区第一支部長 藤田ひかる氏による講演会を下記のとおり開催します。

つきましては、該当します開催会場に所属会員のご参加を周知していただきますようお願い申し上げます。

ご多用中とは存じますがご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

月日	時間	会場	対象支部
6月5日(木)	11:00~12:00	佐久建設会館	南佐久、佐久、上小
	16:00~17:00	シャトレーゼホール長野	更埴、須坂、中高、長野、飯山
6月6日(金)	9:10~10:10	松筑建設会館	木曾、松筑、安曇野、大北
	11:30~12:30	協会諏訪支部	諏訪
	13:45~14:45	協会伊那支部	伊那
	17:00~18:00	飯田市勤福センター	飯田

※ 会場の収容人数に合わせて支部毎の参集人数を決めてください。

(問い合わせ)

(一社)長野県建設業協会
専務理事 小林 敏昭

令和7年4月 日

会 員 各 位

一般社団法人長野県建設業協会

〇〇支部長 〇 〇 〇 〇

けんざか茂範氏 藤田ひかる氏 講演会について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より協会活動にご理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて標記について、自由民主党参議院比例区支部長(建設産業) けんざか茂範氏並びに自由民主党長野県参議院選挙区第一支部長 藤田ひかる氏による講演会を下記のとおり開催します。

つきましては、貴社より()名の参加をいただきますようお願い申し上げます。

ご多用中とは存じますがご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

日 時 令和7年6月 日 (曜日) 〇〇時〇〇分 ~ 〇〇時〇〇分

場 所 〇 〇 会 館

令和7年4月 日

(佐久市長、長野市長、安曇野市長、諏訪市長 あて)
様

一般社団法人長野県建設業協会
会長 木下 修

けんざか茂範氏、藤田ひかる氏の表敬訪問について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当協会に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、自由民主党参議院比例区支部長（建設産業）けんざか茂範氏並びに自由民主党長野県参議院選挙区第一支部長 藤田ひかる氏が下記のとおり貴職を表敬訪問させていただきますたく存じます。
ご多用中とは存じますがご対応の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 令和7年6月〇日（〇） 〇〇時〇〇分から（20分程度）

訪問予定者 けんざか茂範 氏
藤田ひかる 氏
奥村康博 氏（けんざか後援会副代表、元長野県建設部長）
〇〇支部
支部長 〇〇〇〇
副支部長 〇〇〇〇

(担当者)

長野県建設業協会〇〇支部
役職 氏名
電 話 000-000-0000
F A X 000-000-0000
E-mail

令和7年4月 日

※ 本次第（案）は標準的な次第案です。各会場の出席者、事情にあわせて修正をお願いします。

けんざか茂範氏 藤田ひかる氏 講演会次第（案）

時 間 60分
進 行 支部長

【出迎え 名刺交換（支部長、副支部長、理事）（5分）】

1. 開式の辞 支部長（1分程度）
2. 主催者挨拶 副会長又は支部長（4分程度）
 - ・（けんざか氏、藤田氏、奥村氏の紹介含む）
3. けんざか茂範氏 講演（15分程度）
 - ・（_____）様よりけんざか氏のご紹介（1～2分）の後 けんざか氏講演
4. 藤田ひかる氏 講演（15分程度）
 - ・（_____）様より藤田氏のご紹介（1～2分）の後 藤田氏講演
5. けんざか氏、藤田氏への要望、地域の課題（10分程度）
 - ・発言者 2～3名事前に決めておく
6. 頑張ろうコール（4分程度）
 - ・音頭をとる人を事前に決めておく
7. 閉式の辞 支部長（1分程度）

【見送り 会場出口で握手（5分）】

※その他

- ・会場装飾：けんざか氏、藤田氏のポスターの掲示等
- ・リーフレット等を来場者に配布
- ・ポスター、リーフレット等必要な物品は早めに協会本部までご連絡をお願いします
- ・各会場の出発時間を厳守できるよう進行管理をお願いします

見 坂 茂 範

けんぎ かしげのり が考える主な政策

建設業を元気に！

そして日本を元気に！

① 防災・減災、国土強靱化

災害が多発する日本には、国土の強靱化が不可欠です。

このため、昨年改正された「国土強靱化基本法」に基づく「国土強靱化実施中期計画」を策定し、「計画的かつ継続的な国土強靱化対策」が必要です。

② 経済成長につながるインフラ整備（景気的好循環）

公共事業による積極的な投資を行うことにより、民間投資も喚起します。

インフラが整備されることにより、企業立地が進み、観光客が増加し、企業活動も盛んになります。そして、法人税収が増えれば、地方公共団体も財政が良くなります。

適切な価格転嫁により、デフレ経済からの脱却を図り、GDPの増加につなげることが重要です。このような景気的好循環につなげるためには、「安定的な公共事業予算の確保」が不可欠です。

③ 持続可能な建設業へ

「防災・減災、国土強靱化」「経済成長につながるインフラ整備」のために建設業が果たす役割は極めて大きい。

そのためには、「持続可能な建設業」であることが重要です。

1. 賃金アップ（設計労務単価、技術者単価の更なる引き上げ）
2. 生産性の向上
3. 働き方改革（週休2日、時間外労働の削減）

などを推進してまいります。



建設業を元気に！
日本を元気に！

けんざか しげ のり 見坂茂範

プロフィール

本籍 兵庫県多可郡多可町
 昭和 43 年 7 月 18 日生
 県立西脇高校 昭和 62 年 3 月卒業
 京都大学工学部土木工学科 平成 3 年 3 月卒業
 京都大学大学院工学研究科土木工学専攻 平成 5 年 3 月修了

平成 5 年 4 月 1 日 建設省に採用（関東地建企画部企画課）
 6 年 4 月 1 日 北陸地整黒部工事事務所
 16 年 4 月 1 日 道路局高速国道課長補佐
 19 年 4 月 1 日 近畿地整京都国道事務所長
 21 年 8 月 1 日 道路局企画課企画専門官
 23 年 7 月 1 日 関東地整企画部企画調査官
 26 年 7 月 8 日 大臣官房技術調査課技術企画官
 29 年 7 月 7 日 道路局企画課評価室長
 30 年 7 月 31 日 福岡県県土整備部長
 令和 3 年 4 月 1 日 関東地整企画部長
 4 年 6 月 28 日 大臣官房技術調査課長
 5 年 7 月 4 日 近畿地方整備局長
 6 年 5 月 17 日 国土交通省退職



プロフィール



ふじた
藤田 ひかる 34歳

平成2年(1990年)4月25日生まれ

本籍:長野県長野市中条

出身:神奈川県

経歴

2014年4月-2023年10月 外務省

- ・ 北米・アフリカへの日本企業の進出支援、経済安全保障政策や安全保障政策の立案、危機管理、大型国際会議(日米豪印首脳会議など)の企画運営などに従事
- ・ 2018-2020年スイスに駐在し、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部で経済交渉を担当

2023年11月-2025年2月 マッキンゼー・アンド・カンパニー

- ・ 経済の面から地域に貢献したいとの思いから、企業の経営課題の解決支援を行うコンサルティング会社に転職
- ・ 製造業を中心に、事業戦略の策定・実行支援に従事

学歴

2014年 一橋大学社会学部卒業、英国マンチェスター大学へ交換留学(イギリス政治)

2018年 米国ハーバード大学ケネディ行政大学院 公共政策修士(MPP)

その他

- ・ 家族:宇宙の研究者の夫(星空観察を一緒に楽しめます)。3人弟がいます
- ・ 趣味:登山、トレイルラン、スキーなどの山遊び(槍ヶ岳・穂高などの3千メートル級~里山まで。スイスやニュージーランドなど海外でも登ってきました)、食べ歩き、バックパック旅行、華道
- ・ 特技:空手(大学から始め松濤館流の初段。留学・駐在中も継続)

青年部会 第1回正副部会長会議 議事録

会議名：青年部会 第1回正副部会長会議

日時：2025年4月2日(水) 13時00分～15時00分

議長：北澤隆洋 場所：長建ビル 3F会議室

議事録：岩下康之

出席者名

副会長：福原初
部会長：北澤隆洋 副部会長：原滋俊 村松直敏 望月昭治
幹事：
幹事：
新建新聞社：酒井真一
事務局：大月昭二 岩下康之 青木純子 小池葉子

福原副会長 挨拶
北澤部会長 挨拶



会議事項

1. 令和7年度 各小委員会の活動内容及びスケジュールについて

1) 第1小委員会

ライフについて

- ・ 職場説明会時に業界紹介資料として使用できる内容に
 - ・ 長野県のアピールも
 - ・ 規範コミットメント（忠誠心）を建設業の仕事は満たすことが出来ることをアピールしては
 - ・ 社会資本が無かったら（建設業がなかったら）どうなるかを伝える
 - ・ 災害後に被災地区で生活をするためには災害復旧が必ず必要
 - ・ 写真は働いている人がその場で撮影(スマホで)した写真を使用する
- *各種データは12月初旬に整えば1月末開催の会議には間に合う
- ・ 「ありがとう」の言葉に注目しては
 - ・ 「貢献」が若者にも伝わる言葉
 - ・ 「ありがとう」を言われた時のエピソードを集めては

カーボンニュートラルアンケートについて

- ・昨年同様に進める

HP について

- ・青年部会員でライングループを作成しアップされたものの中から HP に掲載する

2)第2小委員会

フォトコン 10月1日～12月31日 を募集期間とする

コンテスト開催をあらかじめ広報する

意見交換会 第3小委員会と協働して対応する

3)第3小委員会

中学校学習会 運営(準備?)マニュアル 仮称 を作成する

新規で開催する支部への応援を行う

2. 滋賀県青年部との交流会について

○行程について

6/23 大阪万博見学、長谷川近畿整備局長と懇談

6/24 滋賀県内視察、滋賀県青年部との交流会

6/25 滋賀県内視察後解散

3. その他

令和7年度 建設部との意見交換会日程について、2/2～2/6の間で調整を行う予定

完成工事高契約 支部別 会員加入状況

令和7年3月31日現在

支部	会員数	加入企業数			会員加入率
		会員	会員外	計	
南佐久	25	23	0	23	92.0%
佐久	34	27	0	27	79.4%
上小	20	5	0	5	25.0%
諏訪(※1)	42	42	0	42	100.0%
伊那	53	11	0	11	20.8%
飯田	54	15	0	15	27.8%
木曾	18	18	0	18	100.0%
松筑(※2)	58	55	0	55	94.8%
安曇野	26	25	0	25	96.2%
大北	34	33	0	33	97.1%
更埴	14	6	0	6	42.9%
須坂	14	12	0	12	85.7%
中高	15	6	0	6	40.0%
長野(※3)	80	7	0	7	8.8%
飯山	18	18	0	18	100.0%
直属	0	0	58	58	0.0%
合計	505	303	58	361	60.0%

(※1) 諏訪支部の会員数については「常盤工業(株)諏訪支店」を除いている

(※2) 松筑支部の会員数については「池田建設(株)松本営業所」を除いている

(※3) 長野支部の会員数については「岩澤建設(株)長野支店」を除いている

【 前回報告 (R6. 6. 20現在) 以降の動き 】

新規加入 (手続き完了企業)		解 約		未更新	
①安曇野支部	(株)佐原建設	①佐久支部	伊坂建設(株)	①諏訪支部	(有)両角石材
	大松建設(株)	②大北支部	(株)峯村組	②伊那支部	清野建設(株)
	日東建設(有)	③須坂支部	(株)旭建設	③松筑支部	ハシバテクノス(株)
	富士開発(株)		(株)ハヤシコーポレーション		
	(有)宮島建設工業				
②長野支部	松代建設工業(株)				

長野県建設業協会の各支部（地区協会）の加入状況及び一般助成金について

1. 建設共済保険の加入状況

支部	令和4年12月末日現在			令和7年3月末日現在			支部助成達成条件					
	会員数	加入数	会員加入率	会員数	加入数	会員加入率	項番2(1)の場合			項番2(2)の場合		
							達成条件加入数	会員加入率	必要加入数	達成条件加入数	会員加入率	必要加入数
南佐久	25	24	96.0%	25	23	92.0%	-	-	-	-	-	-
佐久	35	32	91.4%	34	27	79.4%	31	91.2%	4	-	-	-
上小	21	6	28.6%	20	5	25.0%	18	90.0%	13	-	-	-
諏訪	43	42	97.7%	42	42	100.0%	-	-	-	-	-	-
伊那	53	11	20.8%	53	11	20.8%	48	90.6%	37	27	50.9%	16
飯田	51	13	25.5%	54	15	27.8%	49	90.7%	34	30	55.6%	15
木曾	18	17	94.4%	18	18	100.0%	-	-	-	-	-	-
松筑	58	43	74.1%	58	55	94.8%	-	-	-	-	-	-
安曇野	24	6	25.0%	26	25	96.2%	-	-	-	-	-	-
大北	34	18	52.9%	34	33	97.1%	-	-	-	-	-	-
更埴	12	6	50.0%	14	6	42.9%	13	92.9%	7	-	-	-
須坂	14	14	100.0%	14	12	85.7%	13	92.9%	1	-	-	-
中高	15	6	40.0%	15	6	40.0%	14	93.3%	8	-	-	-
長野	78	5	6.4%	80	7	8.8%	72	90.0%	65	40	50.0%	33
飯山	17	17	100.0%	18	18	100.0%	-	-	-	-	-	-
県合計	498	260	52.2%	505	303	60.0%						

2. 都道府県建設業協会の支部（地区協会）が実施する事業に対する一般助成金について

(1) 会員加入率が90%以上の支部に対する助成金

①会員数30社以上 … 50万円

②会員数30社未満 … 40万円 ※ただし、会員数10社以上30社未満で会員加入率100%の場合は50万円

(2) 令和4年12月末日現在の会員加入率が40%未満の協会（注1）傘下の支部（実質的に支部がない協会（注2）

にあつては、県庁がある政令指定都市に所在する会員の総数を一支部の会員数とみなす）については、会員加入率が30%以上増加し、かつ、会員加入率が50%以上に達した場合、一支部につき30万円を助成します。

ただし、上記以外に、令和4年12月末日現在で会員加入率が40%未満であつて会員数が概ね50以上の支部（注3）についても、同様に取り扱うものとします。

（注1）北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、和歌山、岡山、広島、山口、福岡の14都道府県が対象となっています。

（注2）支部を持たない協会として、この場合、愛知と広島を想定しています。

（注3）仙台、宇都宮、新潟、金沢、武生、長野、伊那、飯田、大津、湖南、東近江、甲賀（49）、京都、奈良、五條、浜田、大分、中津の18支部を想定しています。

令和7年3月27日

建設業労働災害防止協会長野県支部
支部長 様

長野労働局労働基準部
健康安全課長

令和7年度「安全衛生に係る功労者に対する厚生労働大臣表彰及び
長野労働局長表彰」の推薦について（御依頼）

日頃から、安全衛生行政の推進につきまして、格別なる御理解、御協力を賜り厚く
御礼申し上げます。

さて、標記の表彰につきましては、表彰日程の関係から早期に事務作業を進める必
要がありますので、別紙の表彰基準に該当する厚生労働大臣表彰及び長野労働局長表
彰候補者がおいでの場合は、期間が短く恐縮ですが、別添の調査書5、6（長野労働
局長表彰候補は厚生労働大臣を長野労働局長に読替）により御推薦くださいますよう
お願い申し上げます。

推薦調査書の提出期日は、次のとおりです。

厚生労働大臣表彰：令和7年4月8日（火）

長野労働局長表彰：令和7年5月9日（金）

また、推薦に際し、調査書の提出前に下記の担当あてに御一報くださいますようお
願い申し上げます。

なお、推薦いただいた候補者につきましては、審査の結果により、表彰対象者とし
て見送らせていただく場合もありますので、併せてご了承願います。

厚生労働省労働基準局安全衛生部から各団体・機関の本部等に対して、厚生労働大臣
表彰の推薦に関して、同様の御依頼を行っておりますので、本表彰にかかる推薦につき
ましては、貴団体の本部等とも調整いただきたくお願い申し上げます。

連絡先

長野労働局労働基準部健康安全課
安全衛生表彰担当
電話 026-223-0554

メールアドレス：kenkouanzenka-naganokyoku@mhlw.go.jp

1 厚生労働大臣賞

(1) 功績賞

事業場団体の役員、労働組合の役員、経営者、学識経験者等であって、5年以上にわたり、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰とする。

ただし、過去に叙勲による勲章を受けた者及び同一の事由で褒章条例による褒章を受けた者を除く。

(2) 安全衛生推進賞

次の①又は②のどちらか一について該当する個人とする。

ただし、過去に叙勲による勲章を受けた者及び同一の事由で褒章条例による褒章を受けた者を除く。

① 中小規模事業場の経営者、産業医、安全管理者、衛生管理者その他の安全衛生担当者等であって、長年にわたり安全衛生活動を推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績のあった個人で、その関係事業場の災害率が過去3年の間に減少の傾向を示しており、かつ、前年の度数率及び強度率がそれぞれ前年の同業種の全国平均値よりも著しく高くないこと。

② 安全衛生コンサルタント、事業者団体等の職員等であって、長年にわたり安全衛生活動を活発に推進し、その地域の安全衛生水準の向上に顕著な功績のあった個人であること。

2 長野労働局長表彰

(1) 功績賞

地域の中で、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、5年以上にわたり当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人とする。

ただし、過去に叙勲による勲章を受けた者及び同一の事由で褒章条例による褒章を受けた者を除く。

(2) 安全衛生推進賞

次の①又は②のどちらか一について該当する個人とする。

ただし、過去に叙勲による勲章を受けた者及び同一の事由で褒章条例による褒章を受けた者を除く。

① 中小規模事業場の経営者、産業医、安全管理者、衛生管理者その他の安全衛生担当者等であって、長年にわたり安全衛生活動を推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績のあった個人で、その関係事業場の災害率が過去3年の間に減少の傾向を示しており、かつ、前年の度数率及び強度率がそれぞれ前年の同業種の全国平均値よりも著しく高くないこと。

② 安全衛生コンサルタント、事業者団体等の職員等であって、原則として、10年以上にわたり安全衛生活動を活発に推進し、その地域の安全衛生水準の向上に顕著な功績のあった個人であること。

令和7年3月吉日

関係各位

全国高等学校土木教育研究会
 全国(長野)大会 実行委員会
 委員長 清水 史明
 (長野県長野工業高等学校長)
 (公印省略)

令和7年度全国高等学校土木教育研究会
 総会並びに研究協議会 全国(長野)大会の協賛のお願い
 ～社会変革と未来を見据えた土木教育の魅力発信～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より全国高等学校土木教育研究会の活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
 さて、標記の大会につきまして、下記の要領により開催することとなりました。つきましては、別紙の趣意書にご賛同いただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

大会名 令和7年度 全国高等学校土木教育研究会 総会並びに研究協議会 全国(長野)大会
 主催 全国高等学校土木教育研究会
 共催 西日本高等学校土木教育研究会/東日本高等学校土木教育研究会
 後援 文部科学省 国土交通省 長野県教育委員会 長野県産業教育振興会
 (公社)全国工業高等学校長協会 (公社)土木学会 (一財)建設業振興基金
 (一財)戸田みらい基金 (一社)長野県建設業協会 (一社)長野県測量設計業協会
 長野県生コンクリート工業組合 (申請予定)
 期日 令和7年8月7日(木)・8日(金) (オンラインによる配信予定)
 会場 ホテルメトロポリタン長野
 〒380-0824 長野市南石堂町 1346

以上

【協賛に関する事項】

協賛金額 1口 5,000円(口数に応じて以下の方法での広告が可能です)

口数	ライブ配信の広告	大会ホームページの広告	開会冊子 A4 版の広告
1口以上	---	企業・団体名の記載	カラー1/8面
2口以上			カラー1/4面
4口以上	企業・団体名の紹介 広告動画 30秒以内	企業・団体名の記載 企業・団体バナー掲載	カラー半面
8口以上	企業・団体名の紹介 広告動画 60秒以内	企業・団体名の記載 企業・団体バナー掲載	カラー1面

※広告の詳細につきましては、お申込みいただいた際にご連絡させていただきます。

※ライブ配信広告は配信開始前、休憩時間中にループ再生します。

※大会冊子は約300部(全国162校(全国会員数約750名)及び関係企業・団体30社)配布予定

申込み先 別紙協賛申込用紙にご記入の上、下記へFAXまたはメールでお申し込みください。
 全国高等学校土木教育研究会 全国(長野)大会事務局
 〒380-0948 長野市差出南3-9-1
 TEL: 026-227-8555 FAX: 026-291-6250 E-mail: zendoken@nch2015.jp

振込先 長野信用金庫 伊勢宮支店 種別:普通預金 口座番号:0311407
 口座名義:全土研長野 会計 半田 敬一
 (ゼンドケンナガノ カイケイ ハンダ ケイイチ)

申込締切: 令和7年5月末日 / 振込締切: 令和7年5月末日 /
 広告データ締切: 令和7年5月末日

趣意書

〈協賛のご依頼〉

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は全国高等学校土木教育研究会の活動にご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本研究会では、令和7年8月7日・8日に「全国高等学校土木教育研究会全国大会」を長野で開催する準備を進めております。この大会は、東日本と西日本の高等学校土木教育研究会が連携し、前回の大阪での全国大会から4年ぶりに開催するものです。

本教育研究会は、全国の高等学校土木系教育の充実と発展を図ることを目的として活動し、全国の高等学校土木系学科設置の162校で組織しています。全国大会は、過去に昭和52年と平成7年に開催し、平成27年の東京大会より、5年に1度、全国の各地で定期的に開催することとなり、今回の長野大会が3回目となります。建設現場においては人手不足が深刻化しています。近年の地震や台風、豪雨など想定外とも言える甚大な自然災害が頻発し、その災害復興事業や多数の建設プロジェクトが進むなど、社会基盤整備の重要性が高っています。しかしながら、少子高齢化が進み、土木系学科をもつ多くの学校で志願者の確保が難しくなっており、学科および学校の再編が進み、その状況は悪循環しています。

そのような中、人手不足解消の手段として、国土交通省のi-Constructionをはじめ、建設現場においてICTを活用した技術が推し進められています。ただ、これらの技術革新は土木の専門技術だけでなく、電子技術やプログラミングなど幅広い知識が必要となります。こうした状況に対応すべく、文部科学省が示す新学習指導要領では、知識偏重型の学習だけではなく、生徒主体の対話的で深い学びが謳われ、課題解決型、教科横断型の学習方法を取り入れるようにと示されています。

これらの状況を踏まえ、全国の教員が情報を共有し、問題意識を高め、各校、各都道府県において産・学・官・民との連携をはかりながら課題解決に向け進めていくことが重要であり、「社会変革と未来を見据えた土木教育の魅力発信」を大会テーマとして、全国の土木系教員と議論を重ねられる場にしたいと考えております。また、オンラインによるライブ配信も行いながらの開催を予定しています。

つきましては、本大会における上記の趣意にご理解とご協力を賜り、ご協賛をいただきたくお願い申し上げます。ご賛同いただいた折には、全国大会要項の協賛団体一覧にご芳名を明記し、ご要望により広告掲載もさせていただき所存です。何卒、ご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

連絡先	
全国高等学校土木教育研究会 全国(長野)大会事務局	
長野県長野工業高等学校	
土木工学科	伊藤 務
〒380-0948 長野県長野市差出南3-9-1	
TEL: 026-227-8555 FAX: 026-291-6250	
E-mail: zendoken@nch2015.jp	

令和7年度 全国高等学校土木教育研究会 全国(長野)大会 協賛申込書

【全国高等学校土木教育研究会 全国(長野)大会事務局】宛
 長野県長野工業高等学校 土木工学科
 FAX 026-291-6250 / E-mail zendoken@nch2015.jp
 〒380-0948 長野県長野市差出南 3-9-1 TEL : 026-227-8555

令和7年度全国高等学校土木教育研究会総会並びに研究協議会 全国(長野)大会に下記のとおり協賛いたします。

申込日 令和 7年 月 日

ふりがな				
法人・団体名				
代表者名				
事務担当者名	部署・役職	名前		
	E-mail			
ふりがな				
所在地 (書類等送付先)	〒			
TEL/FAX	(TEL)	(FAX)		
協賛金額	□	広告掲載の有無 (いずれかに○)	動画広告	有・無
	¥		HPバナー広告	有・無
			報告書広告	有・無
入金方法	1. 現金 2. 大会事務局口座振込			

※下記の領収書につきましては、入金後に送付いたしますので、記入しないようお願いいたします。

領 収 書

様

¥

但し、令和7年度全国高等学校土木教育研究会全国(長野)大会協賛金として、上記正に領収いたしました

令和 7年 月 日

全国高等学校土木教育研究会 全国(長野)大会
 実行委員長 清水 史明 印
 (長野県長野工業高等学校長)

令和7年度

高度安全機械等導入支援補助金

Web登録期間 ▶ 令和7年4月10日(木)～令和8年1月30日(金)まで

※予算を上回る申請があった場合、上記期間中でも公募を中止することがあります。その場合はホームページでお知らせします。

令和7年度補助金申請等書類において新たに加わったこと、変更されたこと

※各書類の提出時期、詳細は裏面の「Web登録から補助金交付までの流れ」をご覧ください。

- ① 申請等書類は全てメールで提出してください。
- ② 1申請1台となりませ (※複数台申請したい場合は1台ずつ登録申請を分けてください。)
- ③ 「建設業者の詳細情報」の提出 (※建設業中小企業者証明書類としてご提出をお願いいたします。)
- ④ 地方労働局長発行の労働保険料納付証明書の提出 (※労働保険料納付証明書類を統一いたしました。)
- ⑤ 譲渡証明書の提出 (※建設機械購入後の所有権移転の証明書類としてご提出をお願いいたします。)

留意事項

以下の項目に該当すると補助金は支出されません。

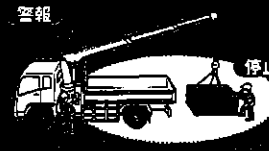
- ① 「Web登録後(7日以内)に交付申請書類が提出されない」
- ② 「建設業許可なしで登録した」
(「解体工事業登録」[建設業許可(解体工事業)は未取得]でWeb登録を行った。)
- ③ 「補助金請求書類を提出しなかった」
(交付決定通知書を受理したことで、補助金を受給できると誤解していた。)
- ④ 「交付決定前に売買契約を締結した」
(契約締結日が交付決定通知書発出日前で、審査結果を待たずに契約を交わっていた。)
(審査結果を待たずに建設機械の代金の全額又は一部を支払っていた。)
- ⑤ 「交付決定内容と契約内容が異なっている」
(申請時の見積金額(本体及び安全装置の仕様含む)が請求書の金額と異なっていた。)
(「一括払い」での申請が、請求では割賦契約(分割払い等)に変更していた。)
(「下取り無し」で申請したが、購入後の補助金請求では「下取り有り」に変更されていた。)
- ⑥ 「契約書に所有権に関する記載がない」
(売買契約書に完済後の機械の所有権移転に係る記載がない。)
- ⑦ 「補正要請後1ヶ月以上経っても是正しない」
(補助金申請書類、補助金請求書類提出後に事務局より不備を指摘された後、1ヶ月以上経過しても理由なく指摘事項を改善した書類を提出しない。)
ア 見積書に安全装置の名称と金額の記載がない。
イ 割賦払計画書が提出されない、または年度内に完済しない。
ウ 地方労働局長発行の労働保険料納付証明書(令和5年度確定・令和6年度概算分)を提出しない。
エ 売買契約書(写し)が提出されない、金額及び安全装置の名称など重要事項の記載がない。
オ 請求書、納品書と領収書に建機の型式、製造番号と安全装置の名称及び金額の記載がない。
カ 領収書(写し)を提出しない。
- ⑧ 「その他」
ア 申請者が割賦契約を利用して購入する際に、補助金請求時に「領収書」「完済証明書」等の完済を証明する書類の提出がないもの。
イ 補助金事業以外の支払いとの混合払いがなされていて補助対象額が特定できないもの。
ウ 約束手形、小切手、クレジットカードでの支払で、令和8年2月20日までに支払決済が完了しないもの。

対象者

- (1) 中小企業である者
 - (2) 申請時において建設業許可を有して期限内であること
- ※対象者の詳細は、建災防補助金ホームページをご参照ください。
(<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/index.html>)をご確認ください。

補助対象機及び補助額概要

積載形トラッククレーン



- (1) 補助金支出基準
構造規格を上回る追加安全措置基準
(過負荷時に警報を発し、かつ停止する機能を有する過負荷防止装置で、(一社)日本クレーン協会規格JCAS2209-2024又はJCAS2204-2021に適合するもの)
- (2) 補助金交付額
補助対象経費(見積額)の1/2
ただし、1台当たりの上限：1,000,000円

油圧ショベル ホイールローダー



- (1) 補助金支出基準
厚生労働省が安全性能を有すると認める以下のもの
① 動作の停止・減速を伴うもの(「近接センサー」)
または
② 複数カメラを有するもの(「監視モニター」)
- (2) 補助金交付額
補助対象経費(見積額)の1/2
ただし、1台当たりの上限：「近接センサー」1,000,000円
「監視モニター」500,000円

※同一申請者当たりの年度内申請上限：5,000,000円

詳しくは、建災防補助金ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/> | 補助金 建災防

建災防本部
ホームページ



お問合せ先

建設業労働災害防止協会 高度安全機械導入支援補助金事務局センター
住所：〒108-0073 東京都港区三田3-11-36 三田日東ダイビル8階 建災防 高輪分室
電話：03-6275-1085 (9:00～16:30※土日祝日を除く)

建設機械等の安全装置



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署
建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

高度安全機械等導入支援補助金に

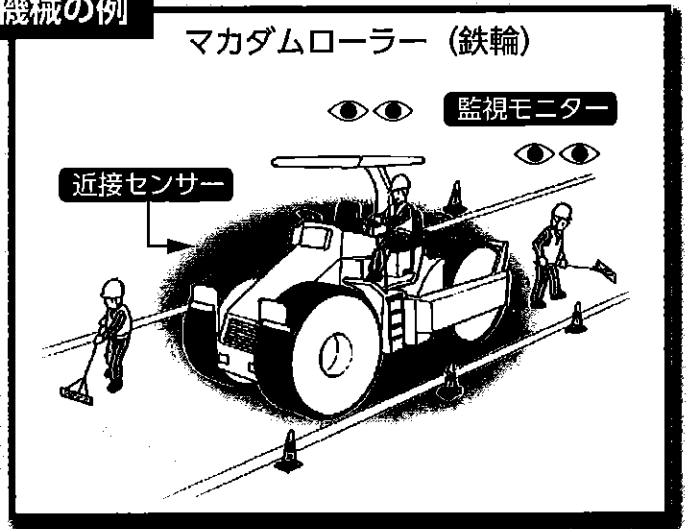
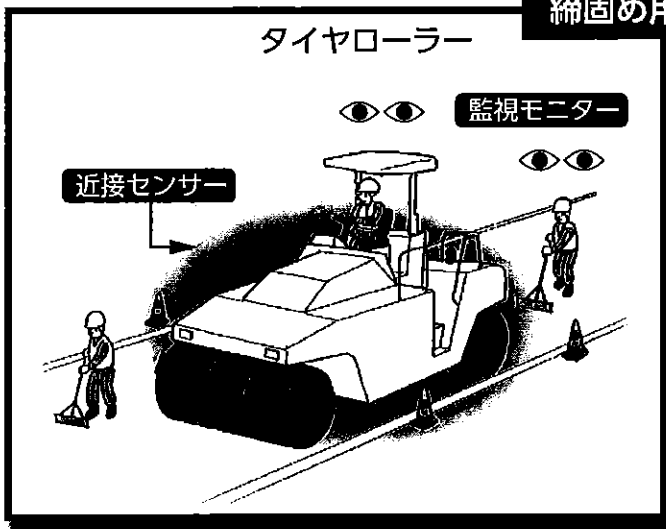
新たに「締固め用機械」が追加になりました!

道路工事で使用される締固め用機械 [ロードローラー (タイヤローラー、マカダムローラー他)] では激突・挟まれ等の労働災害が多く発生していることから「近接センサー」や「監視モニター」が労働災害の防止に有効です。

締固め用機械の例

タイヤローラー

マカダムローラー (鉄輪)



締固め用機械の安全装置の

近接センサーが $\frac{1}{2}$ で最大 100 万円

監視モニターが $\frac{1}{2}$ で最大 50 万円

の補助金が受けられます!!

Web
登録期間

令和7年 4月10日~

令和8年 1月30日まで

購入・改修後の申請は
対象外となります。

1 対象となる申請者

① 中小企業等であること ② 建設業許可を取得していること

2 補助金交付上限額

1 機 当 た り の 上 限 **100万円** (補助対象経費上限の200万円の1/2)
※安全装置の種類によって金額が異なります

同一申請者の年度内申請上限 **500万円**

3 申請方法

詳しくは建災防本部ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/>

補助金 建災防

「締固め用機械」の安全装置



建災防本部
ホームページ



問い合わせ先

建災防 高度安全機械導入支援補助金事務センター

☎03-6275-1085

9:00~12:00 / 13:00~16:30 (土日祝日を除く)

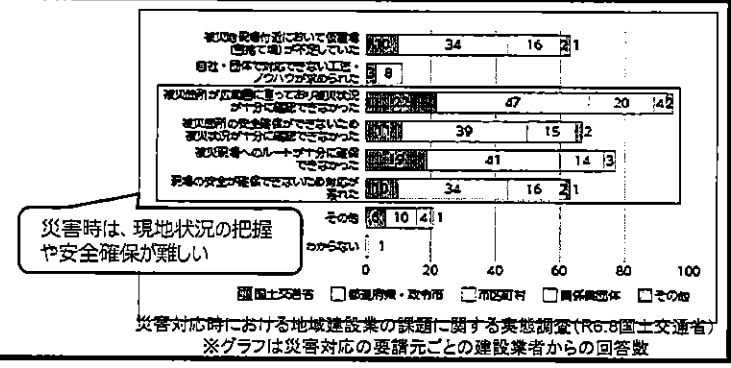
建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

建設市場整備推進事業費補助金

「地域の守り手」となる地方の中堅・中小建設業従事者の、施工管理におけるICT技術への習熟を深め、ICT技術も活用した迅速かつ効率的な応急復旧を強力に実現できる体制を構築する

背景・課題

- ✓ 「地域の守り手」である建設業が、将来にわたりその役割を果たし続けるためには、処遇改善・働き方改革・生産性向上が不可欠であるほか、激甚化・頻発化する各種災害に適切に対応できる能力・体制を構築・強化していくことが必要。
- ✓ 建設業の生産性向上を支えるICT技術の開発が進展しつつあるなか、厳しい作業環境となることが多い被災地の応急復旧においてもICT機器を積極的に活用することにより、現地作業の安全性を高めるとともに、迅速かつ円滑に対応するための環境整備を図ることが必要。



事業内容

○ 災害対策基本法第 2 条に基づき指定された指定公共機関である建設業団体が、被災地の迅速な応急復旧に資する防災訓練等を行うに際し、応急復旧活動におけるICT機器の活用を想定した訓練等を行う場合に、当該訓練等に要する費用の一部を助成

① 防災業務計画の改定

- ✓ 応急復旧活動におけるICT機器の活用について、防災業務計画に明確化
- ✓ 定期的実施する防災訓練等において、ICT機器の活用を想定した訓練等を実施することを明確化

② 防災訓練の実施

- ✓ 応急復旧に係る防災訓練において、会員企業の作業員参加のもと、ICT機器も活用した実地訓練を実施
- ✓ 会員企業を対象に、被災地において活用が望ましいICT機器について研修実施

ICT機器を活用した迅速な応急復旧を可能とする体制の構築

- ❖ 交代制で応急復旧に入る複数事業者間で現場状況を円滑に共有可能に
- ❖ 2次災害のリスクがある被災現場で安全性の高い施工が可能に

<対象とするICT機器 (例)>

ウェアラブルカメラ



ウェブカメラ



ドローン



四足歩行ロボット



建設市場整備推進事業費補助金に係る質問等への回答

ご質問の対象書類	ページ	ご質問等	回答
募集要領		(2) 補助金の交付の申請者 ア一般社団法人・公益社団法人・一般財団法人・公益財団法人(いずれも建設業に係る団体に限り)と記載されていますが、建設業に係る団体であってもこれらの名称が付いていない団体は対象外ということでしょうか。	ア・イに該当しない団体で、本補助金の目的・内容に沿って考えられる団体については、当該団体の定款など、事業目的や事業内容がわかる資料や想定する実施計画をもって、具体的に事前協議頂ければと存じます。 なお、協同組合に関しては、建設業許可を有している場合は募集要領2ページ「(2) 補助金の交付の申請者 イ」として取り扱って差し支えありません。
様式(記載例)	様式第1	「様式第1」の申請者名について確認をさせていただきます。 栃木県建設業協会は、栃木県の土木事務所に所在する10支部で構成され、いずれも建設業協同組合を併設し、県の維持管理統合業務委託を行っています。各建設業協同組合は栃木県建設業協会の賛助会員になっています。賛助会員は「会員」「非会員」どちらの取扱いとなりますでしょうか。また、申請者名は、どのように記載すればよろしいでしょうか。	建設業許可を有していれば、募集要領2ページ「(2) 補助金の交付の申請者 イ」に該当します。 協同組合名を記入してください。賛助会員は会員として取り扱います。
その他	別表第1	3. 間接補助対象経費「事業を行うために必要な経費で、別表第2に掲げるもの」で事務費がございました。「道路河川等管理情報システム」が「ICT機器」の対象となった場合、同情報伝達訓練に係る費用の業務費も補助金の対象となる認識でよろしいでしょうか。 費用は、栃木県建設業協会〇〇支部と併設されている〇〇建設業協同組合が支出していますが、補助金の対象となりますでしょうか。	訓練に係る費用は補助対象となります。 協同組合は、建設業許可を有していれば、募集要領2ページ「(2) 補助金の交付の申請者 イ」に該当します。補助金の申請者となり得ます。
募集要領	2	(2) 補助金の交付の申請者 イ民間企業・個人事業主(いずれも建設業を営む者に限り)と記載されていますが、非会員についても申請の代行窓口となる各都道府県建設業協会において受け付けることになり、申請者が建設業を営むかどうかを判断する際に申請者の建設業許可番号がわかると助かります。交付申請書(様式第1)のどこかに建設業の許可番号を記載するようにしていただけないでしょうか。	ご提案ありがとうございます。様式に記入欄を追加します。
募集要領	2	※申請の代行窓口となる各都道府県建設業協会は、申請書類の内容について補助金募集要領に基づき提出書類がすべて揃っているかどうかだけでなく、内容のチェック(補助対象の可否、申請額の適否等)も行い全国建設業協会へ提出する必要がありますか。	申請内容の確認は不要です。全連にて確認します。 ただし、必要な書類が揃っているかの確認はお願いします。
募集要領	2	(2) 補助金の交付の申請者の※にある協会に申請の代行窓口(受付メールアドレス)を設置、申請に当たっては、各都道府県の代行窓口(受付メールアドレス)にメールを送信することで、申請の代行を依頼することを可能とありますが、協会として具体的に何をすればいいのかがわかりません。申請の代行を依頼、だと申請書の作成等を含めて代行とも取れるのではと思いますが。	各都道府県建設業協会にて行っていただくことは、企業等から代行窓口へ送付された申請書類等の不備(筆名の有無、内容の確認は不要)を確認し、不備がなければ全連へ転送していただくこととなります。各都道府県建設業協会にて書類作成を代行いただくことは想定しておりません。 「代行」ではなく、「代理送付」と文言を修正します。
募集要領	P2	代行窓口の各都道府県建設業協会は、申請書に不備があっても申請してもよろしいでしょうか。(特に申請期間間際など)	申請内容の確認は不要です。全連にて確認します。 ただし、必要な書類が揃っているかの確認はお願いします。

募集要領	※別に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当する者と記載されていますが、2が、「建設市場整備推進事業補助金交付規程」別紙（規程第20条（5）関係）と記載していただきますと、この誓約事項がどこに添付されているのか分かりやすいと思います。	・ご提案ありがとうございます。追記します。
募集要領	※民間企業で本補助金を活用する場合、個社における防災訓練ではなく、地域の建設企業が何社以上と訓練を行う必要がありますが、申請する個社以外にその地域の建設企業が何社以上と行うような目安はありませんか。	・特に基準は設けておりませんが、なるべく地域の建設企業がICT機器の操作等に関する知識を習得できるように計画してください。 ・また、申請が予算上限に達している場合、参加企業数の多い防災訓練の方が波及効果が大きいため、優先採択します。
募集要領	4 申請受付期間は第1回公募：令和7年4月●日から令和7年5月●日までと記載されていますが、申請の代行窓口となる各都道府県建設業協会を取り纏める時間を考慮して、各都道府県建設業協会から全国建設業協会へ提出するのは、申込期限の同日後までですか。	・公募期間は全連への申請を含めた期間となります。
募集要領	実施概要フローでは、全国建設業協会へ提出後に不備があった場合、各都道府県協会経由で申請者へ連絡する矢印と全連から直接申請者へ連絡する矢印がありますが、会員へは各都道府県協会経由で連絡、非会員へは各都道府県協会経由又は全連から直接連絡ということでしょうか。	・基本的な流れはご認識のとおりです。 ・ただし、各都道府県建設業協会さまの負担軽減のため、全連から直接申請企業へ連絡する手段も残します。
様式（記載例）	個社がICT機器を購入し、地域の建設企業が参加する防災訓練を行う場合、個社以外の参加する建設企業の企業名を「別紙1 実施計画書」の「ICT機器を活用する防災訓練の内容等」に記載すればよろしいでしょうか。	・ご指摘ありがとうございます。実施計画書に訓練に参加する者を記載する欄を設けます。
様式（記載例）	別紙1 実施計画書の 事業実施のスケジュール欄に「* [現状の課題及び事業の内容] に記載した内容に関するスケジュールを記載する。」とありますが、3つ上の欄の名称が「事業の内容等」となっていますので、文言をどちらから統一していただけますでしょうか。	・ご指摘ありがとうございます。文言を修正いたします。
募集要領	1 「2. 事業内容」ICT機器の活用等に関する取組を行う事業者に対し、補助金を交付します。	・ICT機器については、交付決定通知後に導入されたICT機器が補助対象となります。 ・ただし、ICT機器を導入した費用は補助対象となります。
募集要領	1 栃木県建設業協会の、各支部・各協同組合と各土木事務所にて「道路河川等管理情報システム」を使用した情報伝達訓練を行っています。訓練は、Webオンラインを通じて行っていますが、それらに係る費用（パソコン、ディスプレイ、Webカメラ、スクリーン、プロジェクター、タブレット、接続する機器など）も対象となりますでしょうか。	・防災訓練に必要なICT機器は補助対象となります。 ・補助対象となるICT機器の導入時期によっては、補助の対象にならないので、上記回答をご参照ください。

募集要領	9	<p>問5 ICT機器を導入する以外で補助金を受け取ることはできますか。</p> <p>栃木県建設業協会では「道路河川等管理情報システム」を使用した講習会を行っています。同システムがICT機器の対象となる場合についてです。</p> <p>有事に備えて同システムへの情報送信を的確に行えるよう講習会を開催しています。同システムの操作マニュアルを印刷し講習会受講者（栃木県建設業協会 会員企業・支部員など）へ配布しています。マニュアル印刷に係る費用については、（公財）建設業福祉共済団へ助成金の申請を受けて同団より助成金（補助金）を受領しています。</p> <p>それとは別に、「道路河川等管理情報システムの簡易マニュアル（2ページ）」もあります。</p> <p>別な簡易マニュアルは補助金の対象となりません。</p> <p>（公財）建設業福祉共済団、（一財）建設業福祉共済団、東日本建設業保証会社よりも同様の助成金（補助金）を申請し受領できますが「他の同種の補助金を受けているもの」と見なされ「補助の対象にならないもの」に当てはまるものなのでしょうか。</p>
募集要領	8	<p>別表第1</p> <p>「道路河川等管理情報システム」を使用した防災訓練時にドローンを活用した訓練を行った場合に購入したドローンに係る費用について補助金の対象となる認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、「ICT機器の例」に記載のある機器を同訓練に使用した場合も同様の対象となる認識でよろしいでしょうか。</p>
その他	フロア図	<p>仮に令和7年5月末に申請し、約30日後の令和7年6月末（予定）に交付決定されたらとします。</p> <p>栃木県建設業協会の各支部では、梅雨の時期に入る前の6月中に情報伝達訓練を行います。このことから、ICT機器を使用した訓練はスケジュール的に厳しいです。念の為ですが、あくまでも交付決定を受けた後の訓練が対象となる認識でしょうか。交付決定期間を短くするか、仮の決定などの対応を頂くことはできませんでしょうか。</p>
募集要領	4	<p>まず、周知期間も短く、どれくらいの実績があるか予測できませんが、会員企業で成り立つ都道府県建設業協会事務局において、非会員企業の申請受付、取りまとめ、さらに不備対応までの取扱いは極めて難しく、募集開始前にこれを再考・修正いただきたきたくお願いします。</p>
募集要領	6	<p>第1回公募の申請受付期間は4月～5月となっております。少人数で運営する都道府県建設業協会事務局において、最も繁忙期での新練業務となるため、もう少し長い期間を確保いただきたくご検討ください。</p>
募集要領	7	<p>9.実績報告書の提出の最下行「※かつこ内赤字は実績報告時の各ファイルのファイル名」のかつこ内赤字とはどれを指していますか？</p>
募集要領	9	<p>12.財産処分制限における「別に定める財産処分制限期間」はいつ明示されますか？</p>
募集要領	8ページ	<p>訓練実施報告書の様式集2が様式集に含まれていませんので、お示しください。</p> <p>対象事業として、発災時以外の建設現場における生産性向上を目的とする当該ICT機器の活用等を含むとありますが、具体的にどのようなことが対象となるのでしょうか。日常の工事での使用も対象でしょうか。また、対象となった時、防災訓練の実施前に故障や損傷が発生し使用できなくなった場合は、対象から外れるのでしょうか。</p>
募集要領	9	<p>・交付決定通知後に作成されるマニュアルであれば、製作費用、印刷代金等は補助対象となります。</p> <p>・国や都道府県等地方公共団体以外から補助を受けている場合は、「補助の対象にならないもの」には該当しませんので、本補助事業の対象となります。</p> <p>・交付決定後に購入したドローン等は、補助の対象となります。</p> <p>また、訓練に要する費用も補助の対象となります。</p> <p>・出水期、雨季に向けた防災訓練に間に合うよう、各申請者さまと密に連絡、調整を行いたいと思います。</p> <p>・年度内にICT建機の調達および訓練の実施が必要なこと、円滑な事業実施のため、お手数をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。</p> <p>・年度内にICT建機の調達および訓練の実施が必要なこと、円滑な事業実施のため、お手数をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。</p> <p>・ご指摘ありがとうございます。修正いたします。</p> <p>・申請書に記載されている導入機器を確認し、国土交通省と打ち合わせて改めてHP等で公表します。</p> <p>・ご指摘ありがとうございます。追記させていただきます。</p> <p>・災害対応を目的としてICT機器を導入していただきますが、平時から操作に習熟していただくことが必要であるため、平時の工事においても使用可能です。</p> <p>・防災訓練での利用が補助の要件となりますので、補助することはできません。自費で修理等をお願いします。</p> <p>・ただし、補助金の趣旨をご理解の上、まずは防災訓練で活用し、その後に建設現場で活用頂くことを基本としていただきたいと思いますと考えています。</p>

募集要領	8	事務費について 「事業を行うために直接必要な事務に要する人件費、間接補助員人件費、旅費、会議費、諸謝金、外部有識者派遣経費、外注費、通信運搬費、印刷製本費、消耗品費及び備品購入費、使用料及び賃借料」と多岐の項目に渡る算出が必要ですが、「総事業費の〇%」といった率計算など、算定の一律化を図り、事務費算定をより明確にできないでしょうか。また、申請団体の事業に係る事務費経費の算出はできないでしょうか。	・事務費については、間接補助対象経費の7%が上限となっておりますが、支出に当たりましては帳簿が必要のため、費用の積上げをお願いします。
様式（記載例）	全般	申請様式は第1から第20まで記載がありますが、補助申請をより簡単にするため、様式の簡素化を図ることとはできないでしょうか。	・申請に必須な事項となっておりますので、ご協力ください。 ・なお、他の書類で内容が確認できる場合は、添付していただくことで記載は省力していただいております。
募集要領	P6	「9. 実績報告書の提出」に提出期限を記載した方がよいのではないのでしょうか。	・ご指摘ありがとうございます。要領に追記させていただきます。
募集要領	P10	問7、1.0 耐用年数は処分期間と同一でしょうか。	・建設市場整備推進事業費補助金交付規程第24条第2項に定めるとおり、処分期間期間は、耐用年数等を参考に定められますので、厳密には同じ期間ではありません。 ・処分期間期間は全建にて別途、お知らせします。
募集要領	P11	問14 代行窓口の場合、申請受付期間末日までに各都道府県建設業協会に申請書がメール送付されればよいのでしょうか。	・申請受付期間の末日は、全建へ申請していただく期間の末日となります。 ・ご認識のとおりです。
様式（記載例）		申請書は協会、個社ともに印省略でよろしいでしょうか。	・ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
募集要領	実施概要フ ロー	・文字が切れている枠があります。 ・実績報告 「30日以内に間に合わない場合」とはどのような意味でしょうか。	・ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
募集要領	P7	「1.3. ICT機器の管理」様式第20は様式第19です。	・ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
募集要領	P8	ICT機器の例にある、「ドローン」「ウェアラブルカメラ」等については、電気がないと動かないので、それらを補完する電源となる発電機等が必要と思われるので、発電機についても補助の対象として頂きたいご検討をお願い致します。	・ICT機器等を活用するために導入する発電機は補助対象となります（防災訓練で活用することが条件）。
募集要領	P8	防災拠点となる建設業協会本部・各支部等の連絡体制構築に向け、ICT機器に「スターリンク（衛星インターネット）」を追加頂き、情報通信の確保による建設業者による災害対応力の強化を図って頂きたい。	・交付決定後に導入したスターリンク自体は補助対象となりまず防災訓練で活用することが条件）。 ・通信契約の当事者と補助金の申請者が異なる場合は、原則として対象外となりますが、契約当事者と申請者の関係が明らかであり、それを証明できる場合は補助対象とすることができるといたします。 ・なお、その場合は事前にご相談ください（各種法令は遵守してください）。 ・また、防災訓練に使用する場合、申請者（訓練で使用する者）と契約当事者が異なっても通信契約上問題ないことを、通信事業者事前に確認してください。
募集要領	P8	EVバイクは補助対象となるか。災害時はガソリンが不足する場合は多く、EVバイクの導入により車両が進入できない山奥に駆け付けられることができる。	・国土交通省に確認したところ、災害時に有効な機器ではありますが、ICT機器とはみなすことができません、EVバイク自体は今回は対象外となることと（EVバイクにオプションとして設置するGPS機能付きドライブレコーダーは対象となります）。 ・このほか、例えば、重機+遠隔操作装置を購入する場合、後者のみ補助の対象となります。 ・なお、ICT機能が一体不可分の機器については全て補助対象となります（国土交通省のICT建設機械等認定を受けているものであれば、一体不可分として広く認められる可能性が高い）。
募集要領	4	算業了期間は遅くとも令和8年2月28日となり、その間にICT機器を購入し防災訓練を実施することとされています。機器は翌年度以降も使用可能と思いますが、防災訓練は毎年行う必要はないものとしてよろしいでしょうか。	・補助金の交付を受けるためには、少なくとも令和8年2月28日までに防災訓練を実施していただく必要があります。翌年度の防災訓練での活用は必須ではありませんが、本事業の趣旨をご理解いただき、なるべく毎年の防災訓練にご活用頂きますと幸いです。
募集要領	8	別表第1の「ICT機器の例」を、もう少し幅広く明示して頂くようお願いいたします。タブレットPC、監視カメラシステム、トータルステーション等は対象になりますか。	・防災訓練に活用するICT機器は対象に含まれます。

募集要領	1	建設業協会で申請する場合、建設業に係る発災時の応急復旧を想定した防災訓練の関係で「衛星携帯電 話」の購入は対象になるのでしょうか。	対象になります。
------	---	--	----------

会 員 異 動

令和7年4月

4月9日現在 506社

《退 会》

支 部	会 社 名	代 表 者	所 在 地
松 筑	株式会社 サクセン	高橋 作夫	松本市双葉6-1

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

4月行事予定表

4月17日現在

日	曜日	協	会	関	連
16	水				防疫体制連絡会議 15:30 (web)
17	木	◎◇◇●■ ◎○※□◇●■ ◎□●■	正副会長会議 10:00 (協会) 常任理事会 13:30 (協会) 決算監査 15:00 (協会)		
18	金				
19	土			▲◇●	若林けんた後援会・自民党長野県第一選挙区支部 合同集会 16:30 (国際21)
20	日				
21	月				
22	火	▲◇■	青年部会全体会議 13:00 (協会)		
23	水	◎◇◇●■ ◎○※□◇●■	正副会長会議 10:00 (ｽｷﾞﾉ国際21 葵) 理事会 11:00 (ｽｷﾞﾉ国際21 弥生)	◎○※□●■	事協理事会 13:00 (ｽｷﾞﾉ国際21 弥生)
24	木	◇	建災防本部との打合会議 (東京都)	◎	全建協連正副会長会議 11:30 理事会 12:30 (鉄鋼会館)
25	金			◎ ● ■	全国建産連監査 14:00 (虎ノ門MTビル) 就労支援推進協議会 10:00 (web) 千曲川・犀川流域 (緊急対応) ｸﾞﾗﾌﾞｲﾝ説明会 10:00 (web)
26	土				
27	日				
28	月	◇●■	大町ダム等再編事業現場見学会 13:30 (大町ダム)	▲	技士会監査 11:00 役員会 13:30 (長建ビル)
29	火		昭和の日		
30	水				

★ 顧問
◎ 会長
○ 副会長
▲ 担当
※ 常任理事

△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

5月行事予定表

4月17日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	木	◎ ◇ 新建新聞インタビュー 14:00 (協会) 建災防本部との打合せ (東京都)	
2	金		
3	土	憲法記念日	
4	日	みどりの日	
5	月	こどもの日	
6	火	振替休日	
7	水		
8	木		
9	金	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会)	◎▲◇●■ 建産連理事会・運営協議会 13:00 (協会)
10	土		
11	日		
12	月		
13	火		◎◇●■ 藤井聡氏講演会 15:50 (トボリック長野)
14	水		
15	木		

★ 顧問 問
 ◎ 会 長
 ○ 副 会 長
 ▲ 担 当 副 会 長
 ※ 常 任 理 事
 △ 担 当 常 任 理 事
 ◇ 特 任 理 事
 ● 専 務 理 事
 ■ 常 務 理 事
 □ 監 事

5月行事予定表

4月17日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	金		● 長野県砕石工業組合通常総会 15:00 (国際21)
17	土		
18	日		
19	月		
20	火		◎ 全建協連 第50回通常総会 14:00 (明治記念館)
21	水		● 長野県砂利砕石業協会総会 13:30 (犀北館)
22	木	▲● 令和7年度第1回総務委員会 10:00 (協会)	■ 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議 14:00 (web)
23	金	▲◇■ 中野市高社中学「職場体験・防災学習」 12:00 (高社中学校)	
24	土		
25	日		
26	月	◎○※□◇●■ 建設業協会第72回通常総会 13:00 (国際21 千歳)	
27	火		
28	水		
29	木	▲◇■ 中野市中野平中学「職場体験・防災学習」 12:00 (中野平中学校)	
30	金	◎○※□◇●■ 事協総会 13:00 (标国際21 弥生) 建災防代議員会 14:00 (标国際21 千歳)	◎▲△ 火薬類保安協会理事会10:00・総会10:30 (标国際21 弥生) 技士会 全技連総会 15:00 (東京都)
31	土		◎○ 自民党県連役員会13:00 大会14:00 (長野市若里市民文化ホール)

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

6月行事予定表

4月17日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	日		
2	月		
3	火	◎○◇●■ 正副会長会議 13:00 (国際21 雷鳥) ◎◇●■ 契約審議会事前説明 15:00 (国際21 雷鳥)	◎▲◇●■ 建産連総会 11:00(国際21 弥生) ■ 長野県労働基準協会連合会総会 15:30 (シャトレビル長野)
4	水	◎● 令和7年度第1回契約審議会 pm (長野市生涯学習センター)	
5	木	◎○△◇●■ けんざか茂範氏、藤田ひかる氏講演会 (東北信) ◎○△◇●■ けんざか茂範氏、藤田ひかる氏懇親会 18:00 (シャトレビル長野)	
6	金	◎▲△◇●■ けんざか茂範氏講演会 (中南信) — ▲● 第2回建設業の担い手確保に関する意見交換会 15:00 (関東地方整備局)	▲ 長野県建築士事務所協会50周年記念式典 15:00 (メトロポリタン長野)
7	土		
8	日		
9	月		★◎●■ 信濃会通常総会 17:00 (杉M国際21)
10	火		◎● 全建 総会、懇親会 15:00(経団連会館)
11	水		◎ 全国建災防 理事会・総代会 14:05 (品川アリスビル)
12	木	▲ 新入社員等研修会 (松筑建設会館) (~13日)	
13	金		
14	土		
15	日		

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

6月行事予定表

4月17日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	月		
17	火		
18	水		
19	木	◎○△◇●■ 入札制度研究会との意見交換会 17:00 (国際21)	全建協連 専務理事・事務局長会議 14:00(鉄鋼会館)
20	金		◎▲●■ 長野県土木施工技士会総会、記念講演 13:30 (シャトレ・ホテル長野)
21	土		
22	日		
23	月	◎▲◇■ 青年部会・近畿地整局長、滋賀県建設業協会との意見交換会 (~25日)	
24	火		
25	水		
26	木	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会) ◎○※◇●■ 常任理事会 13:30 (協会)	
27	金		◎ (代:) 建退共運営委員会・評議員会 15:00 (ホテル東京日本橋)
28	土		◎▲◇ 高木正雄前相談役叙勲祝賀会 14:30 (国際21)
29	日		
30	月		

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

7月行事予定表

4月17日現在

日	曜日	協	会	関	連
1	火				
2	水	◎○◇●■ ◎○◇●■	正副会長会議 10:00 (協会) 関東地方整備局との意見交換会 16:00 (協会)		
3	木				(仮 参院選公示)
4	金				
5	土				
6	日				
7	月				
8	火				
9	水				
10	木				
11	金			◎	全建協連正副会長会議 12:00 (東京建設会館)
12	土				
13	日				
14	月				
15	火				

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

7月行事予定表

4月17日現在

日	曜日	協	会	関	連
16	水				
17	木		仮) けんざか茂範氏遊説 10:00 (長野市)		
18	金				
19	土				
20	日				(仮 参院選投開票)
21	月		海の日		
22	火				
23	水				
24	木	◎○◇●■	甲信越三県連絡協議会 (~25日) 山梨県		
25	金				
26	土				
27	日				
28	月				
29	火	◎○◇●■ ◎○※◇●■	正副会長会議 13:00 (松本市) 常任理事会 15:00 (松本市)		
30	水	◎○※□◇	常任理事会ゴルフコンペ (豊科CC)		
31	木				

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

8月行事予定表

4月17日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	金		
2	土		
3	日		
4	月		
5	火		
6	水		
7	木	◎○○◇●■ 正副会長会議 14:00 (協会) ★◎○○◇●■ 暑気払い17:30 ()	
8	金		
9	土		
10	日		
11	月	山の日	
12	火		
13	水		
14	木		
15	金		

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

8月行事予定表

4月17日現在

日	曜日	協	会
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水		全国建産連生産ツギA委員会 ()
21	木		
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		● 長野県道路整備期成同盟会 14:30 (犀北館)
30	土		
31	日		

(一社) 長野林業土木協会創立60周年記念

藤井聡氏講演会



京都大学大学院工学研究科(都市社会工学)教授、京都大学レジリエンス実践ユニット長、ならびに2012年から2018年まで内閣官房参与(防災減災ニューディール担当)。

1968年奈良県生駒市生。京都大学卒業後、同大学助教授、東京工業大学教授等を経て現職。専門は都市計画、国土計画、経済政策等の公共政策論のための実践的人文社会科学研究。著書「国民所得を80万円増やす経済政策」「国土学」「超インフラ論」「凡庸という悪魔」「大阪都構想が日本を破壊する」「大衆社会の処方箋」「巨大地震Xデー」等多数。朝日放送「正義のミカタ」、関西テレビ「newsランナー」に解説者としてレギュラー出演中。

- テーマ「公共事業が日本を救う」
- 令和7年5月13日(火) 15:50~16:40
- 会場「ホテルメトロポリタン長野3F 浅間」
- 参加費：無料
- 懇親会費：5,000円

FAX番号 026-221-3615までご送信ください

団体名：

電話番号：

参加者お名前：

参加者お名前：

主催：一般社団法人長野林業土木協会

協力：長野県建設産業団体連合会

お申込は、このチラシに必要事項をご記入いただき、FAXいただくか、na.rindokyo@be.wakwak.comまでメールをお願いします。

(〆切4月末日)

担当：長野林業土木協会事務局長 永井 (026-221-6222)



NAGANO

7 建政技第 17 号

令和 7 年(2025 年) 4 月 15 日

一般社団法人 長野県建設業協会 会長 様

長野県建設部長

建設現場等の安全管理の徹底について (送付)

このことについて、県建設部発注機関あて別添のとおり通知しましたので、参考に送付します。

(問合せ先)

担 当 技術管理室 基準指導班 漆谷、下川
電 話 026-235-7312 (直通)
ファクシミリ 026-235-7482
電子メール gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp

7 建政技第 17 号

令和 7 年(2025 年) 4 月 15 日

建設部各課 (室) 長
リニア整備推進局長 様
建設部現地機関の長

技術管理室長

建設現場等の安全管理の徹底について (通知)

本年 4 月 14 日、県発注の道路補修工事現場において、路肩が崩落し、作業員が重機ごと谷に転落して死亡する重大な事故が発生しました。事故の原因は現在調査中ですが、今回の事故を踏まえ、特に山岳道路の法面や路肩の崩落のおそれがある箇所は、工事着手前に作業箇所やその周辺の地形・地質の状況、含水及び湧水の状況等を確認し、工法の妥当性を含め、安全管理に万全を期してください。

また、気温上昇による融雪や降雨等により、地山が崩れやすくなっている可能性があることに十分留意の上、改めて現場の安全管理を徹底するとともに、受注者に対し、適切な指導をお願いします。

なお、市町村には別途通知しましたので申し添えます。

(問合せ先)

担 当 技術管理室 基準指導班 漆谷、下川
電 話 026-235-7312 (直通)
ファクシミリ 026-235-7482
電子メール gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp

での限定的な戦争を政府は見込んでいたのか。

分らないことだらけで次から次へ疑問が浮かぶ。一方で国政情勢を考えると「選挙計画なんて要らない」と言い切れないものかという疑問がある。

「万が一の備え」と言いながら、戦争への道をまた一歩進んでいく。えたいの知れぬ安心を握られ、不気味な鈍感になることだけは避けたい。

満州で起きていたこと、ハワイで起きていたことと思考停止になる中で、あの戦争は拡大した。沖縄で起きていたことと考えると、今の政府の動きを冷静に考えていくのだろうか。

（福元大輔・沖縄タイムス政経部長兼論説委員）

毎信 7/15

福元 大輔（ふくもと・だいすけ）1977年兵庫県西宮市生まれ。2001年に信州大人文学部を卒業し、03年沖縄タイムス社へ。沖縄県政キャップ、編集委員などを経て23年7月から政経部長兼論説委員。

（臨時掲載）

世老をすすにも公言 伊東

上伊那郡長野町の学言クラブで支援員として勤務していた性的少数者（LGBT）が、クラブを担当する町教育委員、会職員に性的指向に関する発言を制限されるなどのハラスメント（嫌がらせ）を受けたと訴えている問題で、町教委が調査を依頼した町の顧問弁護士が、担当職員の対応は不

適切だったとする調査結果をまとめ、町教委に報告したことが14日分かった。これを受けて町教委は16日にも記者会見し、公式に謝罪する。ハラスメントを訴えたのは、性的少数者であることを公表している伊那市山寺の伊東豊彦さん（20）。町教委は伊東さんへの職員の発言について、取材に「誤解されるような事案があった」と認めた一方、法的な問題点の有無を検討する必要があるとして、町の顧問弁護士の長谷川洋一氏に調査を依頼していた。記者会見には宮沢和徳教育長と長谷川氏が出席し、調査の結果や理由などを説明する。

山形県を襲った地震。火山性地震は11日に4回、12日に24回、13日に31回観測。14日は午後3時までに21回だった。山体西側の膨張を示すとみられる傾斜変動は停滞。山頂火口からおおむね2キロの範囲では引き続き、大きな噴石や火砕流への警戒を呼びかけている。

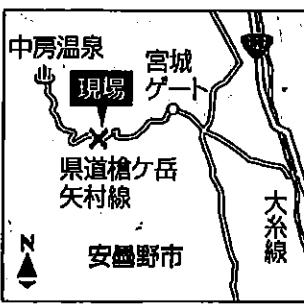
重機100メートル転落 男性死亡

安曇野の県道工事現場 路面崩落



崩落した県道槍ヶ岳矢村線＝14日午後2時41分（県安曇野建設事務所提供）

14日前日時ごろ、安曇野市穂高有明の県道槍ヶ岳矢村線（福元大輔）の道路工事現場で路面が崩れ、重機が約100メートル落下した。約100メートル落下したバックホーの近くで見つかり、市内の病院に運ばれたが死亡が確認された。県安曇野建設事務所によると、崩落したのは同県道の宮城と崩落したのは同県道の宮城



さん（51）が、約100メートル落下したバックホーの近くで見つかり、市内の病院に運ばれたが死亡が確認された。県安曇野建設事務所によると、崩落したのは同県道の宮城と崩落したのは同県道の宮城

小諸の80代女性 350万円被害

防げ 詐欺被害

小諸市は14日、小諸市の80代女性が現金350万円を盗まされたと発表した。

電話でお金詐欺（特殊詐欺）とみている。2月中旬、女性宅に警察官や検察官を名乗る男から電話があり、「あなたの口座に犯人のお金が振り込まれた」と紙幣を識別するために口座のお金を預からせてもらいたい」と言われた。女性は3月中旬から4月上旬、指示された自宅の敷地内に3回にわたって現金を置いた。女性から話を聞いた親族が警察に相談し、発覚した。

猿倉登山口の駐車場が閉鎖

一部に新型コロナウイルス感染防止対策として、北安曇郡白馬村は14日、北アルプス白馬岳（3093メートル）の主要登山ルートの大鷹溪に近い猿倉登山口にある「猿倉

御獄山の火山性地震 11～13日観測されず 気象庁は14日、噴火警戒レベル2（火口周辺規制）の御獄山（長野・岐阜県境）の火山性地震を公表した。火山性地震は少ない状態が継続し、11～13日は観測されず、14日も午後3時までの間に0

自衛隊の大鷹溪近く

焼岳の火山性 11～13日0時 気象庁は14日、噴火警戒レベル2（火口周辺規制）アルプス焼岳（長野・岐阜県境）の火山性地震は、11日0回、12日4回、13日4回午後3時までに1回地震回数は少なくなが、今後も急激に増える可能性がある。人工衛星で山体の動きを監視するGNSS観測所は山頂付近で観測が難しく考えられる状態にある。引き続き想定外のおおむね1キロの大きな噴石の飛散に注意を呼びかけている。

▼不同意性交などの疑い、下伊那の高校生逮捕 飯田署は14日、不同意性交と児童買春・ポルノ禁止法違反（製造）の疑いで、下伊那郡の男子高校生1人を逮捕した。2月20日、南信地方の住宅で、10代女性に性的暴行を加え、18歳未満と知りながらその女性の胸などをスマートフォンで撮影し、児童ポルノを製造した疑い。男子高校生は不同意性交について容疑を一部否認している。

▼労安法違反で松本の会社の男性を略式起訴 松本区検は14日までに、労働

シヨンにのみを捨てて可動式の柵に左手を巻きつけて骨折。4日午後3時までに、松本区検は14日までに、労働

令和7年2月27日

支 部 長 様

(一社) 長野県建設業協会
会長 木 下 修

けんざか茂範氏の政治活動への更なるご支援のお願いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の業務運営につきましてご支援ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、既に各支部の皆様におかれましては、積極的にけんざか茂範氏の政治活動へのご支援を頂いていることに感謝申し上げます。

この度、(一社)全国建設業協会を通じて「けんざか茂範を後援する会」より、けんざか茂範氏の政治活動への更なるご支援のお願いがありました。

つきましては、現下のけんざか茂範氏の政治活動の拡大がたいへん厳しい状況を踏まえ、下記の活動等も含めまして、取組への更なるご支援をお願いいたします。

記

1. 「未来創生クラブ」への加入促進（特にご紹介名簿による登録促進）
すでに、けんざか茂範後援会ホームページ (<https://kenzaka.jp/member/>) や「ご紹介名簿」(紙媒体)を活用した会員の加入を進めて頂いておりますが、会合等多くの皆様が集まる機会をご活用頂き「ご紹介名簿」(紙媒体)を配布、参加されている方々にご記入頂くなど、会員登録の一層の促進についてご協力をお願いします。※「未来創生クラブ」は会費無料です。
ご記入頂いた「ご紹介名簿」は協会本部に順次お送り頂きますようお願いいたします。
2. ポスター掲示の推進とリーフレット等関連資料の配布
けんざか茂範氏の名前をより一層知って頂くため、ポスターの掲示、リーフレット、千社札(シール)やけんざか茂範 SNS カードの配布に引き続き積極的にご協力下さいますようお願いいたします。
3. けんざか茂範 公式 SNS の周知・登録について
けんざか茂範の公式 SNS (Facebook, Instagram, Youtube, LINE) を開設しております。けんざか茂範 SNS カードを活用しつつ、公式 SNS の周知・登録についてご協力をお願いします。

※ ご紹介名簿、ポスター等関連資料の追加が必要な場合は協会本部までご連絡ください。

【ご紹介名簿提出のお願い】

ご紹介名簿の提出につきましては、ご協力をいただき感謝申し上げます。支部に集まっている名簿がありましたら、協会本部 小林までお送りいただくようお願いいたします。

後援会より4月末時点での人数集計の依頼がありますので、4月25日までに一度お送りいただきますようお願いいたします。

専務理事 小林

令和7年4月17日

大町ダム等再編事業現場見学会のご案内

大町ダム等再編事業のメイン事業であります緊急治水対策プロジェクトの土砂輸送用トンネル（総延長11km）に使用されるシールドマシンがトンネル内に入る前に視察できる事が千曲川河川事務所のご配慮で可能になりましたので下記日程で実施します。

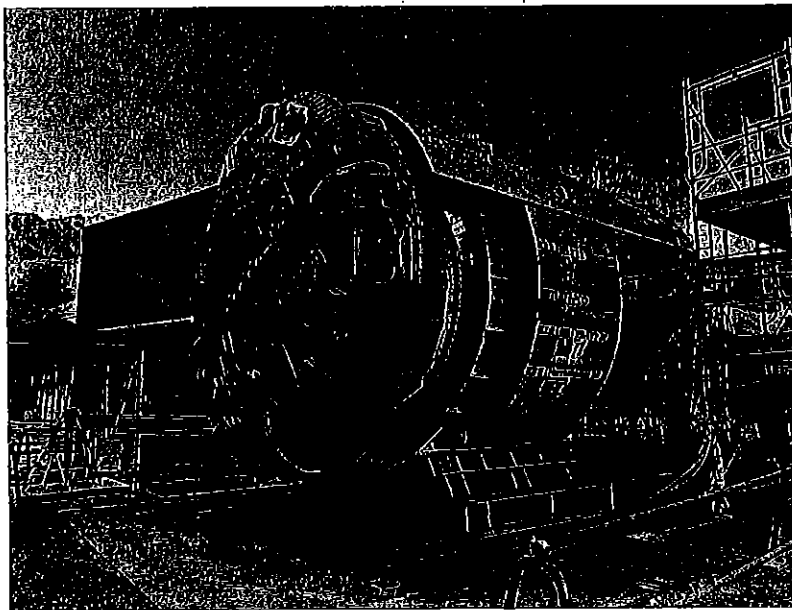
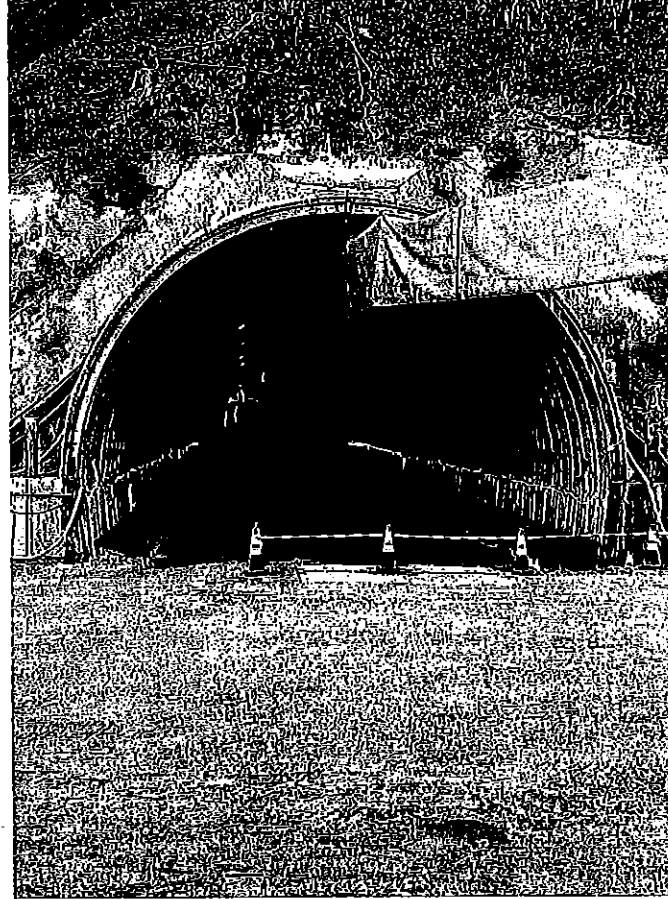
希望参加者を青年部会各支部代表及び大北支部の役員の皆様にご案内しますので参加者をお知らせください。

記

1. 見学会実施日：令和7年4月28日（水曜日）
2. 青年部会集合場所：遠方の方は協会本部駐車場午前10時集合して相乗りで現地に向かう。
現地直接希望の方：青年部会役員及び大北支部役員の方は下記現地集合場所へ昼食を済ませたのち現地集合場所へ
3. 現地集合場所：国土交通省大町ダム管理事務所
住所：大町市平高瀬入2112-71
TEL:0261-22-4511
4. 現地集合時間：午後1時30分

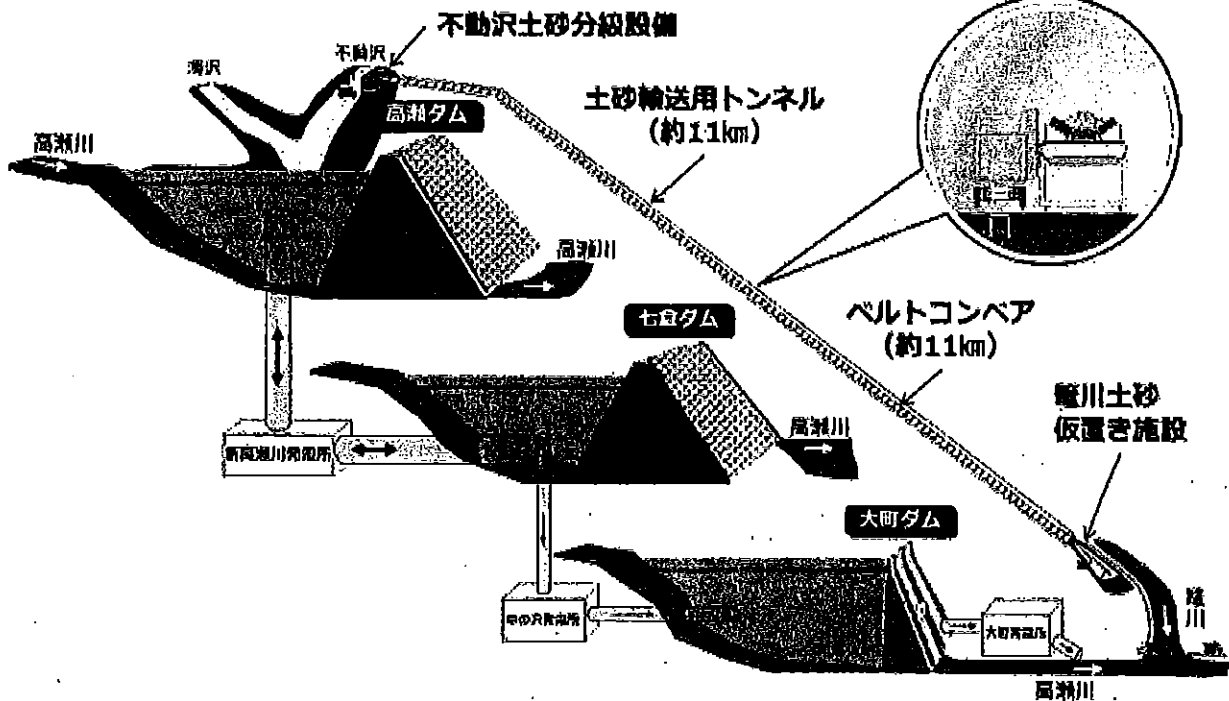
※ 協会本部担当者 大月特任理事・岩下常務理事
※ TEL：026-228-7200

以上



大町ダム等再編事業 土砂対策イメージ図

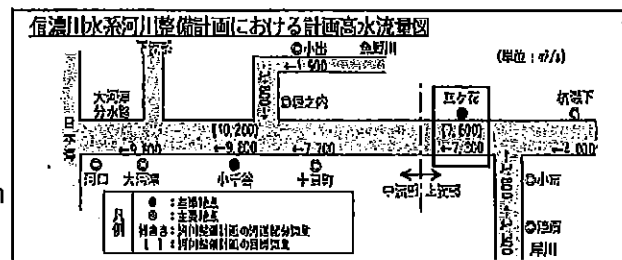
土砂輸送用トンネル・ベルトコンベア



※設備イメージは今後変更される可能性があります

大町ダム等再編事業の洪水調節効果

高瀬ダム及び七倉ダム・大町ダムにおいて新たに洪水調節容量を確保することにより、昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合、立ヶ花地点における流量7,600 m³/sのうち既設ダムを併せた洪水調節後の流量は7,300 m³/sになります。



大町ダム等再編事業 事業監理委員会

- 大町ダム等再編事業 事業監理委員会

資料集

- 大町ダム等再編事業パンフレット (PDF: 3.2MB)
- 信濃川水系河川整備計画変更 (令和元年8月)
- 大町ダム等再編事業新規事業採択時評価 【国土交通省HP】

← スポット詳細

国土交通省大町ダム管理所

生活 公共施設 国の機関
長野県 大町市 信濃木崎駅 (大糸線)

〒398-0001 長野県大町市平高瀬入2
112-71

0261-22-4511

詳細を見る

地図を見る

登録 出発地 目的地 経由地 共有 その他

地図URL
<https://mapfan.com/map?c=36..>

新規おでかけプランに追加

情報を投稿する

地図に関する指摘

MAPFAN 691350427*55

緯度・経度 世界測地系 日本測地系

Degree形式 36.5153556 137.7905147

DMS形式 36度30分55.28秒 137度47分25.85秒

情報提供元: 日本ソフト販売株式会社

